

## 福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成30年3月7日（水曜日）午前10時開会

### 出席委員（9名）

委員 長 佐藤 一 則	副委員 長 星 宏 子
委 員 山形 紀 弘	委 員 相馬 剛
委 員 平山 武	委 員 大野 恭 男
委 員 金子 哲 也	委 員 山本 はるひ
委 員 中村 芳 隆	

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

教育部 長 稲 見 一 志	教育総務課長 富 山 芳 男
教育総務課 長 補 佐 平 井 克 巳	総務係 長 菊 地 直 路
給食係 長 小 高 久 美	学校整備推進室 推 進 長 鈴 木 幸 浩
学校整備推進室主査（係長級） 中 山 和 成	黒磯学校給食共同調理場長兼業務係長 松 本 仁 志
共英学校給食共同調理場長兼業務係長 小 林 一 惠	西那須野学校給食共同調理場長兼業務係長 人 見 博 志
学校教育課 参 事 兼 学校教育課長 小 泉 秀 夫	学校教育課 副参事兼英語教育推進室長 荒 井 毅
学校教育課長 補佐兼学校支援教職員係長 藤 田 健 司	学校指導係長 相 樂 尚 志
児童生徒サポートセンター所長 薄 井 拓	児童生徒サポートセンター児童生徒係長 大 森 美 香
生涯学習課長 室 井 勉	生涯学習課長補佐兼文化振興係長 小 池 久 史
生涯学習課 主 幹 吉 村 敏 昭	生涯学習係長 吉 田 和 則

文化振興係主 査(係長級)	石川敦史	青少年係長	添谷弘美
那須野が原 博物館長	金井忠夫	那須野が原 博物館長補佐	松本裕之
黒磯公民館長	君島紀夫	スポーツ振興 課長	後藤修
スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	織田康	スポーツ振興 係長	東泉秀幸

出席議会事務局職員

書記 磯 昭 弘

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[教育部]

- ・ 教育部長挨拶

[教育総務課]

- ・ 議案第 3 2 号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
- ・ 議案第 3 3 号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 2 9 号 那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について

予算常任委員会(第二分科会)

- ・ 議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

[学校教育課]

- ・ 議案第 2 1 号 那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定について

予算常任委員会(第二分科会)

- ・ 議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

[生涯学習課]

予算常任委員会(第二分科会)

- ・ 議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

[スポーツ振興課]

- ・ 議案第 3 4 号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について
- ・ 議案第 5 3 号 那須塩原市スポーツ施設整備計画について

予算常任委員会(第二分科会)

- ・ 議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

#### 4. 散 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆様、おはようございます。

本日は、3月定例会の常任委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本定例会で当常任委員会が審査すべき案件は、条例の制定案件2件、一部改正案件9件、計画案件5件、その他の案件1件であります。

なお、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき一般会計及び特別会計の予算案件4件につきましては、関係所管課のところで随時、予算常任委員会第二分科会へ切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をお願いいたすとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

○磯書記 それでは、3の審査事項のほうに入ります。

ここからの議事進行は委員長が行います。

お願いいたします。

◇

◎教育部の審査

○佐藤委員長 それでは、ただいまから審査に入ります。

次第により順次進めてまいります。

これより教育部の審査を始めます。

審査に先立ちまして、稲見教育部長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○稲見教育部長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎教育総務課の審査

○佐藤委員長 それでは、教育総務課の審査に入ります。

◇

◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第32号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

富山課長。

○富山教育総務課長 (議案第32号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 もうあと少しで完成予定ということなんですが、市のいろいろな工事がおくれたりしているんですが、この共同調理場につきましては予定どおり7月の完成、8月1日に移転ができるということでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 今のところ順調にいておりますので、その予定で組んでおります。

○佐藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

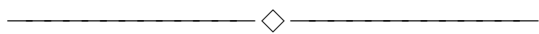
○佐藤委員長 異議がないものと認め討論を終了し、採決いたします。

議案第32号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第32号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第33号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

富山課長。

○富山教育総務課長 (議案第33号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 第2項の改正ということで、今まで英検準1級以上を取得という一定の基準というものがあったということで、これが原因で申し込み者がいなかったというようなお話でございますが、今後改正する上で、「成績が特に優秀で」という

ふうな「特に」というところについて、一定程度の基準は設けているものなんでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 その一定基準は設けていきたいというふうに思っております。

ただし、この準1級と同じ程度のものが、TOEICでもやっぱり何点以上のものという規定がありますので、そういうものにするか、またはもう少し準1級よりもレベルを下げてもいいんじゃないかというになれば、TOEICでの何点とか、そういうふうなもので規定させていただきたいと思っております。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 了解しました。

続きまして、その第3号でございますが、「経済的理由により就学が困難な者」、これについても経済的理由の一定程度の基準というのは設けるものなんでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらにつきましても、奨学生の選考委員会の中でご決定いただきたいと思っておりますが、うちのほうでは国で定めております日本学生支援機構の中に所得制限というのがございます。その中で1種と2種というのがありまして、2種を採用したいと思っております。そうしますと、4人世帯の場合ですと、給与所得で約1,124万円ぐらいが所得制限と。

ですから、これはその世帯で1,124万円以上をオーバーすると、ちょっと該当しないという形になろうかと思うんですが、ただこれはうちのほうの提案で、選考委員会の中でご決定いただくものというふうには思っております。

以上です。

○佐藤委員長 そのほか質疑はございませんか。  
中村委員。

○中村委員 3条の中で給付する奨学金の額が20万円とし、給付の回数は1人につき1回限りとするということをうたっていたものを、給付する奨学金の額、回数は教育委員会規則で定めるということになっておりますが、そうしますと、要するにこの1回とか20万円というものが変わりますよという理解でいいんですか。この規則の中でわざわざ変えるということは、回数をふやしたり、額を下げるということも可能だということを規則の中で。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 今のところ、こちらの給付の金額や回数を変えるつもりはございませんが、貸与条例というのがもう一つございます。こちらは給付ですけれども、奨学資金の貸与条例というものもありまして、そちらと同じようなレベルの記載をしたいというところで、規則のほうで金額、また回数のほうは、対応はそちらで定めているものですから、それに合わせて規則のほうで定めたいというところでございます。

今回のこの規則に移行することによりまして、金額を変えるとか、回数を変えるとか、そういうことはございません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、それでは質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め討論を終了し、採決いたします。

議案第33号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第33号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第29号 那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

富山課長。

○富山教育総務課長 (議案第29号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 それではまず、やはり第2号のところでございますが、現行の「学術優秀で」というところが、「学業成績が優秀で」というふうに変更になっておりますが、この「学術」と「学業」をどういうふうに捉えてこういう文言になったのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 現行法ですと「学術優秀」とあります。「学術」という言葉を今辞書等で引き

ますと、いわゆる専門の学問ということでございます。今回使っております「学業成績」などにおきますと、学生、生徒の本分として、それに励むことが要求される学校の授業というようなところで、この「学術」というよりは「学業成績」のほうが適当かなというところで、今回の文言に修正させてもらったところでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 イメージとしては、例えば美術ですか音楽ですか、そういう芸術的なところも含まれていたのかなと。今回は、これが含まれなくなったのかなという印象を受けたものですからお聞きしたんですが、そういうことはないということよろしいですか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 逆に今までが、専門的な学術というようなところに入っていったものですから、これを広く捉えるような書き方に今回変えたというところがございます。

○佐藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め討論を終了し、

採決いたします。

議案第29号 那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○佐藤委員長 これより予算常任委員会（第2分科会）審査に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

富山課長。

○富山教育総務課長 （議案第9号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 予算執行計画書136ページ、小学校体育館改築事業、7001事業で、埼玉小学校の体育館を設計するというところでございますが、先ほど必要面積を満たしていないということだったんですが、必要面積と現在の埼玉小学校の体育館の面積を伺いたいと思います。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 必要面積ということでございますが、この必要面積につきましては、実はクラス数で必要面積というのが計算されることとなります。その中で現在、必要な面積が1,258㎡でございます。現在の体育館の面積が507㎡で、その

点では倍以上になったということになります。

以上です。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、今建っている体育館の場所を立て壊してそこにつくるということで、倍以上の面積になるということなんですが、敷地としてはそこで考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 場所としましては現在ある体育館を壊して、その場所に建てるというふうに考えております。その中で何とかぎりぎり収まるというところもありますので、あとはやはり校舎から離れるよりは近いほうが移動しやすいというのがあります。

ただ、同じ場所に建てるということで、1年間その体育館が使えないというところがありますので、その辺はちょっと近くの体育館とかその中で、やりくりしながらやっていこうというふうに思っております。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 体育館の必要面積が足りないというのは、ほかの学校でもあることなんでしょうか。

○佐藤委員長 室長。

○鈴木学校整備推進室長 ほかの体育館についても、必要面積を満たしていないという学校については、少なからずございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 138ページの中学校施設整備維持管理事業ということで、3001事業、先ほど東那須野中学校の浄化槽を撤去して下水に接続というようなお話だったかと思うんですが、その中で地域住民が接続可能なようにという説明があったと思うんですが、その内容をもう一度説明をお願いできればと思います。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 今回の下水道接続につきましては、旧高林街道に下水道管を入れていって、332までつなげたいというふうに思っております。今回につきましては、市のほうで単独でやるというところになりますので、そうしますと将来的にその沿線の住民の方々もちょっとつなぐことが可能といったところで下水道を選択させてもらったということです。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 135ページの2001事業で小学校管理運営費、細かいことにはなるんですけども、電気代の部分でお聞きしたいんですね。

というのは、エアコン代が予算書ではことし1年間の電気代がおよそこのぐらいかかるだろうという部分での積み上げの中で出されたものだと思うんですけども、30年、ことしの夏から多分エアコンを使い始める学校もあると思うんですね。そうした場合に、その電気代というのはここの中に含まれているんですか。それとも、それはこれからかかるものなので、どれぐらいかかるかというのがちょっとわからないじゃないですか。なので、それはまた別として補正として今度またしていくのか、どうなんでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらの電気代につきましては、今回のエアコン使用によりまして増額分を一応見込んでの通年予算ということでやらせてもらっています。

○星副委員長 その見込みというのは、日で例えば大体何度以上でとか、エアコンの設定というのがいろいろあると思うんですけども、そうものも全部含めた上で加算されて出されたものということではないんですか。

○佐藤委員長 富山課長。



○富山教育総務課長 今回、12校分として540万円ぐらいを見込んでございます。それは台数とかそういう中から、あくまでも見込みというところを出しております。

○星副委員長 わかりました。

まずやってみないと、どのぐらいかかるかというのは、次年度もまた予算を立てるときにわかると思うので、わかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 131ページの学校管理総務費、1001事業で、賃金用務員旧金沢小学校プール監視員と書いてありますけれども、これはどういった資格を持っている方とか、そういった方を採用されるということでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらは旧金沢小学校プール、夜間開放等をしているところでございます。その中で監視員としてお願いしてはございますけれども、資格というのは特に規定してはございません。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 別に資格がなくても、こういう監視員はできるということでしょうか。何も特別なんでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 監視員につきましては、そういう資格等は義務的にはないかと思います。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 もしこのプールの監視員で事故が起きたとき、心肺蘇生とかそういった免許を持っていた方のほうが、万が一のときにいいんじゃないかとちょっと思ったんですが、その辺はちょっと検討したほうがいいのかなど。普通の人だったら誰でもできるということになっちゃうと、監視という賃金も出ているので、その辺は検討していた

きたいと思いますが、どのように思いますか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらの金沢小学校のプールのところにおきましては、AEDなんかは設置しているところでございます。ただ、今、山形委員さんがおっしゃったような、やはりそういうような研修とか、それも必要かと思しますので、今後検討させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 給食の関係でお尋ねいたします。

129ページと130ページにかかるんですが、まず最初に、黒磯の給食調理場と共英の給食調理場が8月、夏休みを境にして、給食を配るところが変わるということで説明がありましたが、2つの調理場の管理運営費を足しますと、去年より少し下がっているような気がするんですけども、数的なものとかはそんなに変わらないと思うんですが、この共英学校給食共同調理場ができることによって、学校給食の運営管理の全体、トータルのものというのは下がっていくんですか。あるいは上がっていくのか、その辺の理由とかがあれば、見通しを教えてください。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 黒磯調理場のほうの食数が減ります。ただ、減ったからといって、例えば人数が半分になったから委託料は半分でいいかというところ、それはならないところがございます。

例えば大きな鍋で8分目までつくっていたものを、今度は半分の4分目ぐらいまでにつくったとしても、やはり1人は1人でついていなくちゃならないところがあったりしますので、今回、黒磯調理場は民間委託をお願いするに当たっても、つくる人数が減ったからといってその割合で委託費

が減っているわけではございません。

また、今度はふえるほうにつきましては、それ  
でいくと倍になったから倍の人数が必要だとい  
うことも、逆にはないというところがございます。

この夏、管理委託料の中でもし減っているとい  
うところであると、それは賄い料なんだというふ  
うに思っているんです。その児童生徒の人数、そ  
ちらのほうが減ってきているので、それによった  
減……。

〔「ふえているんですよ」と言う人あり〕

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと聞き方がよろしくなかったか。

つまり、黒磯の学校給食調理場と共英とそれぞ  
れ配食する数が減ったとしても、足せばざっくり  
同じ学校にいつているんですよ。ということで、  
私としては新しくいいものができれば、どこかで  
例えば能率的だったり、あるいは光熱料のことと  
かで、去年に比べて5,000万ぐらい予算で多分ふ  
えているんですよ。そこのところが何でかとい  
うことを聞きたかったんです。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 大変申しわけございませんで  
した。

それで、黒磯調理場と共英調理場を合わせると  
ふえているといったところが、2つを足すとふえ  
ているということでございますけれども、今回、  
黒磯調理場におきましても食缶洗浄機とか食器洗  
浄機、そういうふうな備品購入というところでの  
ふえている部分がございます。また、共英調理場  
につきましても、今回初めて運営するというもの  
でございますので、その辺の電気代、水道代、そ  
ういうものについては実績よりは見込み的なところ  
があるもんですから、そういう部分でこちらの  
ほうはふえているといったところがございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

これはじゃ決算のところでもた見ていきたいと  
いうふうに思います。

で、もう一つなんですけれども、すみません、  
次のページの130ページのところで、共英の調理  
場の中の食器とか厨房の消耗品が出ているんです  
けれども、食器に関してなんですけれども、8月  
の段階で黒磯から共英に移る学校の分については、  
食器類をそれまで使っていたものを移すのか、あ  
るいは共英で使っていたものをそのまま使うので  
はないんだと、これを見て思ったんですけれど  
も、この食器は今度共英で使う分については全て  
新しくするという理解でいいのかということをお  
尋ねいたします。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 食器類については、共英調理  
場で全て新しく出します。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今までの学校給食の食器は、私が食べ  
たりしてわかった限り、とても使いにくい部分  
があったと思うんですね。例えば井なんか汁物で  
ラーメンとかうどん類はとても入りにくくて、そ  
れで大分前なんですけれども、主食の部分をだか  
ら2つにしているんだと。麺とパンみたいにして  
いるのは、入れ物があるからだとか、やっぱり献  
立をつくるのに食器に合わせたりしているんだと  
いうことを、調理をしている人に聞いておりました。

そういうことを考えますと、せっかく新しくす  
るのであれば、何か工夫をされているのかなと。  
あるいは今は陶器の学校もあります。その辺で新  
しくなるものは、今までと同じもので新しくなる  
だけなのか、何か工夫をされているのか教えてく  
ださい。

○佐藤委員長 場長。

○小林共英学校給食共同調理場長 基本的に今、麺のお話をいただいたんですが、麺については麺だけではカロリーが所要量を満たせない。ですので、ここにちょっと小さなパンをつけるということが、主な原因です。

食器につきましては、トレーは現行より広めなものにして、その中に今の食器がおさまるような形で基本的には変わりはありません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、食器は今までと同じで新たになるということで、トレーだけが大きくなるということはわかりました。

次に、その下なんですが、調理場を解体する設計が出ているんですけれども、今の共英学校給食共同調理場のある場所の解体は、設計して解体そのものはその次の年ということでよろしいですか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 解体につきましても工事請負費のほうで計上させていただいておりますので、30年度に解体したいと思っております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 これはここで聞いていいのかわからないんですけれども、解体はほかのものに比べると早くやるんだと思うんです。これは後で何かに使うことの予定が決まっています、早くなるんですか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらにつきましては、できれば市役所の駐車場にしたいなという部分がございます。この時期は申告の時期でも、ちょっと駐車場がいっぱいになっている部分がありますので、そちらのほうで使えればというふうには思っているところがございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 130ページの先ほどの共同調理場の備品の件なんですけれども、ちょっと細かいことになってしまいうんですが、食缶のほうも新しく購入ということで考えているんですか。そういうふうには書いてあるんですけれども。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 その食缶につきましても保温食缶ということで二重食缶のようなものを購入するということです。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、今までよりもさめにくくて、温かい状態でちゃんと届くようなものになるということですね。

この食缶は、共英小学校のほうは新しくなるので全部全て新しくということでもいいものになるということですが、今既存している黒磯とかのほうは、食缶は変わる予定というのは今後あるんですか。

○佐藤委員長 場長。

○松本黒磯学校給食共同調理場長 今ある分では二重食缶を使っているんですが、今年度予算で8月以降に残るところの分の食缶は、ステンレスの二重食缶の購入で今月中に納品を予定しております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 128ページの奨学金給付の6001の中で、奨学資金給付金の一般枠で国内進学、海外留学となっているわけなんですけれども、海外留学は希望者があるのでしょうか。今までどのくらい給付というのはあったのでしょうか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらの給付金、海外留学ということですが、今まで3年間やってきていまして応募がゼロというところがございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 127ページの教職員住宅の不動産鑑定

のところなんですけれども、多分これは塩原の入り口のマンションの中のものだと思うんですが、これは4つのうちの2つを使っていて、2つは使わないからということだったんですけれども、これはどういう状況の人が今使っているんですか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 今現在使っている方お二人の方がおります。

一人が塩原小中に勤めている先生でございまして、多分伊王野のほうから通っている方だと思いますけれども、その中で距離が遠いというところで使用したいということで申し出がございました。

もう一人につきましては、メープルのほうに勤めている職員の方が使っているということでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 私の認識だと教職員住宅というのは、学校に通い切れないでいるということで、塩原は通いにくいところですね。義務教育学校等、冬などはとても通いにくい学校だと思うんですけれども、ですから、余裕を持って残しておいてもいいんじゃないかなと思って聞いていたんですが、今の2つで異動になれば移動するんでしょうけれども、それで足りるという見込みなんですか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらの教職員住宅につきましては、今後、国道400号のトンネルが完成してきて整備されていくと。今まで200m1を超えると通行止めという部分があったものですから、今後それがトンネルが整備されてくれば、教職員住宅については廃止していきたいというふうに思っているところでございます。

皆さん、遠くから来た方でもどこかアパートを借りて住んでいるという部分がございます。また、こちらについても一応管理費というのがかかって

いる部分がございますので、教職員住宅としてはこの400号の整備とあわせて縮小化していきたいと思えます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 もう一つ、今、メープルの職員がということだったんですが、それは学校の先生だからということで貸しているんですか。何かちょっと違うんじゃないかなと思ったんです。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 ちょっと今、規程のほうは持ってきていないんですけれども、その使用できる方の規定がございます。その規定に今合っています。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 129ページの黒磯学校共同調理場と共英学校共同調理場でございますが、これは最終的には計画の中で黒磯共同調理場を閉鎖して、共英の共同調理場に統合するというようなものを耳にしたことがあるんですが、その方針でいいんですか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 そのとおりでございます。

今現在、共英調理場は4,000食をつくる予定でございますが、5,000までつくるとい設計はしておりますので、その5,000食で対応できるようになったころ、そのころに黒磯調理場の今機械を更新している部分もありますけれども、それもやっぱり十何年たつとそろそろ更新時期になってきます。そういう時期を見ながら、共英調理場のほうに合わせていきたいというふうには思っているところです。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、その5,000食に持つていくのにおおむね何年ぐらいかかりますか。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 以前に出していたときには平成42年ごろという見込みにしていたところがございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、あと十数年かかるということなので、この黒磯共同調理場のほうにエアコンも修理しましょうと、また食缶洗浄機も新規に購入しましょうという考えの中でやられるわけですね。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 今、中村委員さんがおっしゃったとおりでございます。

この機械につきましては、今後数が少なくなりますので、1,800とか1,600になります。それに合わせた機械を今回導入していくというものでございます。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 131ページ、ちょっと勉強不足なんですけど、学校管理総務費の1001事業で、金沢小学校のプール、これの賃金で用務員とプール監視員とで4,300万円ですよ。監視員の内容はどんなものですか。トータルになっていますが、用務員さんに相当払っているから、監視員はどのぐらいの費用になっているんでしょうか。延べ23人でしたか。これの利用はいつでしょうか。夏だけでしょうか。夜間まで開放しているということなんですか。けれども、その辺を教えてください。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらのほうの内訳を申し上げます。

まず、用務員につきましては19人、合計244人を見込んでおります。また、用務員さんのパート、すみません、先ほどの19人は常勤の方で、パートさんが4人、5時間45分を見込んでおります。あと、旧金沢小学校のプール監視員としまして15日、

1日3時間で2人。

○平山委員 夜間も開放しているのか。夜間開放中とか、さっき言わなかったでしたか。

○富山教育総務課長 そうですね。夜間もですね。

○平山委員 珍しいから。夜も開放しているんですか。

○富山教育総務課長 はい、夜間もです。

○平山委員 西那須野の運動公園のプールがありますね。あれと同じように8時とか9時までやっているということですか。学校のプールですものね。  
〔「学校ないから」と言う人あり〕

○平山委員 学校ないから活用して。

○佐藤委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 開けている時間につきましては、7時から9時半までになっております。

○平山委員 7時から9時半まで。

夏場だけですね。

○富山教育総務課長 夏場だけです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ここで議事進行を星副委員長と交代いたします。

〔副委員長と交代〕

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員 135ページの一番上の小学校管理運営費、1001事業で、旧寺子小学校、旧金沢小学校の管理指導員ということですが、この内容についてお伺いいたします。

○星副委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 こちらの内容ということでございますが、旧寺子小学校、金沢小学校、体育館なんかを夜間開放などしております。夜間は開放しておりますので、そういう中での指導員というんですか、かぎのあけ締めとかそういう方に対する報酬でございます。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員 そうすると、年間計画で出されたもの

についてということで、常時いるということではなくてよろしいんですか。

○星副委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 そちらを使用するとき、かぎのあけ締め等で行くといったところでございます。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員 もう1点なんですけれども、136ページのトイレ洋式化で黒磯小と鍋掛小と大山小が同じような形なんですけれども、あとは139ページと同じ中学校のトイレの黒磯北中ということなんですけれども、洋式化については全てのトイレが洋式化になるということでよろしいんですか。

○星副委員長 富山課長。

○富山教育総務課長 トイレの洋式化につきましては、今考えているのはとりあえずまずは6年間で学校をやりたいという部分がございますので、学校の中でもより使用頻度の高いところを今やっているところがございます。

なので、例えば外のトイレとか、あとは特別教室等のほうのトイレとか、そういうのでちょっと使用頻度が少ないところについては、ちょっと後回しという形で、6年の中でできるだけメーンの普通教室等にあるトイレ、そういうところをばつと洋式化して、その後でまた検討させていただきたいというふうに思っております。

○星副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代します。

〔委員長と交代〕

○佐藤委員長 皆さんのほうからそのほかに質疑はございませんか。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

相馬委員。

○相馬委員 (先行してエアコン工事をした小学校の年間のエアコン稼働日数について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何か。

星副委員長。

○星副委員長 (貸与式の奨学金の返済の状況について及びUターン就職に対する奨学金返済における優遇の検討について)

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 (今年度の給食費における不払い及び督促等の状況について)

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 教育総務課の皆さんからは何かございませんか。

富山課長。

○富山教育総務課長 (追加の補正予算について。)

(小中学校適正配置基本計画に関する地域説明会等について。)

○佐藤委員長 そのほかに教育総務課の皆さんからありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、教育総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時39分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に教育総務課長、富山課長より発言がございます。

富山課長。

○富山教育総務課長 すみません、先ほど当初予算の審議の中で山本委員さんからご質問のありました黒磯調理場と共英調理場、合わせて5,000万円ぐらい金額がふえているといったところがございます。すみません、私のほうで見落とししておりました。

共英調理場につきましては、今は職員の直営でやっております。今度8月からは民間委託になり

ます。その調理配送業務が民間委託によりまして5,167万2,000円を予算計上しております。主だった大きくなった金額としましては、その民間委託でございます。

もう1点ございます。

131ページにありました学校運営費で、学校管理総務費でございます。この中で、先ほど平山委員さんのほうから、用務員さんと旧金沢小学校プール監視員さんに4,300万円ほどある中で、内訳ということで行われた質問がございました。その中で、私のほうでちょっと説明不足だったところがあります。

ここで用務員さんが常勤で19人、パートで4人、23人分というふうに言っております。この23人というのは、金沢小学校で使っているわけではなくて、市内の小学校に配置している用務員さん、その方の賃金分が全てここに入っているということでございますので、すみません、説明が漏れまして大変申しわけございません。

---

◇

### ◎学校教育課の審査

○佐藤委員長 それでは、学校教育課の審査に入ります。

---

◇

### ◎議案第21号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第21号 那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小泉課長。

○小泉学校教育課長 (議案第21号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星副委員長。

○星副委員長 このいじめ対策委員会なんですけれども、これは、設置するときというのはどういふときに判断をされて設置するものなのか、基準というんでしょうか、設置というよりも要は設置はされるんですけれども、招集されるときというんでしょうか、それは学校のほう、教育委員会の判断で招集したほうがいいという事例になるのか、それとも対策委員会のほうで何かしらの情報が入ったという形になるのか、その辺の招集される設置基準というのを教えていただきたいと思えます。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 この委員会につきましては、基本的には何か重大事案があったりしてまずいじめが起きた場合に、学校の組織で対応するというのは最初なんですけれども、それでも問題が解決しないという場合には、やはりこの第三者機関で調査を行ったりするという必要が出てくるということです。

ですから、そういった必要が生じたときに招集すると。そういった問題が起きたときに、それから設置するのでは間に合わないということがありますので、あらかじめ設置しておきたいということもあります。さらには、先ほど申し上げましたが、来年度に関しましては市のいじめ防止対策基本方針、この改定を行う予定でありますので、来年度につきましては3回程度開催する予定であります。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、先ほどの説明の中で重大な事案、事態に関していじめに対する調査を

行うということなんですけれども、対策委員会は調査だけではないですよ。対策ということを考えて、きずの手当て的な、じゃこれが起きたのにどういふふうな対策をするかとか、第三者委員会的な役目も果たすと思えますけれども、そうではなくて、予防策としてじゃいじめというのはこういうことをやってはいけない、こういうことがいじめになるんだよとかという予防的なものでこの委員会での役目というのは、あるのかどうかをお聞きしたいんです。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 先ほど申しあげました市のいじめ対策基本方針、これの中にはやはり予防的なことも含まれておりますので、それを改定する上で、そういったどんな予防策がいいのかというのが話し合われることになりまして、それをどのように実行していったらいいか、そういったことについてもこの委員会では対応することになると思われまます。

で、各学校に実際にそれを下ろしてやってもらうことになるわけなんですけれども、そういったものが実効的に行われているかどうかということも、場合によっては確認することもあると思えます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 会議の開催は、先ほど30年度に市いじめ防止対策基本方針改定の検討のために、3回程度開催予定というふうになっておりますが、会議の内容、それから結果について公表するかしつか、公表する場合の仕方をお伺いできればと思います。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 市のいじめ防止対策基本方針につきましては、既に公表されておるものであり



ますので、それを改定するという事になれば、その結果を当然また公表することになると思います。当然、各学校もいじめ防止対策基本方針をつくっておりますので、市が改定を行うとそれに沿って学校ごとにも見直すことになると思われま

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 参考のためにお聞きするんですけども、いじめの重大事件の発生というのは、全国的にも幾つかあって、そのたびに対策がなかなか立てられなかったりということで問題になっておりますが、那須塩原市においてここでいっているようないじめの重大事件といわれるようなものは、過去にあったことはあるのでしょうか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 国の推進法ができてから、このような重大事案とかそういったことが出てきましたので、それ以前についてはちょっとはっきりしないところもありますけれども、推進法ができた後、1件あったというふうに聞いております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そのときには、対処などについてはきちんと行われたんですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 そのときには今回設置する委員会はできておりませんでしたので、教育委員会内に調査チームをつくりまして、そこで調査を行って対応したということになっております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村委員 第3条の中に委員会は5人以内の委員をもって組織するという事で、2項の中に法律、医療、教育、心理または福祉に関する専門的な知識を有する者を教育委員会に委嘱するという事でございますが、どのようなメンバーを考えているのか聞かせてください。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 具体的な人選につきましてはこれから、設置されてからということになりますので、やはり今申し上げたそれぞれの分野での専門家にお願いしたいなというふうには考えております。市のほうの市長部局で第三者委員会もつくっておりますので、それなんかは参考にしていきたいなというふうに考えております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、市内に在住の方の中から選ぶという考えでよろしいですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 市内在住にはこだわらないと思われま

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、全国規模の中の議論で、きり子供等々に関する認識の強い方を選ぶということですね。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 全国規模で選べるかどうかは定かではないんですけども、県内にそういった方がいらっしやれば、そのほうがいいと思いますけれども、いないという場合には枠を広めて探すようになるのかなとは思っております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 地域の子どものたちの認識を余り知らない方が議論されるような人員ばかりを集めても、地域密着の内情を知らない方が対応しても、ちょっとわからない面も多いんじゃないかと思っておりますので、そういった面については地域をしっかりとそういう部門の中で熟知された方の議論が効果的にも出るんじゃないかと私は思っておりますので、そういう点でもよろしくお願

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、中村委員の話で思ったんですが、

報酬が非常勤特別職で日額1万5,000円と1万円というふうになっているんですが、これは交通費というのは含まれていないんですか。

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 失礼いたしました。

市の非常勤特別職の条例がありますので、そこでうたっているとおりに支払う予定であります。

○佐藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め討論を終了し、採決いたします。

議案第21号 那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第21号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで昼食のため休憩といたします。

なお、13時に会議を再開いたします。

休憩 午前11時53分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇  
◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 これより予算常任委員会第2分科会に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○小泉学校教育課長 (議案第9号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 137ページの小学校遠距離通学支援費ということで、4km以上の方々に支給されるというんですが、中身を教えていただけますか。

○佐藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 公共交通機関を利用している児童、それからスクールバスを利用している児童、それからそれ以外の児童によって金額は違うんですけども、それぞれ片道4km以上の子に対しては補助を行っているということになります。ちなみに、公共交通機関を利用している場合には、乗りおりする場所までのキロメートル数に3,000円を乗じて得た数とか、そういった細かい決まりが、交付要綱というのがありまして、そこに定められております。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、それと同じように後ろの140ページの中学校の遠距離支援事業ということで、そちらは6 kmということで、小学生と中学生は距離数が違うということと、中身は、あとは一緒ということでよろしいですか。

○佐藤委員長 課長。

○小泉学校教育課長 そうですね。距離の違いだけであとは同じであります。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 人数が何人ぐらいいるかわかれば教えてくださいいただけますか。

○佐藤委員長 課長補佐。

○藤田学校教育課長補佐 今年度、平成29年度、まだ終わってはいないんですが、見込み人数で小学校が6人、中学校が41人の予定となっています。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 その人数、地区の傾向とかあれば教えてくださいいただけますか。どこの地区が多いとか。

○佐藤委員長 課長補佐。

○藤田学校教育課長補佐 小学校におきましては、ほとんどが鍋掛小学校になります。中学校につきましては、大体3つの中学校区が主なものでして、1つが日新中学校、1つが高林中学校、もう一つが箒根中学校区になります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。

山本委員。

○山本委員 小学校、中学校両方なんですが、136ページの市採用の教師のことなんですけれども、中学校のほうは139ページになります。那須塩原市は市採用の教員が多いほうだと思うんですけれども、いろいろな種類というか、いろいろな形の教員がここにたくさん書いてあるんですが、それぞれすいません、基準を教えてください。どういうふうになったら1人、どういうふうになったら

どうって決まっているんだと思うんですが。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 明確な基準というのはございません。ただ、各学校からの困り感の要望がありまして、それに応じて配置しているということになります。実際に担当指導主事、それから我々もそうですけれども、各学校を回っておりまして、その中で困っている状況等を把握しておりますが、それ以外に学校からの要望を加味してどれくらい困っているかということで配置しております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうなんです。そうすると、学校が困っているんだということを非常に強くアピールできれば、それなりの教員を配置していただけて、おとなしくしていると少ないことがあるということがあるということですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 実際に配置できている人数というのは、実は学校からの要望の数よりも少ない人数、全ての学校の要望をかなえるということは厳しい状況です。ですから、どの学校に何人配置するかというのは、要望も加味しますけれども、実際にこちらで把握している情報をもとに配置しているという状況になっております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、年々子どもの数は全体の傾向として減っていつているんだと思うんですね。ただ、それは学校によっても学年によっても違うと思うんですけれども、この試算をしているわけですよ、1億5,000万何がしと中学校のほうの数にしても、試算をして、ことしはどのくらいになるんだろうという試算をしていると思うんですが、その試算は、例えば学級支援教師とか、生活支援員、図書支援員、理科支援員というのはどこにもいると思うんですね、必要なんだと

思うんです。日本語支援員というのは外国の人がいなければ必要ないわけですし、あと介護支援でも介護する人がいなければいけないわけですよ。心の教室はふえたというので、要望が多いんだろうということなんです、つまり、教育委員会がここに出した基準があるわけですよ。基準がなければ、人数で基準のお金を掛けてお金が出ているのが予算ですよ、積み上げているのが。その基準を教えてください。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 当然、予算を立てる段階では学校からの要望が上がってきておりますので、それを見た上で、要望人数よりも少ない人数しかつけられない状況ではありますけれども、この状況であればこれぐらいの人数はつけてあげたいということからはじき出したものでありますし、それから、今、委員がおっしゃったように、ものによっては基準とかそういうものではなくて、実際に日本語支援員とかそれから複式学級支援員とか、学校の状況によって配置しなければならない状況があるというのは、もう優先的に配置することにはなると思います。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 例えば図書支援員は、子どもの数が多くても少なくとも、多分1人になるんだと思いますし、先ほど言ったように、日本語を必要な子どもがいるとちっちゃい学校でもつくのかもしれないんですが、じゃ、この学級支援教師って、多分一番多いんだと思うんですが、これはどういう基準で配置されているんですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 学級支援教師につきましては、そもそも目的が学習指導を中心に行うということになっておりますので、ティーム・ティーチングとか少人数指導とか、そういったものを行うこと

になりますので、これはほぼ、できるだけ多くの学校に配置するということにはなると思います。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 聞き方が悪いのかもしれないんですが、つまり、私はよく学校に行くと、教室の中に先生がいて、もう一人いることが多いんですよ。もう一人というのは先生だろうと。ですけども、よく聞きますと、私は授業は、教科は教えることができないんですという方がいらっしゃって、何をしていますかと言ったら、子どもの世話をしているんだみたいな方が、算数なら算数のときにいらっしゃる。ほかのクラスに行くと先生が2人いて、担任の先生のほかにもう一人の人はわからない子に教えてあげているという。

これってどういうふうにして、つまり片方は先生なんだと思います。片方は先生じゃない人なんだろうと思うんですが、私たちから見るとそこにいるのは先生というふうに見えて、それってどういう基準で配置されるんですかって言ったら、希望は出すけれども、教育委員会のほうで配置されるんですって答えられたので、じゃ、ここにあるものはどういう基準でここに算出してお金が出ているので、誰が何人、どこが何人ってあるわけですよ。書いていないのでお聞きしているんです。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 今おっしゃったように、クラスの中に何人かいると。担任以外にいるわけですね。例えば小学校低学年、特に1年生なんかですと、じっとしてられない、座ってられない、飛び出していってしまうとか。そういう子がいるとやはり授業が成立しなかったりすることもありますので、そういう子がいるクラスなんかには、生活支援員という支援員を配置します。その状況によって、例えば個別の指導が必要な、学年に関係なく個別に対応が必要だという場合には、そう

いった支援員を配置することもありますし、そういう状況があるかどうかということで、こちらも検討しているところでもあります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

ここでは、ちょっとお答えをいただけないようですので、すいません、後で各学校のどういう人が何人いるかというのが、隠すものではないと思いますので、もし予算で出しにくければ29年度の実績でもいいので、いただければありがたいです。そこまでにしておきます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 137ページのスポーツ活動支援費7001事業なんですけれども、もしかするとその前の6001事業かもしれないんですが、小学校でスキー教室に行っているんですね。行っている学校があるんですが、それのときの何か、バスの借り上げとかに対しての補助というんでしょうか、使用料とか借上料とか補助金かわからないんですが、この中に入っているんでしょうか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 スキー教室ですね。

○山本委員 そうです。学校でやっているスキー教室への何か補助金はあるんですか。

○小泉学校教育課長 小学校学習活動支援費という、6001事業、そちらのほうでバスの借り上げ、校外学習における借り上げということで、そちらで対応しております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 全てがこれで出ているんですか。つまり、スキー教室ってやっていない学校とやっている学校とあって、それから例えばうちの近くの学校は4学年やっているんですけども、もう一つの学校は2学年しかやっていない。それからなく

なってしまったところもあるというのが市内の状況なんですね。いろいろ聞くといろんな状況があるんですが、何かやっぱりお金が足りないというようなこと、日程もあるんですが、なので、そうすると学校で行っているスキー教室は、4学年行っていたとすれば4学年分全部市が持っていたかという理解でよろしいんですか。

○佐藤委員長 藤田課長補佐。

○藤田学校教育課長補佐 こちら、予算上には各学校に一定ずつ、例えば4学年の学級数に幾らという形で一応配付の形式でとります。例えばスキー教室以外でも、その他の校外活動もありますので、各学校にこちらで示した枠内であればお使いいただけるというふうになります。ですから、スキー教室を例えば全学年で行って、結構な額になったとした場合、その各学校に示した枠内での予算につきましては市のほうでお支払いして、残りの分につきましては学校の予算のほうで対応している形になっております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 もう一つ。

どこの予算に入っているかお聞きしたいんですけども、同じやっぱりスキー教室のことなんですけど、特殊なスポーツなので、教える人っていうのが限られているんですけども、学校によって市からお金が出ているというところと出ていないということを知りたいんですけども、市からはそういうバスじゃなくて人に対する、教員っていうのは出るところはどこなのか。あるいは出ないのか。教えてください。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 確認なんですけれども、小学校でやっているスキー教室に行っている保護者とか地域の方とか、いろんな方が指導に来てくれる

と。その人に対するお礼ですね。

○山本委員 はい、そうなんです。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 もしかすると、中学校区において、小中一貫教育推進事業を行っておりますので、そちらに対して配当している予算の中から対応している可能性はあるかなとは思いますが。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 具体的に出ている学校と、申請すると教育委員会からもらってくるということを聞いたんですけども、全くないところもあるので、一般の親御さんが言っている話ですので、もしかすると教育委員会から出ていないのかもしれないんですけども、だから申請してごらんって言われたので、私の近くの学校ではそういうことがなく、みんな手弁当で行っているのも、もしこの中どこかでスポーツを推進しているのも、何かあるのであればお聞きしたいと思ったのですが、ない。じゃ、具体的にはないということなんですね。

○佐藤委員長 稲見部長。

○稲見教育部長 保護者の中でスキーができる人は教えていただくというふうに、多分学校ではお願いしていると思うんですよ。2級とか3級とか資格を持っている人が結構いらっしゃいますので、特に塩原地区なんかはそういうインストラクターなんかを持っている方がいて、そういう人にPTAとしてというか、学校としてお願いしていて、手弁当で、学校のほうの好意、町の予算、市の予算ではなくて、お弁当代とかそれぐらいは多分出して、多分お金を払っていないのが普通なかなと思うんですが、出ているとすれば市の予算ではそれは持っていないです。ないです。

学校の中の間の予算、PTAの予算かなと思うんですけども、そちらからそういう謝礼的なもの、そういうのを払っているところと、多分払っ

ていないところがあるのかなというふうに思っております。一般的に保護者の方がやっているのが普通なものですから、特別な方を頼んできたときにということがある場合も。

ですから、市のほうとしてその予算立てはしていませんので。そういうことで、ちょっと細かい捻出のほうまでは承知はしないんですが。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 その点については、どこかに入っているのかなと思ってお聞きしました。実際にお金を何千円ともらっているという方がいて、学校単位でスキー学校に頼むとか、クラブに頼んでいるみたいなんですね。ですので、そういうものはどこかほかから出ているのかなというのは思ったんですが、ぜひ希望としましては、そういうスポーツを楽しむというのは、野球とかだけではないので、そういうものも潤沢な予算があるのであれば、少しでも出していただけたら、子どもたち、市内にスキー場が幾つかあるので、そういうスポーツも、オリンピックじゃないですが、いいのではないかとということで、そういう要望で終わります。すいません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 すいません、確認なんですけど、137ページの6001事業の小学校学習活動支援費と、あと同じようなもので中学校もあるんですけども、説明の中で、小規模特認校は廃止したので前年度から減になったということなんですけれども、小規模特認校が減になった理由を教えてください。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 市の適正配置計画の第1段階が終わりまして、そのあと小規模特認校制度そのものは残っているんです。今後も続けていくことになっているんですけども、その活動を行うた

めに市から補助していたもの、今年度の場合には各学校に10万円出ていると思うんですけども、それがなくなるということ。今年度限りということになっているためであります。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 制度が変わったから、ごめんなさい、飲み込みが悪くて。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 最初に小規模特認校制度をつくって、各学校に補助金をというときに、何年間というふうに約束でつけておりましたので、それが実は平成28年度で終わったんですけども、29年度は特別に何とか捻出しましてつけられたんですけども、もうそういう状態なので来年度は厳しいという状況になっております。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 では、学校側としては、それはもうなくなることはわかっていて、別に学校の運営上は、ここがなくなったことに対する支障というのはないというふうに考えてよろしいですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 28年度で終わりということはわかっていた。でも、29年度まで何とかもらえた。その経緯はわかっておりますので、来年度は厳しいだろうなというのはどこの学校も承知していたところではあると思います。ただ、それがなくなったことによって支障がないと言われると、各学校それぞれ特色がある取り組みを行っておりますので、全くないとは言えないかなと思います。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 小規模特認校は小規模特認校なりに、やはり特色を出しながらということで、確かに予算もついていたと思いますし、何とか学校に特色を出そうと思って頑張っているところではあると思うんですけども、そうしますとやっぱり、現

状生徒数がそれほど、減っているところもありますけれども、そこそこ減っていない学校もありますよね。そこで予算が削られて困るということに対しては、今後はそのところはもう、例えば学校の現場のほうから、やはり厳しいという声があった場合でも復活するとか、何か支援を別な方法でやるかというのは考えられないものなんでしょうか。ちょっと趣旨がずれちゃうかもしれない。すいません。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 それぞれの学校ごとに小規模特認校推進委員会というのがありまして、我々もその会議に出ているんですけども、そこで地域の方々から聞く声ということは、やはりそういった支援は残してほしいという声は聞きます。我々も思いとしては何とかできればなという思いは、気持ちの上ではありますけれども、なかなか厳しい状況ではあるということでもあります。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 すいません、わかりました。納得しませんが、わかりました。

それとあと、10001事業で、小学校特別支援教育就学支援費なんですけど、こちらのほうは増額になったということで、対象者がふえたということなんですけれども、確かにこういった特別支援学校の通学する児童がふえているという話は聞きます。そういう言葉の教室だったり、いろんな各教室があると思うんですけども、そういった中で、指導員、子どもがふえていますけれども、指導員の増員というのは考えられない、指導員の増員はあるんでしょうか、お聞きします。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 例えば、特別支援学級ですと、当然県の教職員配当基準というのがありますので、例えば中学校ですと1クラスで1人、2クラスに

なると3人と。それから小学校ですと1クラスで1人、2クラスで2人と、そういう栃木県教育委員会が決めている配当基準等がありますので、学級がふえれば当然それに伴って県費負担教職員が配置されるという仕組みにはなります。

さらには1クラスのままなんだけれども、8人という学級編成基準がありますので、8人ぎりぎりのところだと結構大変な状況にありますので、そういったときには県のほうからの非常勤もつく。ただ、全てにつくかどうか、やはり県のほうの予算がありますので、そういった状況にはあります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はありますか。

金子委員。

○金子委員 75ページの東日本大震災対応、これは対象は何人ぐらいで、そしてこれは、例えば福島県なりのどこかの市と連携してあれているのかどうかということをお聞きしたい。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 これは、国の補助が出ているものでありまして、実際に避難している児童生徒というのは、ここに計上されている人数よりも多いです。ただ、その中で就学困難な児童生徒の保護者に対してというのがこの人数になってくるわけなんですけれども、平成29年度ですと、福島県から避難してきている児童生徒が全部で40名ほどおります。そのうち、この対象になっているのは24人です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 133ページ、外国語教育推進事業費の中で、英語教育専門員、英語教育推進教師というもの、これがどういうふうな役目と、それからALTとの関係を教えていただきたい。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 まず、英語教育専門員ですけ

れども、これは学校教育課内の英語教育推進室にアグリという者がいるんですけども、これはALTを指導するような立場にあるかなど。当然学校を回って、それぞれの学校での授業がうまくいっているかどうか、そんなことも把握したりしているものであります。それから、英語教育推進教師、これにつきましては、やはり各学校における英語教育がうまくいっているかどうか、幾つもの学校を回っていただきまして授業を見てもらっております。ALTとそれから担任の先生の間をつなぐようなことをやったりもしてくれております。やはり、中には英語が得意ではない担任もおりますので、そういったところの打ち合わせがスムーズにいくようにするためには、間に入る人間が必要でありますので、そんなことを役割として担当したりもしております。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それの前のページ、132ページの頭のところに、人権教育講師謝礼ということで、人権教育をしていこうということであるんでしょうけれども、人権教育について簡単に、どういうふうなあれをするか、ちょっと説明していただければと思いますけれども。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 これは国からの研究指定を受けているものでありまして、2年間で研究を進めていくと。来年度からスタートすることになりますので、現在、黒磯小学校が指定される学校なんですけど、そちらのほうで計画等を立てているところではあります。

やはり、いろんな学校教育の場面で人権というものを大切にしなければならないということを黒磯小学校の校長も感じておりまして、ちょうどいい機会であるから、人権教育の指定を受けたこと



を機に、子どもたちに対して人権を尊重するような教育をいろんな場面で展開していきたいなど。もちろん授業の中でもそうですし、遊びの中でもそうですし、家庭にあってもそうですし、人種差別とかいろんな人権の問題等があると思います。高齢者に対するもの、障害者に対するものと、いろんなことがあると思うんですが、そういったものを授業とかその他の活動を通して進めていくと。そんな研究になると思います。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 次に、137ページのところです。小学校就学援助費ということで、要保護・準要保護児童就学援助ということになっていますけれども、これの人数はわかりますでしょうか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 人数につきましては、いろんな機会に申し上げておりますように年々ふえております。今年度、平成29年度につきましては、ついに1,000人を超えてしまったという状況にあります。小中学校合わせてになりますけれども、詳しい人数につきましては少々お待ちください。

○金子委員 大体で結構です。

○小泉学校教育課長 いいですか、すいません。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それで、人数がふえているということをおっしゃったと思うんですが、どのくらい年々ふえているか。大体の様子でいいんですけれども。

○佐藤委員長 藤田課長補佐。

○藤田学校教育課長補佐 おおむね、平成26年度ぐらいからなんですけど、大体26年度ですと、おおむね小中学校合わせて800人だったのが、27年度が約900人、28年度が980人、今年度につきましては、現段階で1,000人を超えている状況になりま

す。

○金子委員 了解です。

では、ちょっともう一回。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 そして、この要保護・準要保護の中身というか、どういうあれか。簡単でもいいんですけども、ちょっとお知らせください。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 要保護につきましては、生活保護法が根拠法令になるわけなんですけれども、主に福祉事務所のほうで対応しているものになります。それから準要保護につきましては、市町村教育委員会が生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める、困窮している者に対して支給するもので、教育委員会のほうで所管しております。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 次に、140ページで、半ばに中学生海外交流事業費というものがあるんですが、これ、聞いていいかどうかわからないんですけども、中学生海外交流事業費実行委員会ということで出ているんですが、これ、もし聞ければ、航空運賃がどのぐらいになっているかだけ聞かせてもらえるとうれしいんですが、だめならいいですけども。大体1人当たりで結構です。

わからなければ後で。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 すいません。

旅行手配委託料としまして、航空運賃だけでなく宿泊費も含まれてしまうんですけれども、生徒につきましては1人当たり25万2,000円というふうになります。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 すいません。これ説明がもしかしたらあったかもしれないんですが、139ページの中学校教育推進費の中の各種検査の中で、ことし英検 I B Aというものがあるんですけども、これってどういう、今までの英検と違うと思うんですね。この1級とか2級とか。これはどういう試験でどんなふうなのか、すいませんが説明してください。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 それを受け持っている会社につきましては、いわゆる英検を行っている会社がやっているんですけども、実際に英検を受験して2級とかを取得しているとかってそういうことではなくて、受験したとするならば何級に相当する力があるかということが判定されるわけですね。英検を行っている会社の判定ですので、これは信頼性が高いと思うんですけども、そういった試験を受けていると。そこで3級相当であるというふうに判定されたということになります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 たしかそれに相当すると説明があったと思うんですが、それってどうやってその人がそういう、全体として相当するということの判定はどうやっているんですか。英検だったら一対一で試験を受けて、1級だねとか2級だとかって受けて、こっちで入るんですけども、これはそういうものではないんですよね。どういう方法でそういうふうに判定をされるんですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 実際に、会社独自の方法を使っております判定していますというのはパンフレット等を書いてあるんですけども、ちょっと難しい判定の仕方があります。

補足があれば。

○佐藤委員長 どうぞ。

○荒井英語教育推進室長 テスト自体は英検の場合には面接試験があったりとかすると思うんですけども、これに関しては面接の試験等はございませんし、ヒアリングとかもなく、普通のペーパーテスト、形ではペーパーテストになっていますが、問題が多分英検が考えたもので、多分この程度の問題でこの点をとると、今までの英検の合格者と比べたときにはこれだろうというふうな、多分データベースからの何かがあって、そこで判断しているような説明を一度受けたことがございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、非常にこれ、ことしからやるんですね。やっていたのかもしれないんですが、大ざっぱな、つまりヒアリングがないということは、聞き取りの能力というのは実際に測れないし、面接がないということは会話能力も測れないわけですね。でも、それがなくてもペーパー試験をやっていれば、相関関係でそのくらいペーパーができればこのくらいだろうというふうに、会社が判断するというだけの資料を積み上げていて、それを使うということで、それに実際は頼む委託料ということなんですね、この中の幾ら。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ここで、議事進行を副委員長と交代いたします。

〔副委員長と交代〕

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 132ページの下から2番目の小中学校 I C Tの事業費で、賃借料のタブレット端末、電子黒板、パソコン教室機器ということでありますけれども、これにつきましては、全授業をタブレットを使ってやっているわけではないと思えますけれども、そのときにこれは年間計画とかで、その学校、学校ごとで、どの授業でどういうふうにするということになっているんですか。

○星副委員長 課長。

○小泉学校教育課長 実際、例えば日新中学校ですと1学年分ありますので、それを使ってどこの単元で使うと有効であるとか、そういったものは当然あらかじめ考えた上でやっていると思います。計画の中で、4月の段階で年間計画を3月までの全ての中に盛り込めるかというとなかなか難しいかもしれませんが、やはり例えば、これから新しい単元に入るといふときに教材研究をしまして、その中でどうやったら生徒たちがわかりやすく教えられるかなということを考えたときに、当然この部分はタブレットを使ったほうがいいとか、そういったことになると思いますので、単元に入る前にそういうふうを決めるということもあると思われまます。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 そうすると、タブレットの端末の必要数というのはどういう考えで用意したんですか。その授業ごとに必要であれば、学校に何台とか、もしくは全員に配備されているのか、その辺をお聞かせください。

○星副委員長 課長。

○小泉学校教育課長 理想を言えば、恐らく1人1台なんだと思いますけれども、それは実際には難しいことですので、少なくとも1学年分はあると、これはいろんな使い方が展開できるのではないかなと思われまますが、そこまではまだいかなないので、日新中学校区で1学年分そろえてやってみて、その効果の実証・検証を行った結果で、今後どういふふうにしていくかと。

ほかの学校につきましては、とりあえず1クラス分、パソコン教室にあるパソコンをタブレット化していくということで、1クラス分は確保できるようにするというふうに進めておりますので、それを進めながら、やはり日新中学校の効果を検証した上で、今後全ての学校に広げていけるかど

うか検討していくことになると思います。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 そうすると、電子黒板につきましても、授業ごとに多分移動式かどうかで、その授業に必要なときにそこに持って行って使うという考えでよろしいんですか。

○星副委員長 課長。

○小泉学校教育課長 電子黒板につきましてもは全ての教室に配置ができましたので、もう持っていかかっていふのはなくてできると思われまます。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 そうすると、電子黒板につきましてもは全授業に使えるということではよろしいんですか。

○星副委員長 課長。

○小泉学校教育課長 基本的には普通教室にはもう全て入っておりますので、普通教室で行う授業についてはもう全て使えますし、それから特別教室に関しても教科によっては入っていない教科もあるんですけども、例えば体育館とか理科室とか、そういったところには入っておりますので、全ての授業で使おうと思えば使えるということになります。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 そうすると、タブレット端末につきましてもは聞きしたとおりなんですけれども、全学年に配備された後には、最終的に検証して1人1台ということを考えていてよろしいんですか。

○星副委員長 課長。

○小泉学校教育課長 今の段階でそこまではちょっとまだ言えないかなと。理想的には奇特にもそういふふうを考えているんだと思いますが、まだそこまではいふふうには思っているのかもしれない。やはりお金のかかることですので、急にそこまでは。段階的にいけるかどうかわからないですけれども、とりあえずできるならば、学年分は

入れてあげたいなという気持ちはあります。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 続きまして、別なページで137ページですね。

小学校の保健費で、一番上の学校医、学校薬剤師等、次の139ページの中学校の学校医、学校薬剤師なんですけれども、こちらにつきましての人数がわかれば確認をしたい。

137ページの上から3行目です。

○星副委員長 課長。

○小泉学校教育課長 まず、内科とか科によって違ってきているんですけれども、内科に関してはほぼどの学校にも1人から3人ぐらいずつ入っております。それから耳鼻咽喉科につきましては、1人の先生が複数校を兼任しておりますので、市全体としてはざっくりですけれども、二、三人かなと思われま。眼科に関しては、それよりちょっと多いかなというぐらいで、あとは歯科医に関しては、やはり内科と同じように、各学校1人から3人決められております。

あと、薬剤師に関しては、1人の先生が何校かかけ持ちという形で、内科や歯科ほどではありませんけれども、割と人数的にはいるかなという状況になっています。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 そうすると、小学校と中学校で同じ学校医の先生が重複しているという事例というのはあるんですか。

○星副委員長 課長。

○小泉学校教育課長 やはり、同じ先生が両方かかっていうこともあり得ます。

○星副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代いたします。

[委員長と交代]

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 134ページの小中一貫教育の推進の話なんですけど、この中に消耗品費として小中一貫教育推進事業消耗品300万円とあるんですね。昨年の予算も318万7,000円とあるんですが、1年間で使い切ってしまう消耗品費って何ですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 これは、各学校に担当しているものなので、市内の小中義務教育学校全ての学校に担当しておりますので、1校当たりになると10万ぐらいですかね。その中で小中一貫教育に使うものとして支出されているのかなと思います。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、小中一貫教育を推進するものの消耗品って、例えば具体的に、10万であったとしても毎年出ているので、何に使っているのか。例えばでいいんです。教えてください。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 今、手元に詳しい資料がないので申しわけありませんけれども、例えばいろんな行事で写真を撮ったり、それに使ったりとか、それからあとは、競歩なんかも行っている地区がありますので、そういったところの消耗品として使ったりしているのかなと思われま。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、予算の計上する中で、予算は積み上げていっているというふうに答えておりますので、これ、来年度の予算も去年も同じようなんですけれども、教育委員会のほうで必要だろうということで、各学校ごとに大きさによって10万とか20万とかで積み上げているんだと思うんですが、使い方については教育委員会のほうでは特に指定をせず、小中一貫教育推進という名前で使うのであれば何でもいいよというふうにしてある予算というふうと考えていいんですか。

○佐藤委員長 小泉課長。

○小泉学校教育課長 実際に予算を立てる段階で、各学校からの要望というか計画が出てきますので、それをもとに積み上げているということになりますので、あとは実際にそのとおりに使われているかどうかということもチェックはしておりますので、何でもいいというわけではありません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

決算のほうで聞きます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

### ◎その他

次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

中村委員。

○中村委員 (中学校の卒業式の日程について。)

○佐藤委員長 ほかに委員の方から何かありますか。  
相馬委員。

○相馬委員 (マイチャレンジ事業に関する評価とアンケート結果について。)

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 (小規模特認校への補助について。)

○佐藤委員長 ほかに。

山形委員。

○山形委員 (今後の部活動に対する市の考え方について。)

○佐藤委員長 そのほかに、皆さんのほうから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 学校教育課の皆さんからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは学校教育課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩とし、会議の開始を14時30分といたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎生涯学習課の審査

○佐藤委員長 それでは、生涯学習課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第2分科会に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

室井課長。

○室井生涯学習課長 (議案第9号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりました。

これで質疑に入る前に暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時30分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 145ページの稲村公民館の整備事業費についてなんですけれども、今年度の予定されていたものが来年度に移ったんですが、これの新築設計の中身というか、広さとか形とか、この990万円の中身を教えてください。

○佐藤委員長 課長。

○室井生涯学習課長 こちら、新築につきましては、建物の工事費につきましては、前年度と同じ金額を上げさせていただいておりますけれども、現在まだ設計をしていないので何とも言えないところはあるんですけれども、想定としましては50㎡程度の広さというふうな感じで考えております。

ただ、予算的にもしかして厳しくなる可能性もあるかもしれないんですけれども、現時点は、この中で何とかできるような建物をちょっと考えているところでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 公民館の中に新しくつくるのに当たって、中身がないんですけれども、この予算として、陶芸棟だけつくっても中に入るものがなければ陶芸はできないと思うんです。それはどうするんですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 現在、陶芸クラブ、陶友会というような団体さんがございますので、そちらの方にまずはこちらの陶芸棟を使っていただく。また今後、西那須野地区にある南公民館、それから塩原地区には箒根公民館というところで陶芸の窯がございまして、今後こちら、稲村公民館の陶芸の窯につきましては、黒磯地区の陶芸の愛好家の方に使っていただくというような形で考えておりますので、今後そういった方々にも、広く利用していただきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうではなくて、この稲村公民館に新しく50㎡の陶芸棟をつくるに当たって、建物だけあっても、中にもものが、つまり陶芸の窯、言ってみれば窯がなければ使えないわけですよ。それをどうするのですかと聞いているんです。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 窯につきましては、現在、旧

若葉荘のところで、陶芸の団体さんが使っている窯がございますので、それをこちらのほうに移設して使うというようなことで考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 見たことがあるんですけども、余り新しいものではないんですね。ここはガスでしたか。

148ページに南公民館の陶芸の工事が入っている、下のほうに。南公民館、陶芸棟はもともと、それを新しくするわけではないんでしょうけれども、ガス式から電気式にするんだということで、ここに240万と、ざっと300万ぐらいの予算が出ているんですが、稲村公民館の場合は、先ほど若葉荘の中にあったものは非常に古い。しょっちゅう工事をして使っていて、ガスのもので。いろいろ時間がかかって、やっと稲村公民館のほうに建物ができたんですが、古いものを直し直し使っている、結果として効率が悪くてお金がかかると言っています。であるならば、新しくしたときに電気の窯にすることも、別に1,000万とかかかるわけでもないの、こう見ると300万ぐらいできるので、ということをしたほうが、広くいろいろな方が使えるというふうに私はずっと期待をしていたのですが、なぜ古いものを持ってくるという形にしたのか教えてください。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 こちら、山本議員ご指摘のようにかかなり古いというところもあるんですけども、とりあえず私どものほうでメーカーのほうに確認をしたところ、まだ使えるものだというふうにお話を聞いていますので、まだ使えるものがありますので、まずは使えるだけ使わせていただいて、その後、当然支障が出てくれば、電気窯式に変えるとかというのは、今後検討していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 では、お尋ねするんですけども、これは新しくつくるもので、移設費用というのにもかかると思うんですが、まず移設費用がここに入っているのかということと、来年度補正で、陶芸窯の修理ということが出てくるということは考えていないのか、教えてください。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 移設費用につきましては、今まで陶芸の団体のほうは、高齢福祉課予算でやっていたというところがありますので、高齢福祉課のほうで移設費用は予算化をしているということでございます。

また、今後いつ壊れるかわからないというところがありますので、ただそれについて、先に予算化するというのもどうかということもありますので、そのときの使用状況、故障状況を見ながら、補正予算を組むとか、そういったことを検討していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 この陶芸棟に関しては、もう多分、数年来というよりももっと前からかもしれないんですが、から新しいものをつくってほしい、稲村公民館ができるときにもぜひつくってほしいという要望がございましたし、その後、窯についてのふぐあいもよく出ておりました。私もよく聞いていたんですけども、今回、こうやって高齢福祉課から公民館の事業として生涯学習のものとして、高齢者だけではなくて、子どもとか地域の人たちも使えるようになるということ言えば、非常に使う人もふえるでしょうし、南公民館、とてもたくさん使っているの、いいことだと思うんですが、新築した家に古いものの設備を持ってくれば、大抵ふぐあいが起こります。家で言えば。ここも、せっかくこれだけの1,000万近いお金を使って新

しくして、そしてもっとお金かけて高齢福祉課が移設するのにお金かけるわけです。

それなのに、一番の陶芸するのに必要な窯という部分を何かもう古いまま持ってくるということは、どう考えても合理的ではないというふうに私は思うんですけども、その辺はなぜ古いものをわざわざ運んできて移設するというのをしたのか、もう一度教えてください。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 そちらにつきましては、先ほども申し上げましたように、窯のメーカーのほうからはまだ使えるものというふうな意見をいただいておりますので、まだ使えるものを新しいものにするのもどうかというところがございましたので、何とか移転をしながら使っていきたいというふうに思っているところでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。補正予算が出ないことを願っております。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございますか。

星副委員長。

○星副委員長 155ページなんですけれども、5項目7目青少年健全育成費、一番最後の行の2001事業ですけれども、これは去年の中高生ボランティアのサマースクール講師謝礼ということで出ていたんですが、今回の予算のほうにはそれが出ていないんです。というのは、中高生のボランティアのサマースクールというのはもう廃止したのかどうかをちょっとお聞きしたいんですけども。

○佐藤委員長 はい。

○添谷青少年係長 中高生のボランティアサマースクールにつきましては、長年続いていた事業であったところなんですけれども、参加する児童、あるいは生徒の意識の問題ですとか、あるいは実際開催しての多少のいろいろなトラブルとか、そう

いったものがあったということで、平成29年度につきましては、1年間休止ということで、新しいプログラムを検討してきたところです。

主催といたしましては、市の社会福祉協議会のほうで主催事業、教育委員会のほうは後援というような形で実施しているところなんですけど、先日、そちらのボランティアサマースクールの開催につきまして、ボランティアセンターの運営協議会が開催されたところでして、その場のお話ですと、平成30年度、また新たな形で中高生のボランティアサマースクールが開催されるということで、決定がされております。

内容といたしましては、今までですと、体験型ということで、いろいろな障害福祉施設、あるいは保育園などの施設のほうに生徒たちの方たちが行って体験をするというようなものが多かったんですけども、来年度につきましては、もうちょっと目の届く人数ということで、小規模な形でのプログラムを社会福祉協議会のほうで検討しておりまして、今後学校のほうに周知をしながら進めていくということで、情報のほうを聞いているところです。

そちらの見直し等含めまして、平成29年度は予算措置のほうはございませんで、また30年度につきましては新しいプログラムということがございまして、教育委員会での予算措置については、まだはっきりしない部分もあったので、予算要求はしないということで、社会福祉協議会のほうからお話があったので、計上はございません。

今後またプログラムが正式に決定したりですとか、内容によっては予算化する可能性もあるかと思えます。

以上です。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、そのプログラムが決



まった時点で、今度は補正予算、もし必要になればということで、補正予算で上がってくる可能性もあるということでもいいですか。

○佐藤委員長 添谷係長。

○添谷青少年係長 30年度に関しましては、補正予算で上がるということはありません。30年度については予算のほうは、市のほうでの予算措置というのは要求は必要はないということで聞いていまして、今後31年度以降の中では、プログラムの内容に応じて、今までもこちらで計上しています予算といいますが、講師の謝金だったものから、必要な場合は平成31年度の予算から対応ということでお話は来ております。説明がわかりづらくて申しわけございませんでした。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 154ページ、155ページにわたって、博物館費のことなんですけれども、博物館に関する予算が、那須塩原市はすごく少ないというふうに思っています。

それで、毎年余り多くないと思うんですけれども、那須塩原市全体として考えると、もう少し博物館費を多くして、そして文化財に関して保護するなり、それからもっと展示するなり、博物館を大きくするなりということが、そろそろ考えてもいいと思うんですが、そういうことを考えているんですか。

○佐藤委員長 金井館長。

○金井那須野が原博物館長 博物館につきましては、平成16年にスタートしまして、もう14年という形で、先般収蔵等の問題も取り上げさせていただきましたけれども、資料自体も7万9,000を超えております。そういった中で、資料をきちんと蓄積して後世に残していくという作業もしっかりとやっていたらなければならないということ。あと、展

示に関しても、特に子どもたちとか親子とか、そういった部分に関しても、やはり積極的にやっていかなければならないということは、とりあえず思っております。

そのような中で、私としては鋭意努力するということで…、状況としてはかなり地域の方々、那須塩原市の方々が博物館に対しての意識というのは、向上しているという言葉はちょっと違うかもしれないけれども、意識はしていただいているというところもありますので、それに応えていくという形で、特別展関係もより充実、あとは今、アートの関係の部分もちょっと進んでおりますので、そういった部分も、小さい部分ではありますが、展示になるべく生かしていきたい、そういった形でも考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、たまたまアートでということも出たんですけれども、そのアートでのまちおこしということもありますし、博物館、学芸員の数ということもあります。お1人、今ふえましたけれども。

いろいろ考えますと、やはりもう少し、職員に頑張ってもらいたいという言い方も変なんですけれども、やはり広さが必要ですし、やはり人がいないいろいろなものが進まないの、ぜひ生涯学習課の中で、博物館に対して、やはりお金だと思わんです。なので、人もお金もふやしていただいて、やはりそうじゃないとアートのまちづくりなんかできないんですと思いますので、何でふえていかないのかなと私は、金子委員だけではなくて私も思いますので、そこら辺のところは、来年度へ向けては、30年度はしようがないので、やってほしいなというふうに思っているところでやめておきます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 では、今博物館の質問が出たので、そこから入りますけれども、155ページの一番上に博物館の収蔵資料収集と調査費の中で、次のページの小学校等費ということで100万という予算が出ているわけなんですけれども、前年度は一応200万だったんです。それで、これでももう全く100万というのは丸1つ、あれ、これ間違えているなと思って私は思ったぐらい、丸1つ足りないですよ。丸1つどころか、もっと足りないけれども。どうして、これは200が100になったのか。それは上からの予算なのか、下からの予算なのか、その辺のところは聞けないのでしょうか。下で要求しなければ、上からは入るわけないので、その辺のところはどうなっているんですか、これ。

○佐藤委員長 稲見部長。

○稲見教育部長 なかなか、積み上げ予算ということで今年度はやっておりますが、担当課のほうで積算して出さないと、予算には上がりませんので、その査定というところがありますので、なかなかこれを会議のときに言うとき余りよろしくないんですが、文化とかに対する意識というのが私は低いのかなと思っております。

もっとこういうところに予算をかけてというところもあるんですが、建物自体が、まず西那須野でつくったときの建物が、まずは予算が削られて小さくなっているというのがあります。本当はもっと大きかったんです。やはりいろいろな建物をつくるんですけれども、そこに査定が入って、小さくなってしまって、結果的に使い勝手がよくないなというのが、意外と役所がつくる建物になりまして、本当はそれではまずいんですが、結果的にそういうところが多いのが事実だと思っています。

ですから、展示スペースも本来ですともっとあ

って、この部分は書画とか骨董品とか、そういうのがあって、いろいろなものができればいいんですけども、今はそういうことではなくて、もう決まっていますので、そんな中で工夫をして、学芸員さんがいろいろなものを作って、たくさんのお客さんに来てもらっているというところであり

ます。貯蔵品もたくさん確かにありまして、金子委員のほうから指摘があったように、日新の館のものは私も見ておりますし、こちらも見えておりますし、つくろうとして実際には設計をしてありますが、その関係でなかなか延び延びになっているのが現状でございます。貯蔵庫のほうにつきましては。

そんな中で、このお金をどういうふうに獲得していくかというのは、協議会のほうでいろいろ実施計画とか、そういうのを上げていかないと、予算の獲得に上がってまいりませんので、今までやってきたものを積み上げて、こういうふうにご覧いただきたくさん来てもらって、やっているよということで、何かの実績を上げていかないと、予算はなかなか獲得できないということなものですから、要するにこれが予算がふえるかということ、なかなか厳しいものがあるのかなというふうに思っておりますので、日々努力をしていきまして、予算のほうの獲得に向けていきたいと。

昨年やりました恐竜展なんかすごい人数が入って、3万人以上、3万人を超したんです。ですから、使用料もどんと上がったんですけども、ことしはそれがなくなったので、収入のほうはちょっと減らしいただいて、300万円の限界で予算計上はしておるんですが、そういうこともありますし、館長以下、学芸員の方がいろいろ、全国的にいろいろなコネがありまして、いろいろなものを借りてこられたりしていますので、地方にする博

博物館としては、日本一活躍しているところと  
思っております。

そういうことがありますので、実績を積み重ね  
て予算獲得に向けてやってまいりたいというしか、  
今は言うほかございませんので、ご勘弁を。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 今、いろいろ聞きましたけれども、意  
識が低いんだという意識を持っているというのを  
初めて聞いたので、本当にちょっとほっとしてい  
るところなので。今までだと、意識高いのに、そ  
んなのはいいんだという、逆に責められたぐらい  
だったんだけど、それはありがたいことで。  
本当にみんなで、それはいい博物館にしていかな  
いと思います。

氏家のさくらミュージアム、私は規模的には同  
じぐらいだと思っているんだけど、建物は大き  
いけれども、少し、だけど規模的に同クラスだ  
と思っているんだけど、それもすばらしい、  
そういう意味では、まち全体で支援しているとい  
う、それがもう見えてくるので。

それは別として、では今度は13ページの社会教  
育補助金、歳入で。歴史文化基本構想策定支援事  
業補助金として526万何がしあれている。これ  
は、どういうふうに出すのほうで、どうなってい  
るんですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 こちらにつきましては、10款  
教育費の中の文化財保護費の中で、まずは歴史文  
化基本構想の策定業務の委託ということで486万  
円計上させていただいているもののほかに、職員  
の出張旅費と、あと歴史文化基本構想策定委員の  
報酬、そういったものが含まれております。これ  
の合計は526万9,000円を超えているところでござ  
いまして、文化庁の補助基準にのっとって、10分  
の10、100%補助という形になっておりますので、

ほぼほぼこれが歳出のほうにもそれぞれ振り分け  
されているというような認識でいただければと思  
います。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 そうすると、それは具体的にあってい  
るわけですね。本当は。ただ、あちこちに分か  
れて、そういう補助になっている。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 152ページの歳出のところ  
で、文化財保護費、2001事業、まず報酬で非常勤職員  
報酬という形で歴史文化基本構想の策定委員の報  
酬、これが33万3,000円。

それから、こちら、旅費の中で普通旅費12万  
9,000円のうち、これの一部と、あと委託料の中  
で歴史文化基本構想策定支援という形で、ちょっ  
と太字になっている、新規の前にあるこの歴史文  
化基本構想策定支援の委託料が486万円というこ  
とになりますので。

ちょっと分かれてわかりにくいんですけども、  
こちら文化財保護費の中にその費用が入ってござ  
います。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 そういうふうに入っているということ  
でわかりました。

それでは、151ページですけども、文化振興  
費の中の下のほうですけども、県移動音楽鑑賞  
教室ということで43万8,000円が負担金出ている  
わけですけども、これは何か県のほうの教室が  
大体決まっているんですか。

○佐藤委員長 小池係長。

○小池生涯学習課長補佐 県移動音楽鑑賞教室につ  
きましては、県の教育委員会と文化庁の外郭団体  
であります日本青少年センター、それと市のほう  
の共催事業となっております。

こちらのプログラムにつきましては、日本青少

年センターのほうで毎年プログラムを用意いたしまして、それを県のほうで各県内の市町に調整を図りまして、出演者が学校を訪れて演奏をするという事業でございます。

那須塩原市におきましては、こちらにつきましては、毎年手を挙げまして、中学校毎年1校ずつ、毎年変わり番で、順番で演奏会を開いております。

以上になります。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 大体は、まだ多分プログラムも決まっていなかなというので、ちょっと1校だけというのは、本当はもったいない気がするんだけど、これはどうしようもないもんね。いいです、それは。

それで今度、次のページ、152ページですけれども、先ほど説明の中で、黒磯オペラ支援事業で、翌日が文化会館の工事が始まるということで、中学生の鑑賞教室がなくなるんだということだったんですけれども、これは翌日それがなくなって、一般の人の演奏会はそのままであるということだと思わんですけれども、それで翌日なくなったから、それじゃ費用が少なくなるということになるんでしょうか。これは、黒磯オペラの事業団との話し合いは、もうそれはちゃんとできているんでしょうか。

○佐藤委員長 小池課長補佐。

○小池生涯学習課長補佐 黒磯オペラにつきましては、先ほども課長のほうからご説明させていただきました。翌日の10月から耐震補強工事に入ることなんですけれども、実は黒磯、例年ですと12月に公演をしております、翌日中学校の鑑賞教室を行っております。ただ、工事に入るので、オペラのほうでもことし1年休止するかという検討もあったんですが、一般公演だけどうしてもやりたいということで、文化会館のあきで9月

末、それ以前だと、今度練習が間に合わないということで、ぎりぎりのタイミングで一般公演を持ってきたと思うのでございますが、この時期ですと中学校のほうは当然、学校行事等が一番忙しいときですので、学校行事を1学年を丸々時間を潰して鑑賞教室に充てることはちょっと難しいということで、今回は中学校公演につきましては、休止ということにさせていただきました。

ただ、こちらの支援事業についての補助金についてですが、制作費にかかるお金というのは、当然膨大なお金かかりますので、ただ、当日演奏に当たる方の、自分たちの会員だけではなくて客演で来ていらっしゃる方がいらっしゃいますし、あと舞台運行の業者にもかかりますので、それが通常ですと、ゲネプロを含めまして3日間とっているところを2日で済みますので、若干費用的に安く上がっています。

そのことにつきましては、オペラをつくる会のほうから見積もりをいただきまして、例年の費用と30年度次に見込まれます公演のほうの費用の見積もりはいただいております、それを比較して予算的には補助金のほうは歳出させていただいております。

以上でございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 オペラをつくる会のほうで、それは了承済みみたいなお話ですから、それはいいんでしょうけれども、50万ほど減らされているという形で見積もりが出ているのでは、もう何とも言えないけれども、なかなか減らすというのは難しいですね。ああいう舞台のあれは。

それで、その下の創作劇支援事業が475万出ているんですけれども、それと比較して、今後ですけれども、創作劇のほうは毎年同じ出し物で出しているということで、私は、比較的そういう費用

がある程度節約というか、あれができるのではないかという勝手な推測しているんですけれども、だから、この費用については、黒磯オペラともう本当に逆転しているんじゃないかとも思っているんですけれども、創作劇のほうを応援していないわけではないんですけれども、その辺のところを考えると、黒磯オペラがいかにも少ないので、これちょっと減額したということで残念だなと思っていたんですけれども、その辺のところ、今後、検討してもらえるとありがたいなと思います。

それで終わります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村委員 それでは、何点か質問をさせていただきます。

142ページのコミュニティ活動支援費の中の自治総合センターコミュニティ助成事業1,060万の中身をちょっと聞かせてください。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 こちらにつきましては、まず先ほど、5つのコミュニティから申請が出ているというお話をさせていただきましたけれども、申請が上がっているのは、上厚崎コミュニティ、それから三島地区のコミュニティ、あと大山地区コミュニティ、狩野地区コミュニティ、西地区コミュニティ、この5つでございます、それぞれ申請の内容につきましては、上厚崎コミュニティにつきましては、会議用のテーブルですとか冷蔵庫、それからテント、あとはノートパソコン、プリンターというようなもので220万円ということになってございます。

それから、三島地区コミュニティにつきましても、中身としましては、会議用のテーブル、それから椅子、それから冷蔵庫、パソコンとかプロジェクター、そういったもので250万円というも

のでございます。

大山地区コミュニティにつきましては、こちらにも会議用のテーブル、それから椅子、それからノートパソコン、プリンター等で180万円というものでございます。

狩野地区コミュニティにつきましては、会議用の椅子、それから演台とか紅白幕とか、そういったもので220万円。

それから西地区コミュニティにつきましては、デジタル印刷機、それから座卓プロジェクターということで190万円というものでございます。

○中村委員 わかりました。そうしますと、5つのコミュニティが設立されて、そういった部品とか、そういったコミュニティ活動の中で使うものを、これから新しくコミュニティを立ち上げていかれる方もこれからいっぱい出ると思うんですが、某議員が前回の一般質問の中でも言っていたように、15館構想の中で、もっとこまめなコミュニティをつくっていくですよという主張の答弁を聞いた中でいくと、かなりのコミュニティの組織ができ上がっていく中で、そういった中にもこれからずっとこういうふうに補助金はいろいろなもので出されていくという考えでよろしいですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 ちょっと説明が足りなくて申しわけなかったんですけれども、こちらはあくまでも申請段階でございまして、例年採択されるのは大体1、もしくは2コミュニティということでございますので、昨年度も4つのコミュニティ申請しましたけれども、採択されたのは青木地区のコミュニティだけということでございまして、こちらあくまでも自治総合センターのほうで、この申請の内容を検討して採択するというものでございますので、採択されなければ当然、こ

の事業ができないということになりますので、その分、うちのほうは減額補正という形になりますので、この辺の3月補正分の中で採択されなかった分については、減額補正をさせていただいていきますので。

今後、こういった形でコミュニティーの充実という形で、自治総合センターの助成金を使って、やりたいというところはあるんですけども、なかなか採択されないというところもありますので、なかなか難しいというところはございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

要するにこれは、何らかの補助を運用する中の補助金という理解でよろしいんですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 こちらはあくまでも、その助成金の原資となるものは、自治宝くじの売上金を充てているものですから。当然採択されたら、宝くじの普及活動のためのシールを張ったりとかということで、これは宝くじの助成金ですという形をやるという、そういうことになります。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、今回は5つ当たったと。

○室井生涯学習課長 いや、まだ。

○中村委員 一応当たる予定があるから、こういうふうに予算を取られたという解釈でよろしいんですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 あくまでも、これはコミュニティーから申請したいという要望があって申請したものでございまして、今後決定になるかどうかというのは、6月以降の自治総合センターからの決定を待つということになります。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 了解しました。ちょっと勉強不足でござ

いましたので、お聞きさせていただきました。ありがとうございました。

続きまして、東那須野公民館の駐車場整備についてですが、この駐車場整備に伴う物件移転補償費が280万計上されておりますが、工事費より高いぐらいに補償費を積まれているということですが、これはどのようにしたんですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 こちらにつきましては、現在公民館をごらんになった方はわかると思うんですけども、ちょうど駐車場のところにぽつんと古い倉庫がございまして、こちらにつきましては、個人所有のものということなんですけれども、市のほうの物件補償の算定式に照らし合わせますと、あのような古い倉庫であっても、このぐらいの費用がかかってしまうというものでございますので、これについては、取り壊しの費用を含めて280万円という形で算定をしております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、取り壊した後のあそこの空き地は、市のほうで借りて駐車場として利用されるという解釈ですね。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 今議員おっしゃったとおり、あそこのところ更地になってから、当然駐車場として整備するというので、工事費用のほうも計上させていただいています。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、東那須野駐車場の整備はこれで全て完了という形でよろしいですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 とりあえず現時点での駐車場については完了をするというような予定でございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 わかりました。

続きまして、先ほどの博物館の館長さんがおみえになっていまして、今、文化芸術振興が非常に盛り上がってきたところでございますので、恐竜展に引き続きまして、ことしは家族農業展を開催するのだということでございますので、どんなものなのかちょっと説明いただければと思います。

○佐藤委員長 金井館長。

○金井那須野が原博物館長 今年度、先ほども説明ありましたように明治150年ということで、内閣官房のほうから、そちらのほうの関係でのあれが入ってきてまして、全国ですけれども、中で何件か指定されていると。指定といいましょうか、記念の行事ということで位置づけさせていただいています。

その中に、野州塩原、DC関係で野州塩原の4月28日から始まる野州塩原も入ってはいるんですが、今ご質問の特別展としまして、9月15日から11月25日まで「那須野が原に農場を、華族が目指した西洋」というタイトルで開催を予定しております。

内容につきましては、この那須野が原において、農場数が約40農場ある、これはまさに牛乳と同じですけれども、本州最大の農場群がここにあるということです。あわせて華族農場が、今ありますか、試算した段階で19農場あるということで、これも本州最大の農場群ができていたということもありまして、特に昔から那須野が原、うちのほうの博物館も近代の部分も力を入れてきた部分がありまして、そちらのほうを今回満を持して出していくというような形で考えております。

あわせて、図録といいましょうか解説書のほうも現在作成中でありまして、それをあわせて、地域の皆様に、こういったある意味すばらしい歴史があるということを認識していただくというよう

な形で特別展を開催していきます。

以上であります。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 まさに那須塩原市の開拓という原点を、今回そういったもので見させていただいて、私も那須塩原市にも見学をさせていただいたり、県外、また都市圏からの来場者もぜひとも呼んでいただいて、PRをしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど来から話が出ました、余談でございますが、ちょうど博物館つくったときが、たまたま平山議員が町長さんだったということもございまして、縁もゆかりもありますので、そういった意味においては、一生懸命取り組んでいけるのではないかと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、最後になりますが、青少年健全育成中の成人式のハーモニーホール31万2,000円、これはハーモニーホール、減免措置きかないということでございますが、やむを得ないと思いますが、めったに那須塩原市の公共的な行事をハーモニーホールでやったことがないということで、今回ハーモニーホールの補助金、いろいろ入れますと1億以上も出しているという中で、実際子どもたちが使うというときに31万2,000円も本当に取っていいのかというのを非常に痛切に感じたものですから、これを正直申しまして、大田原地区の成人式も全て支払いをしているということをちょっと確認させてください。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 こちらにつきましては、減免規定がないということでございますので、当然大田原市も予算化をして、ハーモニーホールに使用料を払っているということでございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 例えば、これが黒磯文化会館で行った場合にも、こういった使用料を払っているんですか。

○佐藤委員長 室井課長。

○室井生涯学習課長 黒磯文化会館、それから三島ホール等につきましては減免規定がございますので、当然使用料のほうは払ってございません。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そういったものがしっかり決まっている場合にはやむを得ないと思いますが、まさに両市で運営されているというものでありますので、そういったものには特段の配慮をされるのも一つではないかという気もしたものですから、ちょっとお聞かせをいただきました。

そんな中で、成人式予算とはちょっとかけ離れているので、成人式のことをちょっとその他でお聞きします。ありがとうございます。

○佐藤委員長 では、ほかに質疑ございませんか。  
山本委員。

○山本委員 152ページ、少し、先ほど金子委員の質問に続くんですが、そこが一番上の部分の補助金のことなんですけれども、その羅列してあるところの下から3番目に黒磯オペラ支援事業270万、その下に創作劇支援事業475万というのがあるんですけれども、これは補助金を出すに当たって、黒磯オペラはお金を取っていると思うんです。多分1,000円の入場料を取ってやっているんです。創作劇の支援事業は、西那須野の劇団がただでやっているんです。

ずっと思っていたんですけれども、似たようなものなんです。市内なり元町民なりが立ち上げて、今は那須塩原市の市民の方たちで、片方はオペラだし、片方は劇ということでやっているのにもかかわらず、片方はずっと1,000円を、つまり自助

努力をして売ってやっているのに、片方はただということ、私はこの差がずっと多分その収入あるなしだと思っていたんですけれども、なぜこういう差ができているのか、これから補助金の見直しをするそうなんです、そういうことについて、生涯学習課は何も感じていないのかどうか、教えてください。

○佐藤委員長 小池課長補佐。

○小池生涯学習課長補佐 今、議員がご指摘いただきましたように、合併以前につくられました支援の違いが引きずっているところは若干ございます。

ただ、黒磯オペラに関しまして、また劇団なすのに対しまして、生涯学習課のほうでも、どちらかの方式に合わせられないかということで、双方の団体に対して働きかけをやったことはございます。

例えば、黒磯オペラに関しましては、あそこは入場料収入と合わせてスポンサー収入ということで、プログラムをつくるために事業所から広告料をもらいまして、制作費分に充ててございます。

例えば、劇団なすののほうは、いわゆるオリジナルの郷土の歴史を扱った劇をやっているということで、黒磯オペラに関しましても、例えば「那須野巻狩」とか「殺生石物語」とかございますので、そういった地域に密着した演目だけをやって、例えば無料にできないかというような統合を、働きかけを黒磯側のほうにやったことはございます。ただ、そのときに黒磯オペラの回答といたしましては、それだけですとお客さんが毎年同じ演目を繰り返しているとお客さんがきいてしまうので、どうしても我々は、モーツァルトとか、メリー・ウイドウとか、そういうものをやりたいので、そのためにそういった市のほうの申し入れには、ちょっと乗れないというような回答をいただいております。

また、なすのにつきましても、まずこちらが先



ほども申しました、まちの郷土の歴史というものを市民、町民の方に見ていただくということをコンセプトにつくられました劇ですので、劇団につきましても、その劇だけをやっているの、我々はそれを普及させるためにやっているの、いわゆる料金を取ってまで見せたくはないというふうに劇団のほうから言われまして、ということで、劇団のほうの意見といたしましては、ただ毎年やっていますと、立ち見が出るくらいのお客さんが入っていますので、例えばこれがずっとやっていると、お客さんがもう来なくなった時点で我々の目的は達成されたので、そのときは潔くもう劇団を解散しますというふうなものもちょっと言われているところもございますので、そこら辺は考え方の立ち位置の違いが、どうしてもこちらの補助金のほう、申請額のほうに反映されているというところが実情でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今いろいろ述べていただいたのは、このもらっている劇団側のお話だと思うんですけども、補助金ってそんなに欲しいと言ってもらえるものではないです。これはとても大きいものでして、何年か前に補助金の査定をしていますよね。そのときには、このことについてどうやったかということ、私はそのときの補助金の審査を結構見ていたんですけども、関係者が入っていたんです。審査員の中に。そういうことで、そんなのいいのかなとは思ったんですが、減らなかったんです、そんなに。

今のお話はもらっている側の論理であって、やはり出す側が、やっているものが市に関係するとかないとかということではなくて、やはり市民団体がやっているものですので、来年度から補助金の審査をやりますので、ぜひ市のほうの考え方を統一していただいて、ほかにも何にももらってな

いでやっているところもあります。大きなお金でして、出ている人も毎年同じ人が出ているということもあります。見る人は、出る人がたくさんいればたくさん見に行くんです。ただだと。子供がいっぱい出ているので。

私は、やはり単独補助金を一部の人にだけあげることは反対ですので、教育部のほうでというか、生涯学習のほうで、団体への補助金の基準をこの際ですので、きちんと出していただいて、誰が聞いても、片方は1,000円取ってこれだけ、片方はただこれだけというのは、外に向けて説明できるのか。今は説明になっていないような気がするんです。もらっているほうの言い分だけなの。それを来年度にはきちんと示していただくということで、ことしは仕方ないのかなというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

金子委員。

○金子委員 ついでに今の山本さんのあれなんだけれども、やはり市の文化とか、それから市の歴史とか、そういうものにまつわる作品については、やはりただグループが何か芝居をやっているとか、何か音楽をやっているとかというのは全く違うので、それを育てるという意味では、大いに支援するということを私は言っていきたいところなんです。

それは別として、ちょっと質問抜けてしまったのがあったものですから。155ページの一番上の書画骨董費の中で、さっき200万が100万になったというあれだったんですけども、この100万の内訳をちょっとお聞かせください。

○佐藤委員長 金井館長。

○金井那須野が原博物館長 そちらのほうにもありますように、歴史資料、自然資料、民俗、そして

文学作品というような形で、項立てとしてはそちらのほうになります。

その中で、歴史資料関係につきましては、地図関係とか、昨年、地図関係をやって大変盛況でありまして、そのような形での活用をしていきたいというところがございます。

あと錦絵とか、そういったものに関しましても、やはり近代ということをアピールするには、色彩豊かなものも含めて、そういったところもありまして、歴史資料としてはそのような形で。

史料に関しましては、化石関係、恐竜で大変3万人という形で入場者をいただきましたけれども、基本的にはやはり資料、お返しするものもかなりあるわけなんですけれども、館としてきちんと収蔵をつくってやっていきたいという部分もありますので、自然資料に関しては、化石とかそのような形。

あと民俗資料に関しましては、購入できるというところ。民俗は基本的には地元のものであります。寄贈という形はとりますけれども、展示という形になると、若干ちょっと変わってきますので、特に今は昭和の時代とか、あとは電化製品ということで、実は来年度の12月からは「うちにテレビがやってきた」という、そういったタイトルで企画展を開催する予定ですので、そういったところを補強するという意味で考えております。

また、文学につきましても、塩原も含めまして、那須野が原の文学というものに関しても注目をしていますので、それにかかわる図書関係、初版本とか、そういった部分をなるべく整理して収集していきたいと思っています。

以上です。

○金子委員 はい、了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

平山委員。

○平山委員 さっきの博物館の関係で、催しで、こしは華族農業ということで開拓の歴史というのをやるので、市としてもちょうど日本遺産に手を挙げていると、150年だという機会なので、ぜひ館長、そのやつも、この地域の開拓の歴史というか、その日本遺産に訴えるような、タイトルをやっただけでもきつと訴えていると思うので、そこをしっかりと、9月で大変でしょうけれども、準備をしてその地域の歴史というのをどうやって周りの人たちに発信できるか。

私は、明治村なんかよりもこちらのほうが実質来ているので、実質ですから、向こうは集めたやつだから、その辺をぜひこれを機会に、市長も力を入れているから、日本遺産にあれしたということは、ここを売りにしていこうということでしょうから、ぜひひとつその辺、要望になってしまいますけれども、しっかりと企画して、ただつまらない集めたやつではなくて、何か考えてください。よろしくお願いします。

○佐藤委員長 金井館長。

○金井那須野が原博物館長 今も委員さんからお話があったんですけれども、日本遺産の関係で生涯学習課が中心になってやっているわけですが、日本遺産に関してましても、華族農場という切り口。うちのほうも、それと全くタイアップしながら、開拓の切り口はいろいろな切り口がございますけれども、やはりそれは一体となった形でやっていきたいということで、博物館としましても、特別展は華族農場というような形で考えております。

今も資産があるということをおっしゃっていただいても、特にうちのほうもそう思っていますので、見学会とかそういったような形では、各別邸とかそういったところを巡りながら市民の方々に、すぐいっぱいになってしまうんですけれども、これ

に関してはなるべくPRしていきたいと。

あとは松方さんの別邸とか、あとは東京大学の五百旗頭先生とかをお呼びして講演なんかもしていくというような形で、展示だけではなくて、いろいろな形での事業を展開していきたいと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 平山委員。

○平山委員 ついでですけれども、田空もありますし、その辺がサテライトを整備したりしているので、これはちょっと今、矢板まで入ってしまうのかな、それでいろいろ広いんですよ、この県北地域の、何かの役に立つと思うので、ぜひひとつ館長よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 では、質疑を終了したいと思います。が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村委員 (成人式の開式時間について。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからありますか。星副委員長。

○星副委員長 (文化振興費の補助金の見直しについて。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 生涯学習課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、生涯学習課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時42分



◎スポーツ振興課の審査

○佐藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査に入ります。



◎議案第34号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 議案第34号 那須塩原市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 (議案第34号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

金子委員。

○金子委員 このエアライフル射撃場を削るとい  
うのはどういうことなんでございましょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 現在くろいそ運動場に  
ございますエアライフル射撃場を廃止、撤去する  
ものです。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議す  
べき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思  
いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終  
了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了し  
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終  
了し、採決いたします。

議案第34号 那須塩原市体育施設条例の一部改  
正についてを原案のとおり可決すべきものとする  
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。



◎議案第53号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第53号 那須塩原市ス  
ポーツ施設整備計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 (議案第53号について説  
明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

相馬委員。

○相馬委員 今回、平成30年から33年までの後期計  
画ということでこういうふうな計画書をうたって  
いました。つい昨年まで、後期計画につきまして  
は屋内施設の整備に入ります、平成25年から平成  
28年までずっとそういう話を聞いてきました。国  
体の施設を中心に整備するというのは当然だと思  
います。

しかしながら、このほかに、いわゆる当時ずっとやってきた屋内施設の整備という文言は一切入ってこないように見えるんですが、これは大きく方針を変更したということなんでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 方針を変更したということではございません。屋内施設の前期計画の中には後期計画のことも一応のせてございまして、30年から33年度は屋内スポーツ施設の耐震化、これを入れたいということで、前期計画にも記載してございます。これが、この計画を実施している途中で国体が決まったということもございましてけれども、基本的には、先ほども申し上げましたくろいそ体育館の耐震化、それからテニスコートの管理棟の耐震化、これは屋内施設の整備ということでもございますので、全く屋内施設整備をやらないということではございません。継続して屋内整備をやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございますか。

山形委員。

○山形委員 一応先ほどから見させていただいて、平成34年度、本県で開催される栃木国体が一応5種目ということで内定ということですね。それが、例えば5が6になったり4になったり、それでこの計画が多少ずれてくるということは考えられますか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 現時点では、5種目は今内定という段階なんです。国体というのは、3年前に日本体育協会が決定するわけで、まだ3年前ではございません。ですので、可能性はゼロではないですけれども、基本的に栃木県から5種目ということでお話はいただいておりますので、一応そ

ちらを念頭に置いて進めてはいきたいと思いますが、もし万が一4種目やってくれとか種目を減らしましょうとかいう場合は、また議会等に協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 栃木国体開催後、改めてまた優先順位をつけて整備の事業をするということなんです、前期で完了しなかった事業とかでいろいろあるんですけれども、改めて優先順位をつける、どういうつけ方で判断が、そういうことがわかれば教えてください。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 34年、33年までの計画です、国体後になるわけですが、本当に国体前には計画を立てなければ間に合いませんので、その中で、もちろん市民へのアンケートとか、それからパブコメとか、当然、市民の声、それから議員さんのご意見もいただきながら、今、何が、市民が一番求めている体育施設なのか、何を直さなければならないのかということを考えてながら検討してまいりたいと、優先順位をつけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第53号 那須塩原市スポーツ施設整備計画についてを原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○佐藤委員長 これより予算常任委員会（第二分科会）に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 （議案第9号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 2つあるんですが、1つ目は、体育振興費、156ページの新規事業の委託料の明細と、これはスキー教室開催ってどんなことをやるのか教えてください。

○後藤スポーツ振興課長 こちらは、今までやっておりました市民のスキー教室のものでございます。

こちらは、去年、観光庁のほうから、自治体が管理するツアーに関して、旅行業法の取り扱いの注意ということで通知がありました。行政が不特定多数の個人に集金をしてそういうツアーをするのはいかかなものかという通知がございまして、その後、また通知がありまして、本当にグレーゾーンですけれども、はっきりした答えはなく、やっぴいものと悪いものと分けられているという感じなんです、本来ならばこちらを借上料でやるよりも業務委託して、その免許を持っている旅行会社さんをお願いする、それが本来の姿だろうということで、県のほうからも指導がございましたし、またマスコミも、埼玉県のだこかの自治体がマスコミに出まして、問題になったものですから、借上料からこちらに業務委託料として予算科目を変更したというものでございます。内容は変わりません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 これは会津のほうのスキー場に出たものだと思うんですけれども、それで、やり方を変えても、予算的なものは変わらないということですか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 このスキーの委託料は、内訳は45万円になるわけなんです、借上料と業務委託料と、変更になってもほぼ変わらないということやらせていただいています。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうなのが問題になっているというのは新聞で見たような気もするんですが、これによって何か市のほうのメリットというのがあるんですか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 メリットはすごいございまして、結局、受け付けの業務とか、それからお

金を扱う業務、それが全くなくなったと。全て旅行会社さんというか会社にお任せできるので、私どものほうでは、広報に載せるとか、募集も基本的にはそちらでやってもらっていますので、その事務量が減ったということで、かなりメリットがございました。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 それでも募集のときは、市が市民スキー何とかとか、今までと同じように市が主催してやっているんだということを表に出すことはできるんですか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 基本的には主催は共催となるんですかね、そういう旅行会社というか、体育協会もそういう、例えば旅行会社もそうですし、あと体育協会のスキー連盟とか、そういう団体がございますので、そちらに主催していただくという形になります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 安全性をとってやるんだと思うんですが、市がやっているスポーツ関係なので、ほかはそういうものはないですか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 私が携わっている教室、市民から集金をして、バスでどこかへ連れていくとかというのはスキー教室だけです。

○山本委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 まず、157ページ、体育振興費の補助金新規のこれ、質疑等でも、それから全協等でも説明はいただいていると思うんですが、プロフェッショナルスポーツ団体への補助金として100万円と、いわゆる宣伝効果のあるものというふうに受け取ったわけでございますけれども、この100

万円という算出をした根拠がもし説明いただければと思いますが。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 こちらの100万円の内訳ということですが、委員さんがおっしゃいましたその本市の那須塩原市のPR、ユニホームに掲載したり、バックボードに掲載していただいたり、それもございます。それから、本市についても実際やっただけではないんですが、自転車教室、小学生、それから幼稚園、本市のホームタウンの自転車チームが実際に自転車教室をやっただけではない、実績がございまして、それから、今年度、那須塩原ハーフマラソン、それから市民駅伝大会に来ていただいて、ユニホームを着て先導していただくということもやっただけではないんです。

今後、そのほかに、スポーツ関係ではないんですけれども、例えば巻狩まつりとかふれあいまつりとか市内のイベントに協力してもらおうと、そういうことの事業の中に入れ込んだというふうになっている中での積算ということで、おおむね100万円ということで一応計上させていただいたということでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 よくいろいろなスポーツのユニホームに対する宣伝費とかというのは、例えば胸だったら幾らとか、肩だったら幾ら、背中だったら幾らとかいう、太ももだったら幾らとかという、そういう各競技団体によってある程度何か決まっているんですが、申し合わせみたいなのがあるんですが、このいわゆるブラーゼンだと思うんですが、ブラーゼンのその部分の名前をつける人数とか、例えばそういうものをある程度そのチームのほうから、こういうものはこうでという、そういうものがあって出てきた数字ということなん

でしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 委員さんおっしゃるとおりで、ユニホームのネーミングについては、両袖に那須塩原市と入れさせていただくということでお話をいただいております。それから、記者会見で使うバックボードにも那須塩原市、今まで那須町と大田原市しか入っていなかったものですか、これに那須塩原市も入ると。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 続きまして、158ページの落成記念試合の件ですが、先ほど、学連の審判員の方に見ていただいてというお話だったと思うんですが、指摘された内容についてはそこまでに全てクリアできるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 審判長さん、球場がほぼ完成した時点で視察していただいたんですが、2点指摘されまして、1点目は、ダックアウトからグラウンドに出るときにちょっと段差があるんです。野球のスパイクだとひっかかるんじゃないのかなという指摘をいただきました。それについては、ゴムマット、私どもは駅伝大会などでロードを走るときに、ちょうど段差があるところはそういうゴムマットを敷くんです。そのゴムマットを敷いて対応できるのかなというふうに思っております。

それから、もう一点指摘されたのが、今回、グラウンドの周りに外野フェンスというか、防護フェンスですね、やわらかい、外野手が当たってもけがしないようなやわらかい防護フェンスがつくんですが、地上から防護フェンスの間にちょうど10センチか15センチぐらいの空間があるんです。これはどこの球場もあるんですけども、なぜあるかわからないんですが、スライディングキャッ

チするとそこにひざが入っちゃったり足首が入っちゃったりして危険なんじゃないですかという話をいただきました。工事はもう終了しますので、その対応については、例えば筒型の土のうがありますので、砂を入れて土のうのほうを埋めていくとか、なるべく足が入らないような対応はできるのかなというふうに今の時点では思っています。

以上です。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 それともう一点ですが、そうしますと、あともう一点、すみません、私が聞いているところでは、いわゆる本部席の中の壁にホワイトボードが張ってありまして、それがちょうどマウンドから見たところにまるっきりホワイトボードがあったよということで、当然、打球の判断が外野手がしづらいだろうな、内野手もそうなんですが、そのホワイトボードは、本部席の前のガラスをスモークにするか、もしくはホワイトボードを隠すかというようなことだったんだろうと思うんですが、それに対する対応も今後の検討ですか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 委員さんおっしゃるように、プレーしている選手が、本部席の中が白い壁なんですね、オフホワイトなんですけれども、確かに白いボールなので、確かに野手がそれと重なると見づらいというのは何となく私どもも理解したので、大学野球とか、例えば有料試合とか、お金を取る試合のときには、例えばブルーシートを張るとか、先ほど相馬委員さんがおっしゃられたように、ガラスにはスモークですか、こっちからは見えますけれども、向こうからはちょっと暗目になるスモークを張るとか、そういう検討はしなければいけないなというのは思っています。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 それと、その下に新規でリニューアル



オープン記念式典というふうにございますが、これは質問ではないか。一昨年ですかね、那須塩原市10周年記念事業ということで、ヤクルトスワローズの当時監督でありました真中監督を呼んで野球教室があったかと思うんですが、そのときのいわゆる開催方法について、ある程度、いろいろ不手際があったように実は私は思っております、真中監督に対しても非常に失礼だったのではないかなというようなこともあったりしたものですから、今回の記念式典において、やはり市内だけではなくて、そうした大学野球連盟であるとか、それはさまざまな方が恐らく招待されるんだろうというふうに思いますので、そういった失礼を感じるようなことがないように、今からも、半年前からわかっていることなので、きちんと計画を練って進めていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 真中さんが来た、ときの野球教室の話は私も耳にしてございます。ですので、そのようなことがないような対応を今回はとってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 同じところのことですけれども、関東甲信越新潟といいましたっけ、大学秋季リーグとおっしゃっていますが、どのくらい知名度があるものなのか。多分有名なものなのかもしれませんが、そういうものを開くにあたって、人がいらしてくださいといったときに、あそこの観覧席などで足りるとか、例えば少年野球の人を優先的に呼ぶとかいろいろやると思うんですが、その辺の計画というのは少しは立っているんですか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 こちらの関甲新学生野球連盟というのは、北関東、それから甲信越地方に

所在する大学の硬式野球部で、現在20チームで構成されています。県内では白鷗大学、それから作新学院、それから宇都宮大学と3校が加盟してございます。そのオープンの記念式典の前の開幕試合は、できれば地元の作新学院大とか白鷗大とか、そういうもので来ていただけると大変ありがたいなとは思っていますけれども、あと、委員さんおっしゃったような、お客さんの件ですけれども、こちらの記念事業については、スポーツ振興課でPRしたいと思います。広報、ホームページ、それから市内の各小中学校へチラシをお配りして周知はしたいと思います。

当然、記念試合なので、議員さんの方々も、それから那須塩原市の野球連盟の方々もご案内はしますので、その中でも、この球場は700席からございます。芝生席もございますので、十分足りるというふうに今は見込んでございます。周知のほうについては、年度が明けましたら早速取りかかりたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 もう一つ、今、9月1日とおっしゃったと思うんですが、これは話してもいいことなんですか。つまり、外に向けて言ってしまうのもいいことなんでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 学連のほうの理事会ではもう承認をいただいているということですので、こちらはいずれにしろ、議会でご議決いただいからということがありますので、そうしましたらオープンにさせていただいてもよろしいかと思いません。

○山本委員 了解しました。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません、最後に1点だけ。

恐らく9月の第1土曜日になりまして、恐らく厚崎中学校のもしかすると体育祭にかぶってくるだろうというふうに、1日なのか翌週なのか、ちょっと学校のほうのあれはわからないんですが、第1土曜日だと1日になってしまうので、そのときに、いわゆる観客のところでは駐車場ですとか、それから駐車場に誘導するための人員ですとか、その辺も含めて予算は考えていらっしゃるということでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 おっしゃるとおり、9月1日はちょうど厚中の運動会と重なる可能性がございます。お客さんがどれだけ来るか、ちょっと見込めないんですけども、多く来た場合は、今の補助球場を駐車場にしたいと思っていますし、駐車場の誘導、それから会場の誘導につきましては、こちらはいずれにしろ記念試合で市の主催ですから、記念式典につきましては。なので、教育部等の職員で対応したいと思っています。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 青木サッカー場の整備事業で屋外トイレ改修、グラウンドBの整備ということなんですが、内容を教えてください。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 こちらの修繕につきましては、まず、青木サッカー場の中央部分に今、屋外トイレがございます。特に男子トイレは、昔の壁に用を足すようなトイレなんです。そういうトイレなんです。ということですので、屋外トイレの改修。

あとBグラウンドにつきましては、天然芝を人工芝にかえるということで進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、青木サッカー場には、もう全て天然の芝のグラウンドがなく、オール人工芝になるということでしょうか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 昨年度の12月の全協でも、施設整備の一部変更ということで議員さんにご案内したところなんですが、青木サッカー場につきましては、A、B、C、板室街道沿い3面が人工芝になるということでございます。

以上です。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 それだけ天然芝の手入れは大変ということで、人工芝に切りかえたと。それだけでなく、国体に向けて切りかえた。どちらですか。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 Bグラウンドにつきましては、議員さん、いろいろお話をお伺いすると思うんですが、基本的には、34年国体がございます。その中で、国体の日本サッカー連盟のほうで、昨年度、視察に参りました。その中で、一番広いのがBグラウンドなんです。そこで、Bグラウンドがよろしいでしょうと。その中で、人工芝であればなおよろしいと。また、市のサッカー連盟に協議しまして、できれば人工芝で整備していただきたいと。

またさらに、当然、天然芝のメンテナンスはかなり費用がかかると、維持管理費で。また、人工芝にすれば、基本的には数年使えると。天然芝だともう年に60日ぐらいしか使えませんので、最終的に資金のために、そういった整備の変更をさせてもらったということでございます。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 国体ですからいろんな人が来ますので、

そのための改修は早目にしたほうが、何だって那須塩原市は言われちゃうと思うので、格好いいトイレにしていだきたい。よろしくお願いします。

○佐藤委員長 後藤課長。

○後藤スポーツ振興課長 あわせて、すみません、今のサッカー場の改修の件で補足なんですけど、今回、サッカー場にスタンドをつくれます。約1,200人座れる。スタンドといいましても、くろいそ運動場のテニスコート、管理棟にありますよね、あのコンクリートの打ちっ放しの段差のある、あれをイメージしていただければいいと思うんですけど、あれが9段です。1,200人座れるということとで……

〔「両サイド」と言う人あり〕

○後藤スポーツ振興課長 AとBの間に、Bのグラウンドが見えるように、斜めにですね。ですので、国体のときには仮設のスタンドは必要なくなるのかなというふうに思っています。

あと、それだけのスタンドがあれば、関東大会、全国大会も誘致できますので、そちらは有意義なものになるのかなと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようなので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

大野委員。

○大野委員 (国体の視察について。)

○佐藤委員長 委員の皆さんからそのほかございませんか。

山形委員。

○山形委員 (平成30年度のスポーツ関係の事業日程の予定について。)

○佐藤委員長 その他、委員の皆さんからございますか。

相馬委員。

○相馬委員 (学校開放事業の夜間照明費用の減免について。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、スポーツ振興課の皆さんからは何かございますか。

課長補佐。

○織田スポーツ振興課課長補佐 (東小屋運動場の

閉鎖について。)

○佐藤委員長 ほかにスポーツ振興課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、スポーツ振興課の審査を終了いたします。

これで教育部の本定例会における審査は終了となりますが、教育部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ以上で教育部の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 5時42分

再開 午後 5時44分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○佐藤委員長 これで、本日予定しておりました審査事項は終了いたしました。

委員の皆さんにおかれましては、あした10時より委員会を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の福祉教育常任委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時44分

## 福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成30年3月8日（木曜日）午前10時開議

### 出席委員（9名）

委員 長	佐藤 一 則	副委員 長	星 宏 子
委 員	山形 紀 弘	委 員	相馬 剛
委 員	平山 武	委 員	大野 恭 男
委 員	金子 哲 也	委 員	山本 はるひ
委 員	中村 芳 隆		

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	塩 水 香 代 子	社会福祉課長	田 代 正 行
社会福祉課長 補 佐	福 田 正 樹	障害福祉係長	関 谷 和 俊
保 護 係 長	印 南 和 也	高齢福祉課長	板 橋 信 行
高齢福祉課長 補 佐 兼 高齢福祉係長	村 松 隆	介護管理係長	高 根 沢 め ぐ み
介護認定係長	岡 孝 子	地域支援係長	倉 俣 久 美 子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	織 田 智 富	健康増進課長 補 佐 兼 健康増進係長	村 越 邦 子
保健予防係長	北 村 美 保 子	健康増進係 副 主 幹	根 本 カ ヨ
健康増進係 主 査 (係長級)	佐 藤 明 美	市民課長	荒 川 順 子
市民課長補佐 兼戸籍係長	戸 山 み どり	市民係長	二ノ宮 直 美

### 出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔保健福祉部〕

- ・保健福祉部長挨拶

〔健康増進課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

〔社会福祉課〕

- ・議案第22号 那須塩原市社会福祉法人の助成に関する条例の制定について
- ・議案第45号 第3期那須塩原市障害者計画について
- ・議案第46号 第5期那須塩原市障害福祉計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

〔高齢福祉課〕

- ・議案第36号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について
- ・議案第47号 第7期那須塩原市高齢者福祉計画について
- ・議案第54号 那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の設置に関する協議について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算

〔市民課〕

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

3. 散 会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 佐藤委員長 皆さん、おはようございます。  
散会前に引き続き、会議を始めます。

◎保健福祉部の審査

- 佐藤委員長 これより保健福祉部の審査を始めます。  
審査に先立ち、塩水保健福祉部長からご挨拶をお願いします。  
部長、よろしくをお願いします。

- 塩水保健福祉部長 (挨拶。)  
○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎健康増進課の審査

- 佐藤委員長 それでは、健康増進課の審査に入ります。  
これより予算常任委員会(第2分科会)に切りかえて審査をいたします。

◎議案第9号の、説明、質疑、討論、採決

- 佐藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。  
執行部の説明をお願いいたします。  
織田課長。  
○織田健康増進課長 (議案第9号について説明。)  
○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

山本委員。

- 山本委員 78ページの予防接種費の4001事業なんですけれども、この中の扶助費、一番最後のところ、おたふくかぜ、風しんとか肺炎球菌の扶助費が、去年は1,500万だったんですが、ことし600万になった理由を教えてください。

- 佐藤委員長 織田課長。

- 織田健康増進課長 予防接種費につきましては、当初、対象人口から割り出して例年計上させていただいております。平成30年度の予算につきましては、財政課の査定の中で実績勘案ということになりましたので、実績に相応する額ということで予算計上となりました。

- 佐藤委員長 山本委員。

- 山本委員 半分に減っているということは、29年度のどこの部分で——予定したよりも少なかったということですよ。その部分は、このおたふくかぜ、風しん、高齢者肺炎球菌の中で何か特別なものがあるんですか。

- 佐藤委員長 織田課長。

- 織田健康増進課長 この対象を予防接種の中で、まず、高齢者肺炎球菌、こちらにつきまして、対象人数からしますと、かなり助成をしている人数が少ない。これは、65歳から5歳刻みで接種できるということで、そちらで受けると。それから、外れる方につきまして対象としまして、こちらについては、対象者数から当然人数が少ないということで、金額が大きく激減をしているというふうになっております。

- 佐藤委員長 山本委員。

- 山本委員 自分で接種したので思ったんですけども、この高齢者肺炎球菌は65で去年初めて私のところに来たんですけども、結構受けている人が私の感覚ではいらしたんですね、周りの人は。

なので、市が見込んでいた数で見込んだでしょうけれども、それがうまく宣伝もすごく、テレビとか、そういうものを行っているにもかかわらず、ここまで減らされたということは、実績に合わせたということは、余り市のほうではこういうものは受けなくてもいいという言い方は変なんですけれども、というふう考えたのでしょうか。

例えば、先ほどの原子力発電所の不安の部分は年々減っているけれども、昨年と同じように予算計上したとおっしゃいましたね。そうすると、例えば予防接種のこの部分、肺炎球菌の注射がどのくらいのものかはよくわからないんですけれども、できるだけ受けてくださいと言っているものであれば、29年度は少なかったにしても30年度はもう少したくさんの方が受けてくれるように啓発をすとか、宣伝をすとかとやってもいいのではないかなと今聞いていて思ったんですけれども、それはどういうふうに判断してこういうふうになったんでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 基本的には国の定期接種ということがありますので、国としましては、その定期の対象年齢で接種をするということを条件としております。そこから外れる方、これは当然不安に思う方とか少しでも早く受けておきたいという方と思うんですけれども、そちらについては当然、私どもとしては門戸を広げているという状況がございます。

ですけれども、やはりその定期接種というふうなことで定められておりますので、なるべくその期間に接種をしていただくということで進めたいというふうには考えております。

ただし、ここを勘違いされる方がいらっしゃるんですが、定期以外で接種をして、自分が対象年齢になったときに、再度受けられるというふうには

思っている方もいらっしゃるの、逆に言いますと、私どもとしては、そここの勘違いのないような、そんなふうな説明を丁寧にしていきたいというふうには考えております。

○山本委員 了解しました。

それから、もう一つ。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 76ページの保健衛生総務費、2001事業のところなんですけれども、先ほど補助金の公的病院等支援の7,908万1,000円の部分で、2市1町で補助を出していて、患者さんの割合でとおっしゃいましたね。人口か何かおっしゃっていますが、この補助金についてももう少し、うまく理解ができなかったので説明をしてください、すみません。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 この公的病院等支援補助金につきましては、2市1町で応分の負担をするということで、これが那須地区広域行政事務組合のほうでまとめているんですけれども、先ほども申しましたように、那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院、そして菅間記念病院、こちらのそれぞれの患者数等々で割戻して案分をしまして、それぞれで負担をしております。

具体的な金額を申し上げますと、那須赤十字病院に対しましては、あくまでも那須塩原市分としましては2,081万8,000円、国際医療福祉大学病院に対しましては4,139万3,000円、菅間記念病院に対しましては1,687万円、こちらを補助金として交付する予定でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど、これは国からの補助金というふうにおっしゃったんですが、歳入ではどこで見ればいいのか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 国からの補助金ではなく、こ



こちらにつきましては特別交付税のほうで算定基準となっておりまして、そちらで歳入になってございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 公的病院への支援というのは、例えばほかの診療科についてはないんですか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 公的病院等支援補助金につきましては、周産期、そして小児医療、これに特化をしておりますので、これに該当するところが、この地区ではこの3医療機関となっております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今なぜ聞いたかと申しますと、今回市内の方から、黒磯の部分で眼科の病院がなくて、何とか市のほうで支援をして、何か眼科のお医者さんに来ていただくというか、眼科の病院なり医院なりの開設を考えていただけないかというふうに言われましたけれども、これは子どもを産み育てるところには補助が出ているんですけれども、お聞きしたのは、ほかのものにはないんだということがわかりましたので、そのように伝えてはおきたいと思いますが、この部分は了解いたしました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 63ページの健康長寿センター管理運営費ということで、3年ごとに温泉ポンプを交換するというので1,000万、3年ごとに1,000万交換するというのは、何か素人からすると、もうちょっといい方法がないのかなと。それが今は最善の方法だということで、詳しく教えていただけますか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 この温泉ポンプにつきましては、現在2台所有をしております。

この2台を3年ごとに交換をするということで、今稼働しているポンプについては、来年交換することによってメンテナンスを実施いたします。この交換工事費の中には、この交換の直接費用と、それとメンテナンス費用を含んだそういった費用になってございます。2台分を合わせて、こういったふうに3年ごとにやるのが一番安定的な運転が確保できるということから現在実施をしております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 わかりました。

ちょっと細かい話なんですけれども、77ページの保健センター管理運営費の中で、使用料のNHKの受信料、すみません、細かい話で。私、きのういろいろなコミュニティのものを見たら、大体1万6,000円か2万6,000円なんですね。この健康センターさんだけ、今2万2,000円ということで、ちょっと細かいんですけれども、口座引き落としになると、多分1万5,000円で、衛星だと2万6,000円だと思うんです。2万2,000円という数字は、きのうの各種コミュニティセンターのNHKの受信料を見たら大体統一されていたんですが、この2万2,000円というふうな数字が中途半端だったので、ちょっとお聞かせいただけますか。

○佐藤委員長 課長。

○織田健康増進課長 こちらにつきましては、黒磯保健センターにありますテレビの受信料なんですけれども、その積算の中では、1年払い、これは1台分なんです、事業所割引がございますものが1台ということで、合計2台、こちらの合計金額で2万2,000円を計上させてもらっています。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 きんのうの同じページなんですけれども、97ページを見ていただけますか。

鍋掛地区コミュニティ管理費の中で、同じくNHK受信料、2万6,000円となっているんです。その辺、何で誤差が出るのかと思って、すみません。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 これは、私どものほうでは、きちんとNHKさんのほうに台数登録をさせていただいて、そこから算定した金額で計上させてもらっていますので、この金額で私どもは正しいという形です。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 じゃ、ほかの課にもその団体割引あるというのも教えてやって。わかりました。BSが入っているのとBSが入っていない普通の地デジ、多分違うのですよね。

口座振替と継続だとまたちょっと違うので、ちょっと細かい話だったのですけれども、きのうからどうもNHKばかり見ちゃうので、申しわけないです。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 昨年の実績を見ましても2万2,000円の予算です。

○山形委員 ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、77ページ、4款1項2目予防費、健康づくり推進費、1001事業の新規の若い世代への健康教育講師謝礼ということで出ておまして、先ほどの説明ですと、20代・30代の女性をターゲットにした講習会を行うというような説明だったと思うんですが、20代・30代の女性をターゲットにするというその当初の背景をまずお伺いできればと思います。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 まず、この健康づくりに関し

ましては、当然私ども、生活習慣病、こちらの発症予防、そして重症化対策、こちらをやはり一番に考えております。その中で、やはり市民一人一人がご自分の健康にまず関心を持つということが始まりになってくるかと思っております。その中で、今までもこの健康教育に関しましては、いろいろな方法、方策をとっておりましたが、なかなか効果がなかったということから、今回ちょっと視点を変えまして、今までは通知等を出してお呼びをしていたというやり方から、人が集まるところにこちらから出向いて、こういった教育、こういった講座を開こうというふうな考えがまず上がりました。

まず、この20代・30代をターゲットにするというところなんです、この若い世代なんですけれども、ご家庭を持っている女性が多かろうというところがまず1つと。ご家庭で時間を持って、こういった健診に足を運んでいただけるというふうなところで、まず、ある程度の人数が確保できる場所かなというところで、ここをターゲットにさせてもらいました。

それと、ご家庭を持って、ご自身が主婦であれば、家族の中でこういった健康発信ができるであろうという期待も込めて、ここをまず最初のきっかけ、取っかかりとして、ここをターゲットにした健康教育を始めてみてはどうかということで、今回計上させていただいております。

○相馬委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ここで議事進行を副委員長と交代いたします。

[副委員長と交代]

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 79ページです。

2001事業の不妊治療費の助成についてなんですけれども、この要件というのはどうなっているか

お伺いをいたします。

○星副委員長 課長。

○織田健康増進課長 まず、目的としましては、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策を推進するという事で掲げてございます。内容につきましては、保険適用外の不妊治療費、検査費用を対象としまして、1年度に1回、通算5回の助成をしております。ただし、1回30万円の限度額を設けさせていただいております。

○星副委員長 委員長。

○佐藤委員長 このほかの要件としまして、もちろんそうなんですけれども、年齢100歳までとか200までとかいろいろあると思うんですが、その辺の縛りというのはどうなっていますか。

○星副委員長 課長。

○織田健康増進課長 この不妊治療費につきましては、那須塩原市においては年齢制限は設けてございません。県のほうでは43歳という年齢を設けてはおりますが、市としましては、幅広い年齢、やはり望んでいる方に対しまして支援をしていくという考えのもとに、年齢制限は設けてございません。

○星副委員長 それでは、議事進行を委員長と交代します。

〔委員長と交代〕

○佐藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 79ページの4款1項3目の母子衛生費の今回の新規の産後ケアなんですけれども、これはこれからやる事業ではあるんですが、大体どのくらいというか、これは見込みは難しいとは思いますが、何人ぐらいを想定して算出されたのか教えてください。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 まず、この産後ケア事業につ

きましてなんですけれども、やはり妊娠をされた女性が、育児、また出産を控えて、かなり不安を抱えているという状況の中で、当然出産を間近にしますと、医療機関のほうに入院をしまして出産を迎えるわけなんです、出産の後に、やはり育児不安、また、これからのことを考えたときのそういった育児方法も含めて、こういったところから、何とか携われないかというところから、こういった事業を立ち上げさせてもらっております。

今、子育て世代包括支援センターということで、2つの保健センターを位置づけさせてもらっております。この中で、妊娠後期相談という事業を今実施をしておりますが、これはおおむね妊娠28週以降の妊婦さんに直接電話でご確認をしたり、あとは直接出向いて、相談をいたしましていろんな相談、悩みがないか、そういったものを聞き取りをいたしております。

その中で、今現在、那須塩原市出生数が約1,000件前後を前後しておりますので、約5%の方が何らかの不安を抱えているというふうに考えまして、50名程度はこういったふうな対象になるのかなと思います。

その中で、今回さらに計上させていただいた人数としましてはその半分、約26名の予算計上とさせていただきます。

○星副委員長 ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないもの認め、質疑を終了い

たします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第10号の、説明、質疑、  
討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

織田課長。

○織田健康増進課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 最初に、特定健康診査等事業費、170ページのところに、訪問看護師の賃金で出ているもの、これは正職員ではなくて臨時職員ということではよろしいか、何人分なのか教えてください。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 賃金につきましては、訪問の

業務を臨時雇用をさせていただいております。人数としましては4名の看護師を雇いまして、それぞれの……。

〔「これは違う」と言う人あり〕

○織田健康増進課長 すみません、合計2名おりますが、この予算上では、4名のうち2名をこの予算で雇用をさせていただいております。

この訪問看護師につきましては、市内各地区ごとに担当地区を割り当てまして、それぞれに1戸1戸訪問をしていただいているというような状況でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちなみにその看護師さんの雇用の賃金は、時給なのか日給なのか、どんな計算なのか教えてください。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 この看護師2名につきましては、時給単価で計算をさせていただいております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 幾らで、どんなふうに払っているのか教えてください。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 具体的に申し上げますと、賃金単価1時間当たり1,000円です。

○山本委員 1,000円。

○織田健康増進課長 はい。この方につきましては、お2人とも1日5時間45分の勤務をしていただいております。こちらに日数を掛けまして、今回の賃金の計上とさせてもらっています。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 看護師さんというのは専門職だと思うんですけども、この間保健師さんの時給が50円上がったという話がありましたけれども、時給1,000円というのが真つ当な値段なんですか。普通それで仕事と見合っているものなんですか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 こちらの単価につきましては、この予算を計上する際の財政課の定めております賃金単価に沿って計上させていただいております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 看護師さん、ほかにもいらっしゃると思うんですけども、つまり人が足りないということはないのか。募集をすれば、たくさんの方がこういう条件でいらっしゃる、足りているのか教えてください。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 現実には、今いろいろなことで、こういった育児も含めて、また、こういった生活習慣病も含めて、当然いろいろな問題を抱える方、課題を抱える方というのが多くなっているというのが現状でございます。

その中で、今、正職員であります保健師、一生懸命業務を進めておりますが、やはり細かいところまで行き届かない部分については、こういった臨時さんのお力をかりているというのが現状でございます。

しかしながら、この看護師職、また、保健師職も含めて、臨時雇用をする際に、募集をかけてもなかなか手を挙げていただけないというのが実情でございます。

潜在保健師、潜在看護師というものは、かなりこの地区にも多くいるというふうな情報を耳にすることはあるんですが、なかなか現実的には雇用まで結びつかないというところがあります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 理由は何だと考えていますか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 理由につきましては、特に分析をしてございませんが、一般的に考えられるのが、やはり家庭を持った方につきましては、育児

や、また、その家庭に係る労力を考えますと、なかなか外に出られないという方もいらっしゃるかと思います。また、少し年輩の看護師さん等につきましても、なかなかこういう社会復帰をするというところに二の足を踏む方もいらっしゃるのかなというふうにも思っております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 多分この訪問看護師は、特に医療行為を補助している人たちではないと思いますので、条件さえ合えば復帰というのはできるのではないかなというふうに私は思っているんですが、原因はやっぱり時給1,000円というところがネックのように思いますけれども、今はそうではないというお答えだったんですが、ぜひ今後、資格を持った方たちは、誰でもできるわけではないので、少し雇用条件を考えていただいて、必要な人が手当てできるようにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 170ページから171ページにかけてのところなんですが、特定健康診査の事業費のところ、まず、印刷製本費のところの指導用パンフレット、これは何枚印刷する計算なんでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 枚数につきましては、まず、対象人数が国保加入者、そして後期高齢者医療加入者に限定はされるんですが、対象人数を3万9,000人と見込んでおります。このパンフレットについても同数3万9,000枚、こちらを予定しております。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 続きまして、通信費、診察券の郵送料が416万7,000円ですが、これは何名分の郵送料と

考えればよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 こちらにつきましても、対象者人数と同数3万9,000人分を見込んでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、その中から最終的に委託料として1億534万円というのは、3万9,000人分の診査料というふうに考えてよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 この委託料に関しましては、健診を受けた方、その後に保健指導等、そういったものが入る場合の委託料、また、受診券を作成する委託料等がございます。それぞれちょっと人数が変わってくるんですが、まず、健診を受けていただく健診の委託料につきましては、合計人数、これは実績勘案からしまして1万3,250名分を見込んでございます。それと受診券、この作成委託料につきましては、当然のことながら先ほどの3万9,000、この同数の計上とさせていただいております。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 診査を受ける人の人数を実績計算というようにしたことだったんですが、これを市が目標としている目標計算にしないのは、やはり実績計算を重視、そういう理由だということではないでしょうか。

○佐藤委員長 織田課長。

○織田健康増進課長 担当課としましては、少し目標に近づいた人数で予算要求はさせていただくんですが、やはり査定の段階で、過去数年分の実績勘案をするということが現実でございますので、この金額で計上させていただいているということになります。

○相馬委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

星副委員長。

○星副委員長 (がん検診等の受診率等について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからありますか。  
中村委員。

○中村委員 (不妊治療費助成件数等の傾向について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか。

山形委員。

○山形委員 (メタボリックシンドロームの市民の人数の増減について)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか。

大野委員。

○大野委員 (子宮頸がんワクチンに対する市の考え方について。)

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 健康増進課の皆さんからは何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○佐藤委員長 それでは、健康増進課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時12分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第22号の、説明、質疑、  
討論、採決

○佐藤委員長 それでは、社会福祉課の審査に入ります。

議案第22号 那須塩原市社会福祉法人の助成に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

田代課長。

○田代社会福祉課長 (議案第22号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、新たな条例の制定ということだろうと思いますが、まず第3条の(1)社会福祉法人の運営に関する事業、この運営というものの内容の説明をお願いします。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 運営に関する事業ということでお答えいたします。

こちらにつきましては、社会福祉法人、公益性のある事業、具体的にいきますと地域福祉なんかを進めるような事業で、もっと具体的にいきますと、社会福祉協議会がボランティアを育成したりとか、そういったことでやっているような事業がここに、運営に関する事業というような意味合いでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 続きまして、そうしますと(3)の社会福祉を目的とする事業というのは、どういう事業ということでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 社会福祉を目的とする事業につきましては、これも具体的に申し上げますと、毎年社会福祉協議会でやっておりますふれあい広場が社会福祉を目的とする事業ということで、毎年補助金のほうを支出しております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 全員協議会の説明のときに、本市の助

成の条件ということでずっと書いてあって、例えばまちなかサロン事業の補助金とか認定こども園の施設整備費補助金、それから保育運営事業の補助金などなど書いてあるんですが、これとこの条例とのどういうふうな関係があるのか、すみません、説明してください。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 こちらのほうに挙げました補助金、例えば保育園運営事業補助金とかまちなかサロン事業補助金等、現在、うちの課ではないんですが、保育事業につきましては、子ども未来部、まちなかサロン事業につきましては高齢福祉課のほうで出しているんですが、実施している団体が社会福祉法人ということで、この条例が必要になるということで、具体的に出している補助金のタイトルを挙げたものでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、この新しくつくった条例に、今まで7つここに挙げてあるんですが、あと財産の譲渡ということですが、公立保育園の民営化のときの土地のというものもあるんですが、この8つのことに関しては、今回はこの条例の中で規制されるというか、そういうことなのか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ちょっと説明が足りなくて申しわけありません。

この条例につきましては、今、この7つ挙げました補助金については、それぞれ実施要綱という形がございまして、それに補助金の手続の仕方とか、そういったものが規定はされているところなんですけど、そもそも社会福祉法人という団体に対してお金を支出すること自体が条例を定めないとだめだよ。ということは、条例ということは議会の承認を受けた条例がないとだめだよというものがありましたので、うちの市はその根本がなか

ったものですから、要綱はその下で、上の条例がなかったものですから、それを整備するということで、今回提出したものでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ただ単に気がつかなかっただけ、そういうものがなければいけないということが、那須塩原市だけが気がつかなかっただけで、ほかの例えば近隣の大田原市さんとか矢板市さんは、ちゃんともこういうものを持ってやっていたんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 気がつかなかったのかという点については、ご指摘のとおりでございます。

なぜ気がついたかということで加えさせていただきますと、昨年度、栃木県の佐野市のほうから、この条例について制定していますかという照会が来ました。うちのほうは制定していませんということで、ちょっと調べましたら、社会福祉法に条例を制定していないとだめですよというものがあって、これは条例制定しないといけないということで、制定の運びになったということでございまして、県内の状況につきましては、県内が県を含めまして26ですか、市町がございまして、制定状況につきましては、ちょうど半分が制定しておりまして、半分が制定していないということで、ちなみに那須郡においてはどこも制定していないということで、法律で制定しないといけないということなので、制定をさせていただくものです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、何となくうっかり気がつかないまま、どこからも指摘もされない、議会からも指摘されない、監査などでも指摘されないまま来てしまったものに対して、本来のものにするために条例をつくったという、そういうことなんですね。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。



○山本委員 わかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了して採決いたします。

議案第22号 那須塩原市社会福祉法人の助成に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第22号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第45号の、説明、質疑、  
討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第45号 第3期那須塩原市障害者計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

田代課長。

○田代社会福祉課長 (議案第45号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 支援体制の推進、それからあと推進と支援体制の充実ということで、各分野別にそういうふうになっているということで、ちょっと1つの分野だけ、第5節、55ページで、いわゆるこれは障害者スポーツというところになるんだろうと思いますが、この現状の分析で、「あなたが現在行っている活動はどれですか」ということで、スポーツ活動は8.7%、それから「あなたが今後行いたいスポーツは」ということで6.5%というふうになってございますが、「今、やっている」が「今後行いたい」というところがちょっと下がってはくるんですが、これについては目指すべき方向性は参加の促進と支援体制の強化ということになっております。現状、この内容を見ますと、これまで行ってきた内容をそっくりそのまま書いてあるというような状況なんだろうと思いますが、これもうちちょっと充実したほうがいいんじゃないかというふうな、そういった計画を練る段階でそういう意見等はなかったのでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 スポーツの充実ということでお答えさせていただきます。

確かにご指摘のように、現在行っているスポーツ大会の参加しか載せていないということなんです。具体的に何か載せられれば確かによかったです。なかなかちょっと具体的にこれというスポーツが障害者の方からの意見もちょっと出てこなかったというのもあれなんです。我々といたしましてもちょっと出てこなかったというのが正直なところでありまして、教育委員会のスポーツ振興課のほうとは、今後も何らかの形では連携する必要があるねと、向こうのほ

うでも障害者を対象とした何かの講座を検討する場合には、こちらと十分相談していきたいという話だけでちょっととまって、とまってしまったというのが正直なところでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 あしたから平昌オリンピックのパラリンピックが始まるということになってございますが、最近パラリンピックというのも随分注目されているところでございますし、2020年に恐らく国体があった後、その後全国大会の障害者スポーツ大会があるというような計画になっていると思います。

当然、今、体育協会のほうで障害者スポーツに関するいろいろな発展の方向性も考えているというようなお話は伺っておりますが、この障害者福祉計画の中でちょっとやるのは難しいのかもしれないんですが、一定程度、やっぱりこの福祉課のほうでそれなりのビジョンを今後考えていっていただいたほうが、全て外郭団体に任せますというような、そういうスタイルではなくて、一定程度、課のほうでも、意見がなかったということでもあるんでしょうが、いろいろ調査とか研究とかしていただいて、ある程度働きかけられるような体制もとっていただけるような、その支援体制の強化ということであるべきではないのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 計画の前に、基本的なことについてお伺いしたいんですが、10ページから13ページまで、身体障害と、それから知的障害と精神障害の方の数というか、その手帳を持っている数の表が出ているんですが、例えば身体障害の方が平成29年度だと合計4,209人、それから知的障害だと917人で、精神障害だと613人というふうに書いてあります

ね。これが実態なんだと思うんですけども、この数、障害があると言われていた人の数というのは、那須塩原市では例えば全国的なものとか県内とかと比べると、多い、少ないというような、そういう何か傾向があれば教えてください。

○佐藤委員長 係長。

○関谷障害福祉係長 県内の人口と比較したデータというのは特に示されていないんですけども、特に知的障害のある方というのは、18歳までだと、この辺の地区ですと、県北の児童相談所で判定するんですけども、18歳を超えると宇都宮のリハビリテーションセンターまで行って判定を受けなきゃいけないということで、18歳になる年の前に手帳を取得するかどうかというところで親御さんが悩んで、今後の本人の人生を考えて、手帳を取るのをやめましたとか、やっぱり取ることになりましたというような岐路に立つような場面が出てくるというのは保護者の方から伺っているところではあります。

ですので、実際にこの数がイコール知的障害を持っている人の数というわけではないのかなと、埋もれているパターンがあるのかなというところは把握しているところではございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、今、知的障害の方の数ということだったんですが、実際、じゃAの1とか2とかもあるんですけども、ひっくり返って917という数字は、それをご本人、あるいはご家族の方が、そういうふうに自分の子どもとか本人に認定していいよという人の数であって、実際はこういう障害があっても、手帳を持たないで、そのまま健常者と同じように暮らしている方がいらっしゃるということなんですね。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今の知的障害なんです、例えば身体障害の方で、今、庁舎をつくる、市役所をつくる時に、バリアフリーとか、例えば議会でも、じゃ耳の聞こえの悪い方に配慮をすとか、あるいは目の見えない方に対して配慮をするというのをどうするかというようなことが出てきています。例えば、スロープにするなどというようなことは、こういう障害を持っていなくても、けがをすれば車椅子使ったりするので必要なとは思いますが、私、ここの10ページを見て、視覚の障害者が349人で、耳のほうの平衡と書いてあるんですが385、似たような感じだなど、数が、思ったんですが、つまり考えとしてこういう、いらっしゃることはいらっしゃるけれども、人口からすると多くない人数で、その方が議会を見にくるということとはどのくらいあるかわからないんですが、そういう人にどこまで配慮をすというかととても悩むわけ、そういうどうするかといった。

たまたま、障害ってこのくらいの数といっけいけないんですが、ここに出ているようなものが数字なんだなと思ったときに、これはだから全国的なものから見ると多いのか、あるいは県内の、全体的に見ると那須塩原市には、何て言っているですかね、というのの傾向があれば教えていただきたかったということなんです。

○佐藤委員長 関谷係長。

○関谷障害福祉係長 身体障害につきましては、塩原地区のほうに国立の視覚障害センターがあった関係から、県内において視覚障害の方の割合は那須塩原市は若干高いというような傾向はあります。以上です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、そういう統計があったりどうこうということは余りわからないということ……。

○関谷障害福祉係長 そうですね、全体で比較したものはないんですけども、県内のほとんどの市町村でこういった障害者計画というものは策定されていますので、そういったものを見比べると、そういう傾向が見えてくるというようなことです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 あと、今、身体障害ではないほうの知的障害とか精神障害の方というのは、感覚としてふえているんじゃないかなと思っておりましたが、この表を見ると、やっぱりふえているんですね。

ですから、こちらのほうのケアというか、いろいろ施策が必要になってくるとは思うんですけども、この辺のところを、先ほど手帳を持つか持たないかは本人次第だということだったんですが、持ったほうが有利になることと、持たないほうが有利になることが多分あるから迷うんだと思うんですね、18になったときに。その辺のことを少し教えていただけますか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 手帳につきましては、結論から言いますと、持ったほうが得になるということでございます。なぜかといいますと、いろいろなサービスが受けられるということで、具体的に一番大きいのは、例えば精神障害であれば障害者年金というのにつながりますので、第1級になりますと月額9万円くらいの年金が若いうちからもらえますので、当然私ども担当としましては、そういう方がいらっしゃいましたら、メリットがあるんだから持ちなさいよと。

知的障害につきましても、やはり同じように福祉サービスも受けられますので、やはりこちらのほうも年金につながる場合もございますので、今、関谷のほうから申し上げた取らないという方もいるんですけども、やはり手帳を持っていないとサービス受けられませんので、親の方はやはり世

間体というのがあるのかなとは思うんですけども、受けたほうが将来子どもさんのためになるよと、いろんなサービス受けられますのでということで、持っているほうが当然ほとんどメリットだということで考えてございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、ちょっと知識が少ないもので聞くんですけども、知的障害とか、あるいは精神障害は、手帳を一度持っても、例えばよくなっていくとか治っていくというんですか、症状がよくなっていくということもあると思うんですが、これは毎年とか5年置きとか、手帳を…。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 更新につきましてはあります。まれなんですけれども、やはり精神障害の方についても、よくなって手帳がなくなるという方もございます。知的障害の方についても、ごくごくまれに、Aが重度なんですけれども、Aの方が普通の方になったという例はちょっと聞いたことがないんですが、BでもB2の方が、軽度の方がなくなったという例は、本当にごくわずかですけどもあります。

判定につきましては、2年ごと……

〔「精神が2年」と言う人あり〕

○田代社会福祉課長 精神が2年ごとで、知的が…

○関谷障害福祉係長 知的はお子さんのうちは比較的…、いつと決められているんですが、大人になると必要に応じてという記載に変わります。

○山本委員 状況はわかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 第3節、46ページの障害のある人の雇用の拡大ということで、雇用率が1.97、法律で定める雇用率を2.0%下回る状況になっています。

その下の「あなたは現在働いていますか」ということで、63.7%の方が「働いていない」ということで、今、なかなか人も見つからない、求人票出してもなかなか見つからない、受け入れ先の理解もかなり必要なんですが、啓発活動を強化していくということなんですが、積極的にやっていただきたいんですが、具体的にこういう63.7%を見て、何かいい策があるかどうかお伺いします。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 確かに、委員ご指摘のように、障害者の方が働くというのは結構ハードルが高い部分がございます。

私どもといたしましては、それをなるべく障害者の方にも働いていただけるように、ハローワークと今、協定を結んで、ハローワークのほうから各企業に障害者の方を積極的に採用してくださいよということで、何個か手を挙げていただいている企業がございまして、去年はちょっと数字が不確かですけども、七、八人ほど大手の企業に採用していただいているという実績がございますので、こういった活動というか事業を地道に継続していく必要があるのかなということで考えてございます。

また、働けない方につきましても、福祉サービスの中で就労支援事業というのがございまして、そういった事業を通じて就労訓練等をしていただいて、将来の企業に就職していただけるようなサービスも展開しているところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 ハローワークということであれですけども、私、地元の商工会に入っているんですが、そういったところにも積極的に働きかけて、よく商工会の皆さん、働く人いないということなので、受け入れ先にもいろいろありますけれども、そち

らのほうにも何か情報ということで提出してやると、もしかしたら雇用につながるかもしれないので、その辺も頭に取り入れていただきたいと思えますので、そういうこともお願いします。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 すみません、福祉計画って県のほうでもずっと策定はされていると思うんですけども、例えば県のほうでもやっている事業と市との連携、例えば県でやっているもの、手話通訳講習とか、今までは、県の宇都宮だけでやっていたのを県北地域と県南地域と、やはり手話通訳がこれから必要だということでやり始めたんですが、そういったことでの呼びかけというのは、やはり県の事業なので市のほうとかでは呼びかけはしていないと思うんですけども、例えばこういった福祉計画を立てるときに、そういった県との連携だったりとか情報共有というんでしょうか、そういう部分もやっていたほうが、市だけでやるよとか、そういう囲いではなくて、何ていうんでしょう、こういうのもあるよというその引き出しの中で、県ではこういうことをやっているよ、市ではこういうことをやっているよということも、市民のほうにしてみれば、県だろうが市だろうが、とにかくそういうものがあるんだったら利用したいと思う人は必ずいるわけで、この計画に関しては、多分市独自のものでデータでつくって、市の計画という部分ではあると思うんですけども、ここに県を入れるというのはとても難しい話だとは思うので、広報という形とかボランティアで募集とかといった場合には、そういったところもちょっと含めながら、やはり連携強化しながらやっていったほうが、よりこの質も高まっていくのではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 県との連携という形なんです

が、それにつきましては、障害者計画につきましては、かたい話なんですけど、法律で国と県にも同じような計画があるんですが、市町村の計画はそれに準じてやりなさいということになっていますので、関連性は持たせてやってございます。

それと、あと具体的に手話通訳につきましても、役割分担をしまして、県のほうの手話通訳の講座があって、市はその前段となるような講座がございまして、そこで県とのつなぎをやっていくというような連携はやってございます。

そのほかにつきましても、ご指摘のように連携ではやっていかななくてはならないということで考えてございます。

○星副委員長 わかりやすくなるといいかなというふうに思ったので。わかりました。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 今のあれにも通じてくるんだけれども、周りでの職業の問題、それから今言った手話でも、いろいろな形でボランティアが支援したり応援したり、そういうこともあるんだけれども、この中で、一般社会の中でこの障害福祉に対して、どういうふうに一般社会がかかわっていけばいいかというようなことが、この中で載っているというふうに出るかどうかというのをちょっと聞きたいんだけれども。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 今の一般社会との中でということなんですけど、障害者に対する理解が世の中に広がるかどうかという点なのかなと思うんですけども、そんなところでよろしいですか。

○金子委員 それもあるしね。

○田代社会福祉課長 それで申し上げますと、計画の75ページをごらんになってください。

障害者の方につきましては、当然市のほうで、先ほど言ったように自立、社会参加を促進するた

めにいろいろなサービスを充実させていく必要があるんですけども、それを受け入れてくれる世の中というのがやっぱり障害者に対して優しい世の中でない、幾らサービスがよくてもなかなか浸透していかない、世の中をどういうふうに理解させていくかということで、具体的に上げていますのが権利擁護対策の充実ということで、この76ページのほうを見ていただきますと、一番中心的にやっていますのが、障害者を差別してはいけないよという法律が2年ほど前に障害者差別解消法という法律ができて、その中で障害者に対しての対応を普及していきましょうということで定まった法律もございまして、そういったものも世の中に浸透させていこうというのが一つと。

あと、もう一つとしましては、具体的には去年の全協でヘルプカードといったものを説明させていただきましたが、障害者の方がカードを持っていて、緊急の場合、そこに必要事項を書いておいて、緊急連絡先とか、あと、病名とかいろいろなを書いて、何かあったときに健常者に渡して救急車を呼んでもらったりとか、親族を呼んでもらったりとかするようなカードと、あと、県ではヘルプマークという赤十字のマークがついていて、ここに、こういうところにつけると、電車の中でそれを見ただけで、ああ、この人は障害者なんだなというのをわかっていただいて、席を譲ったりとか、こういったものを普及させようと、障害者の方の理解を深めようということで、うちのほうでは考えてございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 すごくそういうのをどんどん、少しずつよくなっているのはもう既に見えているんですけども、私もよく一般質問でもやっているんですけども、そういう障害者とか、いろいろ困って

いる人とか、そういう人に対して社会がちょっと手を差し伸べるというような、そういう社会習慣というのは、そういうのはこういうことで一般の人がどうするんだということはなかなか書いていけないというか、計画にのせられないことなんだけれども、でも、それをどういう形かで、やっぱり社会がそういう人たちを当たり前というか、ほかの人と同じように当たり前に認識するようなそういうふうになるような、そういうことをこういうところでも指導してというか、書いていけるといいなという、この権利の、当然それを書いているのはわかるんだけど、これ読んだだけではなかなか、そこまでは至らないので、どうやってそういう人たちと一緒に、しかも、さっと手を差し伸べられる社会にするかという、それは理想だけれども、やっぱりそれはできればちょっと書いてほしいなというのがあるんですけども。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 確かに障害者の方の対応というのは非常に難しいものがあります。障害と一言で言いますが、精神障害もあるし、知的障害もあるし、身体障害もあるし、我々ぱっと出されても、普通の人は何かしてあげたいとは思いますが、すけれども、じゃ、どうやってやっていいのかなというのは非常に迷うところがあります。

先ほど申し上げました障害者差別解消法の中で、去年から職員を対象にした研修会をやっております、それぞれの障害に応じた対応の仕方というのがやっぱり違っていますので、精神障害者の方にはこういう対応をしよう、耳が聞こえない方にはこういう対応をしよう、知的の方にはこういう対応をしようというような具体的なマニュアル等を上げて、職員を今は対象に説明をしているところなんです、そういったものをこれから職員以

外に、市民に広げていく必要はあるのかなということを考えているというのが一つと。

後は、そもそも日常生活の中で障害者と接する場面というのをやっぱりつくっていく必要があるんじゃないかということで、教育委員会のほうでは、インクルーシブと言っているのかな。インクルーシブ教育と名づけまして、小さいうちから当り前のように障害者の方と接していれば、もう大人になってもすんなりと対応できるよというような方策で、方向性で考えているところでございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 ごめんなさい。さっきのあれなんですけれども、76ページのところに成年後見人についてご存じですかというアンケートのグラフが出ているんですけれども、障害者福祉に対するニーズ調査ということで。今、成年後見人が大変不足して困っているという話も聞いていたんですが、市として、これは成年後見人を育成していくような計画、ここの計画の中には入っていなかったもので、ちょっと今後どのようにしていく、これ、社協のほうだからどうなのかなと思うんですけれども、一応計画があるかどうかお聞きしたいんですけれども。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 私どもの計画の中では、成年後見人育成ということではなくて、障害者の方が自己判断能力が余りにも衰えてしまった場合に、こういう制度を利用促進するということを重点的に進めていくということで計画はしてございます。

○星副委員長 じゃ、また別なんですね。

○田代社会福祉課長 そうですね。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 保健福祉部としては、この障

害者の方々以外に、高齢者に対しても、認知症の方がふえてくるというところで、国のほうでもそれこそ市民後見人の養成をみたいな話も出てきているところなんです。この後、高齢福祉課のほうの計画の中でもその成年後見人の話が多分出てくるとか、計画に盛り込まれておりますので、そこで確認をしていただければよろしいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第45号 第3期那須塩原市障害者計画については、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第45号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

13時再開をいたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、田代課長より発言がございます。

田代課長。

○田代社会福祉課長 先ほど障害者計画の中で、回答の中で知的障害者Aの方が普通の方ということで説明をさせていただいたんですが、普通の方という言い方がちょっと不適切でございましたので、健常者ということで訂正をさせていただきたいと思います。すみませんでした。

---

◇

◎議案第46号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第46号 第5期那須塩原市障害福祉計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

田代課長。

○田代社会福祉課長 (議案第46号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 54ページの目標の設定についてということになっているわけですが、まず、国の目標が平成32年度までに9%以上を地域への移行と、それからもう一つが、平成29年度末の施設入居者から平成32年度で2%を減らすということと、それが県の目標数値では、国が9%としているところを3%、それから、施設の入居者を国が2%としているところを県は1.5%というふうにして

おりますが、そこで、本市の目標設定はということになってくると、すみません、具体的な数字がその目標設定の各(1)、(2)、(3)、(4)、(5)まで見ましても具体的な数字がちょっと見当たらないんですが、もし、数字の設定がありましたらお伺いします。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 数字に設定について説明をさせていただきます。

記載には、やはりご指摘のように数字の設定はないんですが、あくまでもやはり県と国に準じてということで、具体的には県の目標等に沿って行っていきたいということで考えてございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 それでは、今の目標設定で、県のこの目標設定についてということですが、一番上のところ、平成28年度末時点の施設入居者の9%以上を32年度末までに地域に移行するという国の9%、それから、県のこの3%、大分大きな差があると思うんですが、これを本市のほうはその3%を目標値に設定したいということなんですが、この6%ぐらい差が、3倍ぐらいの差が開いてあるということについては、どういうふうな認識でおられるかお伺いできればと思うんですが。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 確かにご指摘のように、国とは6%も差がございます。こちらはちょっと県の調べなんですけど、こちらにも書いてあるとおり、栃木県の場合の施設入居者の場合は、障害の程度が重度の方が多いということで、国のほうの目標におきましても、9%の視野に入っておりますのが軽度の方を目標にということで施設移行ということで、なかなか重度の方というのは、やはり地域でお1人で暮らすというのはちょっとハードル



が高いのかなというのがございますので、栃木県の場合は重度の方が多いということで、国より数字が下がっているということでございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今のこの目標のところなんです、この28年度末か29年度になってからの数字があるかどうかわからないんですが、那須塩原市内で施設入所者というのはどれぐらいの人数なのか。もし、どこかに書いてあれば示していただきたい。なければ、教えていただきたい。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 64ページをごらんになってください。

(3) 居住系サービスということで、施設入所支援とグループホームと書いてございますが、こちらの数字、下の数字だと、今のところわかるのが平成28年度で、施設が112人、グループホームについては66人、ちょっと最新の数字ではないんですが。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 この数字というのは、多分、市内には施設が幾つかあると思うんですね。それで、この112人あるいはグループホームの66、足すと178人ですか、この人たちは、つまり那須塩原市に住所があって、那須塩原市でいろいろな措置をしている人だというふうに理解していいんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 必ずしも那須塩原市ということではありません。といいますのは、施設が宇都宮とかさくら市とか、そういったところにも障害者の施設がありますので、そちらに入っている方というのは、うちで申請を受けて、そちらのほうに行って住所が変わってしまうんですが、いわゆる住所地特例みたいな形で、うちのほうでお金は

払うと、前住所で。ではないと、施設があるところの自治体がパンクしてしまいますので。

〔「高齢者になっても何とかと…」と言う人あり〕

○田代社会福祉課長 高齢者も同じ考えですね。いわゆる住所地特例とかいうのになってくるんだと思うんですが、必ずしも那須塩原の施設ということではありません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 この数字は、那須塩原市の、だから住所地を持っている人が、例えばさくら市にもいる、那須町にもいるみたいなものを足した数ということですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 そのとおりでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、それはわかりました。那須塩原市内には、つまり入所している人というのは逆もあると思うんです。外から入ってきている人もいると思うんですけれども、何人ぐらいいるんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 逆から入ってきている方もいるんですけれども、その数字についてはちょっと捉えておりません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 私たちから見たら、どこかこう施設があって、その人が那須塩原市で措置をしているというか、お金出したりしている人なのか、あるいは、場所だけ貸して、その来ている人は例えば茨城県の人だとかとかわかんないですよ。でも、一緒に地域の中で暮らしているわけなので、いろいろな関係というのが出てくるんですけれども、別に差別するわけではないんですけれども、那須塩原市内に、つまりこの数の人たちが全部市内には住んでいないとさっきおっしゃいましたけれど

も、じゃ、外から来ている人と全部で足したら、実際に那須塩原市内の施設で障害を持っていらっしゃる方がどのくらい住んでいるかというのは全然把握はできないということなんですか。

○佐藤委員長 関谷係長。

○関谷障害福祉係長 計画の参考資料にはなるんですが、87ページをごらんいただきたいと、後ろのほうになります。

市内の事業所の一覧が載っているんですけども、その中で⑩番の共同生活援助というのがグループホームになりまして、それが市内のグループホームの一覧で、右端に書いてございますのがそれぞれの施設の定員ですので、今はほとんど施設満床状態で運営していますので、これの合計数が市内のグループホームにいらっしゃる方の数と。

それから、⑪番の施設入所支援、那須塩原市内ですと、入所施設1カ所しかございませんので、こちらの定員50名というのが那須塩原市に入所されている方の数ということになるかと思えます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、ここにあったので。いつかの議会のときにも聞いたんですけども、85ページの短期入所というのがありますよね、4の。その3番目のところの家はうちの後ろのほうにあるんですけども、何を短期というのかよくわからないんですけども、行ったり来たり、行ったり来たり、結構長々と暮らしているような気がするんです、人が。15と書いてあるんですが、こういう人たちはこの中では居住系サービスを受けている人というふうに入らないということなんですか、短期の人だと。

○佐藤委員長 関谷係長。

○関谷障害福祉係長 短期入所は、あくまでも在宅、自宅で生活している方が同居している家族が急病で入院しちゃって面倒見る人がいなくなったりと

か、そういう緊急事態のときに短期間お預かりするという位置づけにはなっておりますので、基本的には入所支援ではなくて、在宅支援の一部という位置づけになってございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 短期というのは何日を短期と言っているんですか。

○関谷障害福祉係長 今のところは1週間以内です。

4月からまた今度法改正がありますので、1年間のうち180日が限度ですよというような指針が国のほうから示される予定になっております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 1週間とかと今なっているものが4月からは180日、7日足す7日足す7日足すみたいにして180日ということなんですか。何かそれは高齢者の施設のショートステイのを何かうまくやると、ずっと1年でも2年でもいられるのと、言い方悪いんですけども、そういうふうを考えればいいんでしょうか。

[「実際には短期入所のロング利用というものが実際にはございます」と言う人あり]

○佐藤委員長 係長に申し上げます。

挙手の上、発言してください。

関谷係長。

○関谷障害福祉係長 ご指摘のとおり、短期入所のロング利用ということで、通年で利用されている方もいるというふうに把握しております。

以上です。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 すみません。先ほどの目標の続きで申しわけないんですが、64ページの居住系サービスというところの実績と見込量のところ、この2行目の途中から、「平成32年度において地域生活への移行に伴い平成28年度時点における利用者の約2%の減少の目標値を設定しており、今後につい

ては減少していくもの」という、まず、この2%の目標値がこれが落ちるという設定と、さっきの県の目標である1.5%のその数字の差を、約というふうに書いてあるのであれなんです、この2%とさっきの県の1.5%のこの違い、それから、その下の見込値、それから、実績値というふうに書いてありまして、平成28年度施設入所支援が106人、実際に平成32年で2%減というのは、この数字を2%減にするということなのかなと思うんですが、見込値で110人ということは4名ふえているということですね。それから、その下のグループホームについても、平成28年度57人のところ、平成32年度は74人というふうになっておりますので、これを減らすという目標値だったということではないのかなと思うんですが、この辺ちょっとよくわからないので、説明していただければと思うんですが。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 約2%ということで、先ほどの3章の目標では、1.5%以上削減するということがあったものですから、一応約2%ということで記載をさせていただいたものです。

施設入所につきましては、これを2%ということで減らしていくということなんです、平成28年の見込値ではなくて、実績値が112人ということでございますので、こちらのほうに2%を掛けると1人ぐらい減るのかなと。ということで、約です。それでこういうふうな数字の設定をさせていただいたところでございます。

それと、グループホームについては、あくまでもこちらは施設入所者ということの、目標設定では施設入所者の目標設定だったものですから、グループホームについては実態からいくと、ふえてはくるのかなということで、考えてございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほどの87ページのグループホームと施設入所というのが64人と50人ですね。足すと114人ということなんです、今の64ページの実態のところ、28年だと施設が112で、グループホームが66ということで、先ほど市内の人でも他市町に頼んでいるとか、入っている人がいるということなんです、これは、那須塩原市でこのニーズ、減るにしても100人ぐらいは入所の人はいら、グループホームも五、六十人、少し足りないですよ。というものを、自分のところで賄うということですか、建ててもらってそこでやるというようなことをする予定はないんですか。皆さん、足りない分、全部外に頼んでいくということなんです。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 自分の市で施設を賄うかということなんですけれども、今のところはそういった計画はございません。他市の入所で何とかなるということなんで、今のところはそういった予定はございません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 就労に結びつけていくということが目標にあって、なかなか重度の人が多いため、そこに結びつかないということがあるとしても、ご家族と離れて住むということですよ、他市町に頼むということは。子どもでないにしても、やはりご家族が近くにいるほうが戻りやすいということもあるでしょうしと考えるときに、結局この那須塩原市で住めない、半分ぐらいの人ですよ、この半分ぐらいとか、そのくらいの人たちはほかのところへ頼むということは、ほかの市町はたくさんそういうパイを持っていて、幾らでも頼めばオーケーよというような体制になっているんですか、よくわからない。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 私、高齢者福祉施策のほうと比べてちょっとお話しさせてもらいたいと思うんですけども、高齢者の場合は地域密着型という概念があつて、あれは原則市民の方しか使えない。でも、障害者の場合はそういう考えはなくて、広く広域で使えるということなので、例えば那須塩原市内にそういう施設ができたにしても、全国から応募が、入所できる可能性があるということなんです。

あともう一方で、高齢者のほうは国のほうも挙げて特養待機者減らすという施策から、交付金とか、名前ちょっと忘れてしまったんですけども、お金を出すから建ててよという施策を打っているんです。障害者の場合はその施策がないということで、なかなか市単独でお金出すから、それも、全国の誰もが入ってこられる施設を建てるというのはなかなか難しいところがあるのかなと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、その辺はわかりました、違いというのは。

87ページにある、これは市内にある施設だと思うんですが、民間の施設はこういう人数の人のやっていたいで、運営をして、ちゃんとやっていますか、実際。お金がそれだけ国とかから補助されているというのか、全てがそれで賄っていて、これだけのたった5人とかとなっているんですが、いけるようなシステムになっているんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 そちらの運営の件については、詳しい決算書等の分析はしていないところなんですけど、補助金も特にはないんですが、いわゆるこちらの収入としましては障害者福祉サービスを使

って、保険点数のように。それでもらってきてやっているということで、うちのほうから、直接は聞いたわけではないんですが、やめている施設も特にはございませんので、経営的には何とかやっつけられるのかなというところで認識はしているところでもあります。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 すみません。先ほど私の発言のところでちょっと誤解を与えてしまったかなと思ったんですけども、国のほうからの交付金なり補助金というのは、運営に対してではなくて、あくまでも施設整備に対してだけだということでご理解いただければと思います。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、つまり、例えばこの定員が5人とか、7人とかあるところについては、4人の人が入っていると、Aという人の障害の程度に合わせて、その人に対するケアの必要性で何十万と出る。このBの人に対しての程度で何十万というふうに出るということの中で、ここのグループホームが運営をしていけているというふうに考えればいいんですね。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

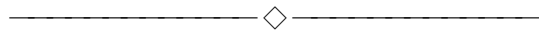
○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し採決いたします。

議案第46号 第5期那須塩原市障害福祉計画については原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第46号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○佐藤委員長 これより予算常任委員会（第2分科会）審査に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

田代課長。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 （議案第9号について説明。）

○佐藤委員長 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予

算の説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 59ページの先ほどの計画とも関係するのかもしれないんですが、2段目の障害者福祉サービス給付費、昨年に比べて2億5,000万円アップしたということで、説明はいただいたんですが、これはその前の年もこのくらいずつアップしていたんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 前年度の前年度なんです、約1億円ずつぐらいふえているのが実情であります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 それはふえていっているというその理由と、その1億円ずつふえていて、2億5,000万円ふえているのはなぜかというところをもう一回お伺いします。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 それでは、2億ふえたということなんです、実際は1億ずつ毎年はふえているんですが、予算の計上の仕方なんです、予算を計上するのが大体11月ぐらいから作業が始まりまして、次年度の予算を計上するんですけども、その年度の実績というのはまだ確定はしていないので、前々年度をベースにして予算を要求するものですから、どうしても2億ほどが乖離出てしまうということで、実際は1億ずつぐらいしか上がっていないんですが、前年度というか平成28年度をベースにします、実際この結果だけで見ると2億5,000万円違うんですけども、ことしの決算が出ると、多分1億円ぐらい上がっているということになるんですけども、数字はそういうことで、その理由については、うちのほうで大きくは2点あるのかなということで考えてございます。

1点目としましては、サービスの内容を見ますと、生活介護、身体をこうやって介護したりとかするのがふえております。なぜかという、障害者の方は親御さんとは住んでいるんですが、親御さんが30代、40代のうちは子どもの方も小さくて親御さんも体力があるので、サービスは使わなくても自分で見られるよというものがあるんですが、だんだん50、60になってくると、体力もなくなってきて、子どもさんも今度大きくなってきて、お風呂に入れるといっても自分より大きい子はなかなか入れられないということで、親の介護が限界になってきているというのもあるのかなと。身体介護がふえているのかなというのがあるのが1点と。

あとは2点目としましては、児童系のサービス、児童発達支援関係のデイサービス等がふえているということで、そちらのほうにつきましては、皆さんもご存じのように、発達障害という概念が世の中に浸透してきました、そういった概念が浸透した結果、親も関心がありまして、早期にそういうお医者さんに見せたりとか、あと児童系のサービスにつながったりしているのがあって伸びているのかなというのと。

最後にもう1点目としましては、あとは障害者の方の就労のサービスが伸びていると。就労訓練みたいなサービスなんです、そちらが伸びているということで、やはり障害者の方も何らか、うちにずっといるだけではやはり生活に張りがありませんので、世の中に出て少しでもお金を稼ごうよという機運が高まっているのかなという、その3点がありまして、毎年1億円ずつふえているのかなというのが主な理由でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 どこまでもふえるというのもないとは思いますが、見通しとしてはまだここ二、三年

はふえそうということなんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおり、二、三年どころではなくて、親御さんがどんどん高齢化になってきますので、それこそ通所サービスとか在宅のサービスを使うどころか、今度、親御さんがそれこそ亡くなってしまったら施設に預けるしかないということで、需要は確実にふえていくものかなと。

それともう1点は、介護のサービスと違いまして、介護は段階によってあなたは何万円までしか使えませんよと、要介護1だったら16万ぐらいでしたか、2の人はこの何万円までしか使えませんよと上限があるんですが、障害のサービスについてはその上限がないので、結構使えるので、今の制度が続くとすれば結構伸びていくのかなと。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、国が半分出して、県が半分出して、市が県と同じだけ出すということになっていくと、どんどんこれはふえていく可能性があって、それをふえていくのに対して、つまりサービスを提供するほうの側もふえるわけですね。そういうものは大丈夫なんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 サービスの受け皿なんです、こちらにつきましては、どうやって事業者に喚起させるかということについては、うちのほうで地域自立支援協議会という、どこの市町村でもつくるようにはなっているんですが、介護関係に携わっている事業者の方とかお医者さんとか、あとはヘルパーさんとか、障害者の方の親の会とか障害者当事者とか、いろいろな方が入って集まって協議する会があるんですが、その中でいろいろな声を聞いて、こういうサービスが足りないよねとか、このサービスがもっとあればいいんだというのを

事業者のほうに届けて、事業者のほうに施設の建築を促していくというようなシステムでやっておりまして、実際、就労支援のサービスについても、来年か再来年について、ある事業所でもう1個つくりたいんだということで相談はあったところです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
山形委員。

○山形委員 59ページの自立支援費、自立支援医療費給付費ということで、前年度から1,000万円の減。人工透析されている方が少なくなってきたということで、こちらはだんだん少なくなってきたらいますか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 結論から申し上げますと、一過性のものでございます。もう少し詳しく言いますと、この制度につきましては、お医者さんにかかりますと3割負担ということになってくるんですが、国保で7割、自分で3割、その3割分を負担することになっているんですが、減った原因を詳しく申し上げますと、生活保護の人工透析の方が3人、4人亡くなって、この方については3割じゃなくて10割なので、1年間になると500万ぐらいになるんです、お1人、人工透析。3人だと1,000万円以上ということで、その方がたまたま3人亡くなったので、一過性で減ったということなんですけれども、見通しとしましては、だんだんお年寄りになると人工透析になる方も多くなってくるので、将来的にはふえていくのかなということで考えています。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 その透析やられている人数、聞きたいです。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 はっきりした人数が、透析だ

けに限ってちょっと今の手持ちはないんですが、この医療制度を受けておりますのは、更生医療と育成医療ということで、更生医療は、大人の方の医療で、育成医療が子どもの方の医療で、大人の方が平成28年度末で約280人、子どもの方が42人で、人工透析はほとんど大部分だと思んですが、8割ぐらいだとは思んですが、ちょっと正確な数字、すみません、わかりません。

すみません、障害者計画の20ページをごらんになってください。

〔「書いてあります」と言う人あり〕

○田代社会福祉課長 この表に、受給者ということで人工透析が入院が10、入院外が165足す27ということで、全部で足しますと202であります。

〔「計算すると減っているということか」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。  
金子委員。

○金子委員 56ページの下の方の戦没者遺族のほうで、本当に遺族として会員になっている人はどのぐらいいるんですか。ちょっと遠い関係の人はいっぱいいるんだよね、会員として。だけれども、本当に遺族年金なりもらっているような人が何人かまだいるんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 遺族会の会員数については、名簿上は300人ぐらいだということなんですけれども、実際は活動に出てきている方は十数名ぐらいで、年々減ってございます。遺族年金については、ちょっと私どものほうでは把握はしてございません。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 その次のページの社会福祉協議会のほうとの関係なんでしょうけれども、今度、管内視察をする心の里とかつくしとか、それは社会福祉

協議会のほうで担当しているということですがけれども、これは通所支援のほうでやっているのかどうか、どのぐらいの予算が出ているか、これ、どこで見ればいいんでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 社会福祉協議会の運営費補助ということで1億6,200万9,000円出ておりますが、こちらのほうの補助金につきましては、あくまでも心の里とかつくしのほうの事業費は入ってございません。こちらのほうは法人運営をしていくためのいわゆる本所にいる方の人件費ということで考えていただければと思います。

○金子委員 それでそっちのほうの費用はどこからどういうふうに出ているのかな。

○田代社会福祉課長 つくし……

○金子委員 つくしとか心の里とか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 つくし等の経費につきましては、総合支援法に基づきます障害福祉サービスということなので、そちらのほうで保険点数のように請求をして歳入で入ってくると。それをもとに人件費等の運営に充てているということでございます。

○金子委員 そうすると、この予算書には出てこないんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 予算書には出てきてございません。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 58ページの障害者福祉総務費の中で、那須地区障害者スポーツレクリエーション大会というのがあるんですが、それは毎年行われているわけですが、そのうまくいっているというか、満足度というか、参加者、障害者が

それをどういうふうに見ているかということと、あとはこれ、そのほかに以前は研修みたいなのが結構あったので、そういうものはもうここではなくなっちゃっているんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 スポーツ大会に対する満足度ということなんですが、直接アンケートはとったわけではないんですが、年に1回のスポーツ大会でするので、来ての方を見ると、同じ方が固定して来ているということなんですが、推測からしますと、楽しみにはして来ているのかなということが言えると思います。

それと、研修につきましては……

○佐藤委員長 関谷係長。

○関谷障害福祉係長 以前是那須地区の中で那須塩原市が担当していたもので、発表会のようなものがあつたんですが、それについては、特別支援学校の生徒が出てきて発表するというので、その那須地区との交流とか一般の方との交流という趣旨からだんだん外れていってしましまして、数年前に廃止となった経過がございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 もう私も最近余りかかわっていないのであれだけでも、大分、以前は泊りがけで障害者たちが、例えば鬼怒川の何とか施設がありましたね、あそこはもう今なくなっちゃった、烏山あたり、ああいうところとか、そういうところでスポーツ大会と同じような感じでそういうのが以前はあつただけでも、今はもうそういうのはないんですね。

○佐藤委員長 関谷係長。

○関谷障害福祉係長 現在は市の身体障害者福祉会のほうで塩原温泉に泊まりで研修が行われているのと、それから那須塩原市の心身障害児者父母の会、こちらで療育訓練ということで、県外にバス



で行って指導者と一緒にお泊まりをしてもらうものがあります。

社会福祉協議会でやっていたあったかハート号というものがあったんですけども、あちらはなくなると伺っております。

今のところ、研修としてはそのような状況でございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 今のその塩原のあれというのはこういうところへは出てこない、出てくるんですか。

○佐藤委員長 関谷係長。

○関谷障害福祉係長 予算の3款1項3目の1001事業、身体障害者在宅福祉費の中で60ページです。その中で補助金としまして、19節補助金の中で身体障害者福祉会の中の補助金を充てていまして、その中で会のほうが独自に運営しているという状況でございます。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 58ページの今の障害者のことなんですが、扶助費の中で福祉タクシー券というのがあるんですが、すみません、説明をお願いします。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 こちらの福祉タクシー券については、ありていに申し上げれば、重度の方の障害者で、身体障害者はおおむね1級から3級、知的の方はA1、A2、精神の方は1、2級の方に対しまして月2,900円分掛ける12ということで34,800円、年間で交付しております、28年度末現在では約1,700人に交付しております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 これは対象者のほとんどの方が使って、使い切っているんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 使い切っているかということ

に関しましては、使い切っていない方もいらっしゃいます。といいますのは、重度の障害者の方であっても、車を改造して運転したりとかできる方もいらっしゃいますので、どちらかという高齢者よりは使い切っていない率が多いのかなということで認識はしてございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 これもそうしますと、申請をしてチケットをいただくという外出支援タクシーと同じような形でいただいているということでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 前、これ、たしか100円券で渡していたような気がするんですが、今も100円単位で使える形になっているのでしょうか。

○佐藤委員長 関谷係長。

○関谷障害福祉係長 現在は100円券と500円券の2種類に分けて交付をしております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど1月2,900円の12カ月ということだったんですが、例えば今月5,000円使って来月は使わないみたいな、1年通してこの3万4,800円を使えるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 ご指摘のとおりです。

○山本委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。  
相馬委員。

○相馬委員 56ページの下から2番目、6001事業、戦没者遺族等支援費ということで、戦没者追悼式ということなんだろうと思うんですが、まず1点は、毎年三島ホールと黒磯の文化会館と交互に行

っているんだろうと思うんですね、年ごとに。ことし、平成30年度、文化会館が使えないのでということで、成人式はハーモニーホールになるというあれがありましたけれども、この追悼式については、去年三島ホールでやっているの、ことし文化会館になるだろうと思うんですが、その時期についてはかぶらないんですか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 来年度につきましては、やはり文化会館が使えないので、三島ホールを使用する予定でございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 もちろんそういうことであれば、予算上は変わらないということになるんでしょうが、それについては、その参加予定者の遺族の方には前もってというか、現時点では通知はされているんでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 すみません、ちょっと詳細まで把握はしていないんですが、後でちょっと調べて。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 わかりました。

それと、以前、黒磯の文化会館の大ホールで行われていた追悼式でございますが、ここのところ小ホール、これは参加者の人数が減ったということでございますが、その辺については社会福祉課として、これ社会福祉課が担当で行っている事業なんだろうというふうに理解はしているところなんです、これから減ってきます。戦後70年以上たっていますので、当然減ってきてしかるべきなんです、例えば去年、日本遺族会のほうではいわゆる孫の世代に対する組織化を図っているということで、年代はあれなんです、青年部という名前をつけて日本遺族会青年部というのが立ち上

がってはいらるんですが、この招待する人については、全て遺族会にお任せというスタンスでいるのかどうかお伺いします。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 そちらにつきましては、全てお任せということではないんですが、主導は遺族会にあるんだと思うんですけれども、だんだん年々少なくなっておりますので、今言われました孫の代まで拡充できるのかどうかというのは、今後の遺族会との話し合いで協議していきたいということで考えてございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 それについては、この戦没者追悼式と言われるものというのは恐らく延々と続けていかなければならないものだろうというふうに考えておりますので、ぜひ遺族会のほうと市のほうでもきちんと進められるような体制まではあれなんでしょうけれども、計画を練っていただければというふうに思いますが。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑は。

星副委員長。

○星副委員長 58ページなんです、3款1項1目の自殺対策強化事業費なんですけれども、毎年同じ予算計上にはなっているんですけれども、これは受講者数にしても、やる内容ももう決まっているものとしてやっていて、これ以上、何か対策を打つとか、そういう計画はなく、ただ計上しているという考えでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 自殺対策の事業につきましては、確かにご指摘のように、今3点行っているんですが、1点目としては、カウンセラー利用相談を月2回やっているものが1つ。あとはゲートキーパー養成講座ということで、こちらにつきまし

ては、ゲートキーパーとは何かといいますと、ゲートというのは門、キーパーというのは見張り役ということで日本語には訳されるんですけども、いわゆる自殺をしようする人を防ぐ人をゲートキーパーということなんです、そういった方をどんどんふやしていこうよということでやっている講座が2つ目ということと、あともう一つが、委託料のほうに計上しておりますセルフチェックシステムということで、こちらはホームページのほうに、いわゆる「あなたの状態がどうですか」というのをアンケートみたいなので答えていただくと、あなたの状態はちょっと精神的に不安定ですねとか、そういう結果が出てくるものをやらせていただいているということなんです、決してずっとこの3つに特化しているわけではございませんが、今のところこちらを主にやっていって、何かいい事業が出た場合にはやっていきたいということでは考えてはいるんですが、今のところはこの3つということで考えております。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 このところ、やっぱり若年層の自殺というものもふえてきているということも問題にはなっているんですけども、ラインとかネットの相談という部分は、この予算の中に入っていないのであれなんですけれども、これからの自殺対策ということでは大事なことになるのではないかと思うんですが、そのあたりの方針的な部分ではどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 確かにラインやメール等の相談というのは有効な相談にはなり得るのかなとは思いますが、今のところちょっといい事例がなかなか見当たらないものですから、そういった事例があれば、今後は検討していきたいと思っております。

○星副委員長 わかりました。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 61ページの精神障害者福祉費、1001事業で、精神障害を持っている方の理解を深めるための事業をやるということで、先ほどご説明あったんですけども、その具体的な内容を教えてください。

○佐藤委員長 田代課長。

○田代社会福祉課長 具体的な内容につきましては、毎年1回、文化会館におきまして、これはNPO法人の那須フロンティアというところに補助金を出しまして、精神障害者に対する世の中の理解を深めるための事業を行っております。具体的には、精神障害者関係の映画とか、そういったものを一般の市民の方に見ていただいて、精神障害者に対する理解を深めているというものであります。

○星副委員長 わかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予

算は原案のとおり可決すべきものとするにご  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

#### ◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で  
委員の皆さんから何かございますか。

星副委員長。

○星副委員長 (障害者手帳申請時の窓口対応につ  
いて。)(生活保護の受給者番号について。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんから何かござい  
ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 社会福祉課の皆さんからは何かござ  
いますか。

田代社会福祉課長。

○田代社会福祉課長 特にございません。

○佐藤委員長 それでは、社会福祉課の審査を終了  
いたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたし  
ます。

なお、10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時58分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎高齢福祉課の審査

○佐藤委員長 それでは、高齢福祉課の審査に入り  
ます。

#### ◎議案第36号の説明、質疑、討 論、採決

○佐藤委員長 議案第36号 那須塩原市介護保険条  
例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 (議案第36号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。

相馬委員。

○相馬委員 すみません。保険料の改定の情報が入  
ってありますので、そうすると、きのうですか、  
配られた計画の公費と保険料の割合、これが最初  
に聞いていたものとの割合が間違っていたとい  
う。これから、公費と1号保険者、2号保険者の  
負担割合が違うという資料が、正しいのはこちら  
ですというふうにいただいているんですが、これが  
計画の段階のこれが違っているんですけれども、  
保険料はこのままで、ご説明いただいたとおりで  
変更はないと、そういう認識でよろしいでしょ  
うか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 きのう、大変申しわけなかつ  
たところなんです、修正点ということで直させ  
ていただいた点がございます。

今、委員のご指摘がありましたところ、これは  
多分、計画書でいいますと128ページのところにな  
ってくるのかなというふうに思いますけれども、

調整交付金の考え方について国も疑問を抱いたのかなというふうに思います。

こちらのほうについて、まず調整交付金の考え方につきまして若干簡単に説明させていただきますが、こちらにつきましては、全国ベースで第1号保険料の格差、これをなくそうというのが主な目的ということでございまして、そのことからいたしますと、この調整交付金の交付率が変わってしまったということをもちまして、その変わったということはその変わった分を、これを公平にということではなく、その分については保険料の格差を全国ベースで直すということでございまして、それは保険料のほうの第1号保険料に限って、その調整交付金、基本5%もらいますけれども、うちの場合はそれが平均2.74%でございますので、2.26%、これについては1号保険料のほうの23%にプラスしてこちらの保険料になっていると、負担割合になっているということでございますので、結果といたしまして保険料の算定、これに誤りがないものでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 単純計算しますと、1号被保険者の割合が今まで23%で、実はずっと計算をしているものだと思っていたものですから、それが実際には25.26%になっていましたよと。だけれども、保険料は5,400円が変わりませんよという説明だとすると、最初に設定した、最初の、これの誤りでない数字で設定したときと誤った数字で設定したときの差が、全体的な保険料の割合が1号保険者、2号保険者をプラスして52.26%だから、誤っているほうは51.51%だから、若干上がっているわけですね。保険料の負担割合、1号保険者と2号保険者が変わっているにもかかわらず、保険料が変わらない……。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 今回の件でございますが、実は保険料を算定する際には、この訂正後のもので保険料の算定のほうはしてございます。ただ、計画書に転記する際に転記ミスということで、その転記ミスによってこちらの記載が誤ってしまったということございまして、その点につきまして、転記ミスについて混乱をちょっと招いてしまったけれども、保険料の算定、こちらにつきましては今回修正したもので、これに基づきまして算定をしておりますので、保険料の算定、これにつきましては今言ったようなことということでございます。以上でございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、この誤りに気がついたのはいつの時点なのでしょう。勉強会で事前に説明していただいた時点では、この誤りはわかっていたということなのでしょう。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 勉強会のときに保険料の計算、こちらにつきましては、その時点で、この修正後のもので計算をしておりました。ただ、この勉強会の時点でこの記載、こちらにつきましては誤った記載ということで、その勉強会の時点ではちょっと気がついていなかったということでございます。

○相馬委員 わかりました。いいです。ちょっともう一回よく見てみます。

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか。

○相馬委員 じゃ、もう1回いいですか。すみません、ありました。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、この勉強会のときの資料で、第1号被保険者負担割合額ということで、③

第1号被保険者負担割合で23%で計算してあって64億5,467万7,000円、この数字自体は間違っていないということですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 こちらの数字につきましては誤りはございません。

勉強会のときに、A3版で詳細に配らせていただいた数字があるんですけども。ということで、大変申しわけないということですが、勉強会のときに、基本的な考え方、それから、基本的な考え方プラス詳細な一つ一つの調整交付金が幾ら、そこに23%の1号被保険者の保険料、それに先ほど説明した分の調整交付金の差額を足して、それで計算していく、そういったものをこちらのほうのA3のところでも全部説明をしたこの数字、こちらの数字が正しい数字でございまして、この数字がそのままこちらのほうにも載ってございます。そして、先ほど言ったように、あくまでも保険料の算定は間違いなくやっていたところだったんですけども、その肝心の計画のところの表記ミス、転記ミス、これだけがしてしまったので、ちょっと混乱を招いてしまったということで、こちらにつきましては反省をしたいと存じます。

以上でございます。

○相馬委員 わかりました。

○佐藤委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第36号 那須塩原市介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第36号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇  
◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第47号 第7期那須塩原市高齢者福祉計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

塩水部長。

○塩水保健福祉部長 (議案第47号について説明。)

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 (議案第47号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 アンケートについては、そういう各部門についてアンケートを行っているということでございますが、勉強会のときに市民からの意見の募集ということでパブリックコメント等をして、パブリックコメントでの意見があったのかどうかお伺いします。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 パブリックコメントにつきましては、11月21日から12月20日まで1カ月間行いまして、意見の提出につきましては1件ほど出ていたところでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 内容についてご説明いただければ。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 こちらのパブコメの意見に書かれた内容につきましては、こちらの計画の表現の仕方にはなってきますが、具体的に、今ちょっと、とっちらかってあれで申しわけないんですが、いわゆる権利擁護の関係についての表現の仕方を適正な形で表現に直すということで、表現の箇所を何か所か直したということで、基本的な考え方は変わらず、その表現の仕方、こちらについてちょっと直させていただいたというようなところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

ございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 51ページの基本理念のところ、さまざまなこれまでのアンケートから、高齢者が住みなれた地域で健やかに生き生きと暮らせるまちづくりというのが基本理念というふうになっていますが、これ、市民のアンケートのどういうところをどういうふうに参考にするとこういう結論になったのか、ご説明いただけますか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 今の基本理念の設定につきましてでございます。

こちらにつきましては、当然ながらアンケートの結果、こちらにつきましても当然、参考にしていただいております。ただ、そのアンケート

結果ということだけではなく、上位法であり、総合計画、またその他、重点的なことの社会福祉の計画、そういったところの大きな観点から、こちらの基本理念については設定をさせていただいたということでございます。

ただ、アンケートの結果のところでございますと、やはりこちらの中で出てきたところでありますけれども、この介護部門のニーズ調査、いわゆる一般の高齢者ですね、そういった方々のところで調査の内容というか、結果がいろいろ出てきておりますけれども、ここの例えば22ページのこのところで、地域住民の有志によって健康づくりや活動、趣味のグループ活動、これで生き生きとした地域づくりを進めるに当たって、「あなたはその活動に参加したいと思いますか」というところで、57%の方が「参加したい」、これは「参加したくない」ですね…。ご指摘のところ、内容的なところになりますけれども、44ページのところの内容のところにも書いてございますが、やはり在宅で生活している要支援、要介護者の方、82.8%の方が施設等への入所、入居は検討していないと、そういった回答があったりとか、それから健康づくり、介護予防の関係のところにつきましても、やはりこのところにも書いてありますけれども、とじこもりの危険性、増大というところにつきまして、そういったところにつきましては、なるべく体を動かしていく、こういったことが必要ですというような、そういった結果も出ています。そういったところを主にある程度、結果からはそんなところから出てきたということでご理解いただければ幸いと考えているところでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 何ページがどうこうということではな

いんですけれども、例えば36ページからケアマネ  
ージメントの実態に関するアンケートで、ケアマ  
ネさんへのアンケートをとったりしているんです  
ね。そういうのを見たり、あと課題がどうとい  
うのを見ていると、○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
最初のケアプ  
ランの作成をするときに、その負担感が大きいと  
いうことは、もう入り口のところでつまずくとい  
うか、うまくいっていないというのはどんなに福  
祉計画として書いてあることはもっともなことだ  
し、言っていることもわかるし、こうありたいと  
いうことはよくわかるんですけれども、何かそれ  
に一体何が足りないかといったら、やっぱり人が  
足りないのではないかなというふうに思うんです  
ね。高齢者がふえていくのに、そこに対処する人  
が足りなかったり、例えばインフォーマルなサー  
ビス導入のための事業所探しが大変だって、事業  
所を探すのはやっぱり人手が要るわけだし、何か  
ケアプランをつくるのだからロボットがやってく  
れるわけではないし、情報について利用者への説  
明というのも非常に大変だっていうのも、やは  
りケアマネさんが直接やらないといけない。そう  
いうことを考えると、とりあえず各、ここの地域  
はこの包括さんがやるんだよとなっているんです  
けれども、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
第8期をまたつくる時が来たときに、何と言  
うんですかね、進展がなく、課題がふえていくとい  
うような印象を持つんですけれども、その辺せ  
っかくアンケートをとっているのに、何か見えてく  
る課題というのが余り現実的ではない気がするん  
ですが、その辺についてお聞かせいただきたい。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 実は私も、一番、今委員おっ  
しゃったとお入り口のところで、特に、もちろん  
ケアマネさんもそうですし、地域包括支援センタ  
ーの職員、非常にこれから大変な作業が待ってい  
るところの中で、その入り口の部分の包括の職員、  
ケアマネの職員が不足しているものの中でこれを  
進めていくには非常に不安感があると。そこにつ  
いては、深刻にうちのほうも捉えているところで  
ございます。この人材の不足、絶対的な人手不足  
につきまして、本当になかなか報酬ですとかそう  
いったところについてはうちのほうではできない  
んですけれども、ただ地域包括ケアセンターの人員  
を少なくともこちらについては、うちのほうで  
何とかできるように裁量もできないこともないも  
のがありますので、そちらについては、充実をさ  
せていきたいというふうに前向きに考えている  
ところでございます。言葉がちよっと足りないか  
も知れませんが以上です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、高齢者に対して福祉を充実さ  
せようというふうに考えたときには、やっぱり建  
物も大切だし、うちで余り世話ができない人には、  
訪問することも介護することもそれは大切なん  
ですけれども、ともかく最初の段階で、そうやっ  
て人がいないことがわかっていて、それがきつと  
処遇の問題なんだと思うんです。もう全てやは  
りやりたいという気持ち、だって今、介護に対  
する知識を持った方もいらっしゃいますし、そ  
ういう人が何かやっぱり社会貢献の仕事だから  
一生懸命やりたいと思ったときに、それでは暮  
らしていけないとか、やっていけないと、一  
生懸命やっていたら自分が倒れちゃうみたい  
な、多分形になっているんだと思うんです  
ね。それは、国の施策かもしれないけれど  
も、であるならば、那須塩原市として、その  
足りない部分を何とか拠出して、そ



の人に対してお金を出すなりして、入り口のところでとまらない、だってこれ、30とか40%の人がもう入り口で困っているという現実が見えているのに、それをアンケートを見ていたら、それなのに、そここのところで余り人をふやすということの施策はないような気がするんですけども、やっぱり那須塩原市版みたいな形でやらないと、全くもって高齢者が地域に任せたって、やっぱり限度があるでしょう、みんな高齢化して。このところをもう少し真剣に考えることをしないですか、何かないんですか。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 今、委員のご指摘で、ちょっと私も新たな、ケアマネジャーさんが足りないという指摘は初めて実は受けたところで、このアンケートから読み取れるのは、どっちかといえば、ケアマネさんが業務を行うに当たって困難をきわめて負担感ということだけれども、困難な部分ということで、例えばケアマネさん、要介護1以上の方のケアプランをつくっていただく方たちなんですけれども、一番、パーセンテージが高そうなところでいいますと、最初に事業所探しがありましたけれども、この事業所探しに対しては、そもそもインフォーマルサービスをやっている、どこに市内どんなのがあるんだということをケアマネさんたちがわかっていないのかなというところで、それは私たちの情報の発信の問題があったり、それからケアマネさんのキャッチすることにも問題があるのかなと私は分析していて、あともう1個の40%台の医療機関主治医との連携調整、これについては医療と介護の連携というところで、今まさに医療側も問題意識を持って介護側と一緒にやっっていこうというところにあるので、ここら辺はどっちかという、今度負担感、これからこのアンケートをもとに、いろんな施策につなげてい

けるのかなと捉えております。

数が足りないというのは、ちょっと今わからないうですけども、ケアマネの事業所は結構どんできて30以上あるということなので、またケアマネ協議会という任意の団体があって、勉強会をケアマネさんたちは行っているんですね。そういうところで、こういうことも改善されるであろうし、あとはケアプランの関係でもリハ職の方とか包括の方が入って、やっぱりケアマネさん自身も質の向上をしたいというところで、そこにご支援いただいたりとか、いろんなことをやっておりますので、数が足りないというのはちょっと今まで聞いたことがないので、何ともそれについてはお答えできないというところと、あとは、ケアマネさんにかかわらず一般的な介護人材不足というところでいえば、介護保険制度の中にあるとすれば、例えば独自の事業となると保険料の加算が全面負担という加算になってしまうし、あとは介護保険制度に対して、市のほうで単費が出せるかどうかというのをちょっと検討しないと。ちょっと原則だめということになっているので、何とも今のところ、本当に問題はすごく感じているところではあるんですけども、貴重なご意見ということで受けとめさせていただければと思います。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 この後ろのほうに、公民館ごとの人の数出ていますよね、ここで稲村だったら1万何人人がいるとかとあるんですけども、包括支援センターは、数は公民館ほどないですよ、例えば西那須だったら2つしかないみたいな形で。

ケアマネさんの数が少なくないのかもしれないんですが、やっぱり言いたくはなかったんですが質というのもあります。人なので、やっぱり、経験のある人とない人、優しさのある人とない人と言っはいけないんですけども、やっぱりそう

いうものがあって、それから相性があって、そのご家族の方と、あるいは本人の方とうまく話ができなければ、じゃこの人、違う人にしたいわというところがなかなかできないんです、現実。そういうことを聞くこともあります。だから、もう頼らないわというふうに。でも、頼らなければ、結局いろいろなものが使えないという、そういうものというのと、やっぱり人だと思っんですね。

確かに、事業所8カ所で人口的なものからいつて足りているかもしれないですよ。だけれども、やっぱり広い那須塩原市に人は点在していて、せめて15も公民館があつたら15の公民館ぐらいになると気楽には回れないんじゃないでしょうか。私はそんなふうと思うんです。だから、確かに人は足りないと言わないのかもしれないけれども、私はやっぱり適材、適切な人が適切な地域の中でのいなければいけない。それで、身近に本当に、本当だったら自治会ごとぐらい誰か相談できる人がいたら本当にいいと思うんですよ。でもそうはできないので、せめて公民館ごとぐらいにはいて、何人いればいいかわからないんですけれども、そういう仕組みをできるだけつくっていかないと、これつくってもうまくいかないのではないかなと私はすごく思っています。それを言ってどうにかなるものではないんですけれども、やっぱり希望として今後、医療との連携は進めていくみたいなので、あとは本当に地域と人との連携を上手にとつていって、この計画を進めていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第47号 第7期那須塩原市高齢者福祉計画については原案のとおり可決すべきものとするごに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第47号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時06分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇  
◎議案第54号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第54号 那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の設置に関する協議についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 （議案第54号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 先ほど、この事業につきまして私、来年4月と言ってしまいました。来年度4月からということで、平成30年4月からということで、ご訂正をお願いします。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 まず、内容についてでございますが、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者の連携というふうなことになっていますが、まず居宅に関する医療機関というのは、どういう医療機関のことを想定しているのでしょうか。

○佐藤委員長 係長。

○倉俣地域支援係長 在宅で介護が必要な方というのは、実際に医療機関に行くというのは難しい方もいらっしゃるということで、在宅にいて、訪問診療が受けられる体制であったりとか、それに伴って医者だけが足りないという部分もありますので、訪問看護というところで一緒に連携を組み合わせながら訪問看護と訪問診療、あとそれにあわせて、介護というところもあわせて、両方、医療と介護が組み合わせあってサービスを利用していかないと、在宅での生活がうまくいかないだろうということで、このようなセンターの中心となって相談員がコーディネートしていくような形になっております。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 訪問する医療機関というのは、どういう医療機関なんでしょうか。いわゆるNPO法人の医療機関なのか、それとも病院なのか、それとも地域の診療所の方が地域をまとめて訪問して歩くのか、この医療機関というのはどういう医療機関、ただ単に看護機関、看護師だけなのか、お医

者さんであればどういう医療機関なのか。

○佐藤委員長 倉俣係長。

○倉俣地域支援係長 その方によっても必要な医療というのは、それぞれ皆さん方違うと思うんですけども、その中で本当に個人で往診をしていらっしゃる先生もいらっしゃるし、あと本当に往診専門の先生もいらっしゃる。あとは、往診をしながら時々医療機関に行かなければいけないという場合も、ところもあるんですけども、結局、医療という部分についての情報発信がちょっと十分に介護のほうのケアマネさんもわからないところがありますので、実際こんな患者さんがいたときに、どんな医療の人とつないでいけるといいのかなというところの相談であったりとかを受けるというふうなことを想定しております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 医療機関と結ぶのに関して、今この那須郡市医師会の中でどのくらいのお医者さんが実際に在宅にかかわっていらっしゃるのか、教えてください。

○佐藤委員長 係長。

○倉俣地域支援係長 すみません、詳しい数は、今、手持ちにないんですけども、今、市の中で多職種連携会議というのをやっています、訪問診療という形ではっきりと看板を出してやっている医療機関もあるんですが、昔からの主治医であって、そういう方にしたら、その方が寝たきりになった場合に訪問というか、往診という形で診察していらっしゃる先生もいらっしゃるものですから、はっきりとした数字がつかめていない状況ではあります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、かかりつけ医というものを推進していますよね。いざとなったときに、そうやって往診してくださるとか、在宅医療をこういうふう

に連携してくださるとかというのがわかれば、じゃ、そういうところの先生にかかりつけ医になっていただくかなとか思う要因ありますよね。そういうことを、じゃ今後は、これができたら何か一覧表にして、ここのこの医院のこの先生だったら往診してくれるとか、在宅医療をやってくれるとかというものをもらわなかったら、これつくっても意味がないんですけれども、して下さるんでしょうか、今後。

○佐藤委員長 倉俣係長。

○倉俣地域支援係長 こちらの規約の4条の1号のほうに書いてあるとおり、こちらの地域の医療と介護の資源の把握に関する事務というところについて、ホームページ上でそのような情報が発信できるような形で整えていきたいというところで計画しております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ホームページはいいと思うんです。私は見られますけれども、意外とホームページはアクセスできない方もいらっしゃいますので、ぜひそういう形だけではなくて、紙ベースとか何か、民生委員さんに聞けばわかるとか、あるいは市役所に行けばわかるとかという方法もとっていただいて、広くそういうことがわかるような形にしていただくことを、せっかくこういうのをつくるんですから、いただきたいなというふうに思います。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 今ご意見いただいたことは、非常に重要なことだと認識しております。今まで、郡市医師会が主導となってこの事業を進めていたところだったんですけれども、平成30年4月からは市町村が主体となって、その中でやはり、かかりつけ医さんがどこかということの細かい情報、例えば、持っていれば具体的に何時から何時、何曜日のいつだったら大丈夫ですよと、そういった

細かいものをホームページとかということだけではなく、あらゆる手段を考えつく中でこれを周知していく、これが非常に重要なことだと思っておりますので、そこについてはぜひとも、2市1町、知恵を出し合ってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 例えば、ごみはカレンダーがありますよね。ごみはやっぱり勝手に捨てられては困るからカレンダーにさせていただいて、もちろんホームページも見られるんですけれども、こういう医療とか介護とか、市のサービスについても、一覧表みたいなもので1年に1度、ここのお医者さんとお医者さんは訪問医療をしてくれます、往診もできます、この時間だったら電話してもいいですみたいなものを、できる範囲でいいんですけども、そういうものをやっぱりつくっていただいていたかかないと、せっかくいいことをやっているのに、市民にわからないというふうになるともったいないですので、ぜひ工夫をして、情報の周知をしていただきたいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 この事務にかかわる方というのは、資格は何か有する方がやるような形なんですか。それは、2市1町のほうで選んでやっていくような形ですか。

○佐藤委員長 倉俣係長。

○倉俣地域支援係長 既にある程度、人選は終わっておりますして、お2人決まっているんですけれども、お1人は今現在、医師会のほうで医療と介護の連携の拠点事業を行っておりますして、そちらの業務に携わっている、もとの日赤の連携室にいらっしゃる方が担当しています。今度、新しく入るお1人につきましては、保健師でケアマネの資

格も持っている方というところで、実際に地域に出て仕事をしていた方というところのお2人の人選で考えております。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第54号 那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の設置に関する協議については原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認め、よって、議案第54号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、  
採決

○佐藤委員長 これより予算常任委員会（第2分科

会）に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 （議案第9号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 歳出のほうで聞きます。歳出で、63ページの新たにできる認知症のホームと小規模多機能の併設のホームについては、どちらの地区にできるのか教えてください。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 まず、認知症グループホームのほうでございまして、1ユニットのほうでございまして、こちらにつきましては、西那須野地区——ごめんなさい、2ユニットです。そちらにつきましては、西那須野地区の、あそこは……

〔「新南」と言う人あり〕

○板橋高齢福祉課長 新南ですか。

〔「新南」と言う人あり〕

○板橋高齢福祉課長 ちょっとお待ちください。新南ですね、新南にできます。2ユニット、定員18名で、そうですね、認知症高齢者グループホーム、これが1施設。

もう一つが、これが併設のものでございますが、これは東原にできるものでございます。東原小学校からちょうど反対のほうのところを。

今のところとは、また別途、新規にということで。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員 その前のページの62ページのちょっと

細かい話なんですけど、高齢者生きがいつくりのところの陶芸のあの窯の移設、やっとなんか稲村公民館になったみたいなんですけど、移設費用に、文化財も入っているんですけど、45万8,000円で、あそこにあるままを公民館のところに移設をするということの費用なんですけど、これ。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 委員おっしゃったとおり、あそこにある陶芸窯、あそこのほうを、今度、新しい稲村公民館のほうに移設するためだけの費用ということでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 その下にあるこの賃借料は、今のところのこれ用地のお金なんですけど。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 その賃借料につきましては、おっしゃったとおり、その今あるところの用地、昔で言うところの老人憩の家とか…。

以上です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今年度、稲村公民館に移設の予定で、これから交渉するとのことだったんですけど、そうしますと、30年度は、1年間まだあそこに借りたまま、そのこの157万8,000円というのが、その1年分の用地の賃借料ということでのいいのですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 一応、今回の賃借の予定につきましては、その窯の移設で稲村公民館に持っていったところ、今度は空き地というか使いどころが陶芸の活動の場ではなくなってくるということがございますが、そのこのところにつきまして、わかば保育園の駐車場になっていくのか、それとも、それがどうなっていくのか、そこら辺のところは今ちょっと見えない部分がございます、関係課でちょっと情報共有というわけではなく、情報提

供していただいた中で、その中については、3年間のうち、3年間分は契約結んで、その賃料をはかり、という状態にしているところでありませう。

以上でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、この157万8,000円は、今、わかば保育園があつて、駐車場に使っていますね、隣を。その中に建物があつて、その建物が移設すれば、多分壊すんだとは思いますが、それでもあそこの部分は、このお金で借り続けるということなんですけど。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 そちらについては、うちの課とすれば、そこについての所管というか、という、もっと言ってしまうと、その跡地の利用形態が、例えばそのわかば保育園が民営化になって、その場所ではないところに行ってしまうよ。これはわかりませんが、そういった場合については、また違う方法になってくるかと思ひますし、もしそうでない場合には、わかば保育園の駐車場ということでそのまま来て、その場合だと、方針が決まったらば、うちのほうからの賃借ということではなく、今度は子ども未来部のほうに予算を移していくと、そういった形で調整をしているところなんですけど、まだその方向性が決まらないために、暫定的にうちのほうでその賃借料を 持っている、そういった段階です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 何か少し、何かそうなのか、そういうものなのかなと思ひて、今、聞いていたんですけど、こういうのは前から高齢福祉が持っていて、でも、移設するしないと言っている間に、わかば保育園が結局駐車場としてずっと使っているんです。去年、ことしもそうだし、その前からなのに、ず

っとその高齢福祉部のほうでお金を出しているのが変な感じがするんです。するんです、私にとっては。ことし、その生涯学習のほうで予算がついたので、ここに何か入っているとは思わなかったんですが、そういう予算の立て方でいいんですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 そこについては、いろんな考え方があのかなというふうに思いますけれども、結果的にそういうような形で ということでございます。

以上であります。

○山本委員 やめときます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
ありませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに  
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第12号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。  
執行部の説明をお願いいたします。

板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 (議案第12号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 183ページの先ほど説明をいただいた、その第7期の福祉計画の印刷の関係なんです。これは何冊印刷にかける予定ですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 一応、こちらで予算のほう請求のほうで いただいたのが500部ということでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 500部で70万円ということなんだと思うんですけど、これ にいただいたのこれに、ここのところにやれば内部印刷で全然構わないと思うのですが、それと、この印刷屋さんに出す70万とのお金の計算はしたんですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 今回の計画につきまして、  
のほうグラフの中、そこの中で、こういうちょっと見づらい部分があったりとか、グラフ、棒グラフのところ、あとは、そのほかのところも、ちょっと見づらい部分があるというところの中で、大体2色ぐらいでしたところ、わか

りやすくなってくるのかなというところで判断させていただきまして、その中で、ちょっと一応、見積もりをとりまして、これからの見積もり合わせということもございますので、その中の見積もり業者の出してきた金額で 請求させていただく というところでございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 この前のもちちゃんと製本されているんですけども、これのその印刷、製本という書き方が、データをこちらでつくったものを渡して、印刷だけしていただいて製本するのではないんですか。向こうで、その中身も、つまりつくっていただく費用まで入った、これ なんです。

○佐藤委員長 高根沢さん。

○高根沢介護管理係長 でしたので、その た費用につきましては、印刷のみと製本のみです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、見やすすくないから見やすくするか、色をつけるとかというのは、つまりここの高齢福祉課でやる話なんですよ。

だとするならば、これ直して、ここをこのところこうすれば、それでも済むような気がするんですけども、そういうこともしないんですか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 そちらのほうについて、検討をさせていただいた中で、対処のほうもしていきたい、ちょっと検討のほうをさせていただくということでご理解をいただければと 。委員のおっしゃることは重々 。

○山本委員 高齢なんで、財政のほうで何か話を聞いていたら、その中で印刷をして、何ぼでしたっけ、予算だか決算は。40万円の予算を庁内でやると4万円安くなるから、庁内でやることを考えているという話だったんです。私、そのときに、

それは人件費を考えていないんじゃないのと思ったんです、逆にですよ。だから、外に40万で出したほうが、 とうか、つくったやつを印刷するとお金、お金という人が要りますよね。

なので、というふうに思って聞いていたんですけども、今ここで見ましたら、500部を70万円で外でやってもらうについては、内部で全部つくって、つまりコピーをしてもらうということですよ、早い話。というようなものと、じゃ、そこまでできるんだったら内部でやるのとどっちがどうなのかなとわからないんです。高くつくかもしれないです、中でやったら、人件費高いので。外に出せば、印刷屋さんがそれだけ収入があって、市税に落ちてくるので、その辺わからないんですが、逆にその印刷に関しては、いろいろなところでそれぞれ考え方が違うので、すみません、そんな追及するつもりはなかったんですが、どうなのかなと思ってお聞きしました。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山形委員。

○山形委員 189ページの新規で、認知症に関する市民講座ということで事業が上がっていますが、事業の内容を教えてください。

○佐藤委員長 倉俣係長。

○倉俣地域支援係長 今回は市民講座と書いてあるんですけども、認知症サポーター養成講座の中で、市民講座ということで開催する予定になっております。

というのは、認知症の人がやはり住みなれた地域で過ごしていくためにということで、市民全体、市のできるだけ多くの方にサポーター的な役割を持っていただきたいという思いがあります。その中で、まずは認知症について理解していただく



いうことで、講師の先生1名、とにかく学識経験、学識のある講師の方で、認知症についての説明をしていただくに、当事者を招いて、当事者とその有識者というところでのコラボ、コラボじゃないんですけども、それを講座、一緒に当事者の気持ちを聞きながら、皆さんで理解を深めていくというふうな形の内容での講座を今、計画しているところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 年1回ですか。

○佐藤委員長 倉俣係長。

○倉俣地域支援係長 現在、年1回、予定をしています。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 その一番下の段の地域住民助け合い事業3,271万ということで、昨年度と比べると予算がふえているんですけども、その内容を教えてくださいいただけますか。

○佐藤委員長 倉俣係長。

○倉俣地域支援係長 こちら地域住民助け合い事業の予算になります。その中で、今回の15公民館地区に全てに地域助け合い推進員を配置する予定になっておりまして、今年度、新たに4名の方を追加して配置する予定になっております。

あわせて、この事業を推進していくに当たって、社会福祉協議会の職員1名と、地域支援員もそのバックアップ体制として必要だということですので1名、そしてプロパーとして、プロパーの人件費1名と、支え合い推進員の人件費4名分が増加して、ふえていくような状況になっております。

以上です。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 ふえた分は人件費ということで捉えていいですか。

○倉俣地域支援係長 はい、そうです。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございますか。  
相馬委員。

○相馬委員 189ページの在宅医療・介護連携推進費1001事業の一番下、負担金のところで、在宅医療・介護連携支援センター442万6,000円ということになっておりますが、これ今回、先ほどお話ししたセンターの負担金だと思うんですが、大田原市、那須町、それと那須塩原市ということで、これ負担金は同額の負担金なのでしょうか。負担割合があるのでしょうか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 こちらにつきましては、当然、2市1町同じということではございませんで、考え方としては、まだ確定ということではございませんが、均等割、それから高齢者割ということで、その割合を乗じて、そして2市1町、その負担金の額を決定というか案をつくったというところでございますそれにつきましては、まず那須塩原市のところにつきましてが442万6,000円ということでございます。これはあくまでも案ということで。

〔「案」と言う人あり〕

○板橋高齢福祉課長 そうです。まだこれ案というか、もちろんしてはございますけれども、まだ協議会自体が認められていないので、ちょっと一応、案という言葉を使っておりました。

それから、続きまして大田原市のほうが304万円、那須町が159万3,000円と、そういう形でございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、今のところ、このセンターを運営するトータルの費用はこの合計で、トータルの費用はこの合計だと400、700、約1,000

万ということ。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 委員がおっしゃるとおり約1,000万、正式に言いますと906万円、こちらのほうで考えておるところでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、この在宅コーディネーター2名分雇われるんでしょうけれども、その人の人件費入れて1,000万で、家賃入れて1,000万で全部でこのぐらいの金額でおさまるといふ、そういうことでよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 コーディネーターの2名分で、それからその家賃といいますか、そちらの使用料、そちらも含め、ことを全部合わせた額、それで906万円、これでおさまると、そういう予算額でございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 189ページの新規のところ、多職種連携会議に要する消耗品でエンディングノートというのがあるんですけども、この内容を教えてください。

〔「これは質疑で」「いなかった」「星さんはいなかった」と言う人あり〕

○星副委員長 ああ、すみません、いなかったから。聞いたんですね、ああ、じゃ、いい。済だものね。

〔「1回聞いたものね」と言う人あり〕

○星副委員長 じゃ、時間もったいないから。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 エンディングノートでございますが、こちらにつきましては、自分が望む終末期、人生の終末期を迎えるために必要な情報、例

えば、どのような介護を受けたいのか、どのような医療を終末期のときに希望するのか、そういったところを記録していく、また、そのほかに残された家族等々のために、自分の預貯金のありかはここにありますよとか、そういったことをちゃんと記録をしまして、そういうことによって自分が安心して終末期を迎えられるよう、そういったノートということでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 それを今度、希望する方に渡すのか、それとも高齢福祉課のほうで窓口において渡すようにするのか、どのような形でこれを持っていくのかなど、活用方法ですね。

○佐藤委員長 板橋課長。

○板橋高齢福祉課長 一応、こちらのエンディングノートのところにつきましては、先ほどの議案にもございました 事業の、その中の一つの手法として使っていきたいなど、そのように考えているところでございます。

そのほかで、やはり市民の方を対象にした研修会、講習会、これを先ほど説明をさせていただいた多職種連携会議というものを月1回やるんですけども、その中でいろいろな研修会とかそういった場面が、今後どんどん出てくるところでございます。そういった機会にこれを活用しまして、そのエンディングノート1,000部購入というところを配付して活用をしていきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうすると、これは1,000部購入してということは、市販されているやつを購入してということで、那須塩原バージョンでつくるのか、そういうわけではないということですか。

○佐藤委員長 板橋課長。  
○板橋高齢福祉課長 購入ということに関しますと、購入にはなってくるんですけども、那須塩原バージョンというものでできたものを購入するということ。

○塩水保健福祉部長 じゃ、すみません、ちょっと。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 私、説明、質疑の中でちょっと、その段階の私の情報で相違があったので補足というか、一応、その多職種連携会議、専門職の方たくさんいらっしゃるの、そこでまず内容も検討したいという話が出ていました。その結果として、もしかしたら市販のものを買うかもしれないし、オリジナルのものをつくるかもしれないということで、まだそこら辺はその方たちと話し合いの中で決めていくというふうになる流れだということ。すみません、補足をさせてもらいます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする  
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

大野委員。

○大野委員 (小規模多機能型居宅介護施設等の立地について。)

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 (生きがいサロンの運営のサポートについて。)

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 (認知症サポーター養成講座について。)

○佐藤委員長 ほかに何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 高齢福祉課の皆さんから何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、高齢福祉課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、10分間休憩いたします。

休憩 午後 5時15分

再開 午後 5時30分

○佐藤委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎市民課の審査

○佐藤委員長 それでは、市民課の審査に入ります。これより予算常任委員会（第2分科会）に切りかえて審査をいたします。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。荒川課長。

○荒川市民課長 （議案第9号について説明。）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。相馬委員。

○相馬委員 9ページ、13款使用料及び手数料の総務手数料のところ、下から7行目、個人番号カード・通知カード再交付手数料として70万4,000円ですが、これは再交付は何名分予定して、しかも1名再交付するのに幾らかかるものなのでしょうか。

○佐藤委員長 荒川課長。

○荒川市民課長 まず、何名かというところなんです。27年度、28年度、29年度の途中の実績に基づきまして、こちらは通知カードが1,355件見込

んでおります。個人番号カード、マイナンバーカードについては34件を計上しております。単価については、通知カードが500円、マイナンバーカードが800円となっております。

以上です。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 通知カードが1,355件ということということなんです、これ、どういった理由が多いのでしょうか。

○佐藤委員長 荒川課長。

○荒川市民課長 27年10月以降、一、二カ月の間に各世帯に郵送させていただいているんですけども、大事にするようにということで、皆さんしまい込んだ場所を忘れてしまったとかというのが一番多いですけども、あとは会社に持っていきときにあつたはずなんだけれども、どうかということでおいでになるという場合もございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了

し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

### ◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 市民課の皆さんからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、市民課の審査を終了いたします。

---

◇

### ◎散会の宣告

○佐藤委員長 これで本日の審査事項は終了いたしました。

委員の皆さんにおかれましては、あす10時より委員会を再開いたしますので、よろしくお願いたします。

以上で散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 5時42分

## 福祉教育常任委員会及び予算常任委員会（第二分科会）

平成30年3月9日（金曜日）午前10時開会

### 出席委員（9名）

委員 長 佐藤 一 則	副委員 長 星 宏 子
委 員 山形 紀 弘	委 員 相馬 剛
委 員 平山 武	委 員 大野 恭 男
委 員 金子 哲 也	委 員 山本 はるひ
委 員 中村 芳 隆	

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	塩 水 香 代 子	社会福祉課長	田 代 正 行
国保年金課長	渡 辺 直 次 郎	国保年金課長 補 佐 兼 管 理 係 長	岩 崎 栄 子
国保年金係長	伊 藤 陽 子	健康増進係 副 主 幹	根 本 カ ヨ
子ども未来 部 未 来 長	藤 田 恵 子	子育て支援 課 支 援 長	高 久 幸 代
子育て支援 課 長 補 佐	相 馬 智 子	子ども福祉 係 長	松 本 綾 子
給付係長	伊 藤 俊 彦	総合支援係長	渋 井 尚 子
子ども・子育 て 総 合 セ ン タ ー 所 長	八 木 澤 明 美	子ども・子育 て 総 合 セ ン タ ー 副 所 長	大 木 美 奈 子
子ども・子育 て 総 合 セ ン タ ー 主 査 (係長級)	金 山 富 美 恵	子ども・子育 て 総 合 セ ン タ ー 主 査 (係長級)	長 岡 栄 治
保 育 課 長	江 連 宣 仁	保育課長補佐 兼 児 童 係 長	齋 藤 芳 子
保 育 係 長	本 澤 英 紀	保育係副主幹	相 馬 恭 子

### 出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[子ども未来部]

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[国保年金課]

- ・議案第27号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
- ・議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について
- ・議案第31号 那須塩原市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正について
- ・議案第35号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- ・議案第48号 第2期那須塩原市国民健康保険事業実施計画について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、会議を始めます。



◎子ども未来部の審査

○佐藤委員長 これより子ども未来部の審査を始めます。

審査に先立ち、藤田子ども未来部長からご挨拶をいただきます。では、部長、よろしくお願ひします。

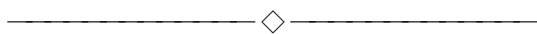
○藤田子ども未来部長 (挨拶。)



◎子ども支援課の審査

○佐藤委員長 それでは、子育て支援課の審査に入ります。

これより予算常任委員会第二分科会に切りかえて審査をいたします。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○佐藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

高久課長。

○高久子育て支援課長 (議案第9号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

山本委員。

○山本委員 ちょっと忘れてしまうので、今の最後のところの歳入のところの子どもの居場所運営費補助金なんですけれども、つまり、黒磯で去年7月から立ち上げたところについては、30年度と31年度と、立ち上げから3年なので2年間分はこの補助金が出る。

それから、西那須野については26年度から28年度モデル事業でやった後、その29年度も補助金を申請したけれどもそれが通らなかったの、なくなって、ことしもないと、そういうことなんですか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 まず、県補助金に対しましてですけれども、立ち上げの年からです。立ち上げの年を含めて3年間ということになってございますので、29、30、31年までになってしまいます。

それと、国庫補助金につきましては、最初から県がそれを活用する気持ちというか、予定はないということで、一切29年度からの補助に対しては国も県も西那須野地区についてはつかないということになってしまっている状況でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、西那須野もその運営に対しては全て市が負担をして、今までどおり行えるということの認識でよろしいですか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 事業につきましては、債務負担行為でもって3年間の契約をしてございますので、途中でやめるということはありません。

ただ、単費になってしまうということに関しては、これから厳しいものがあるなということを感じております。事業課といたしましては、この事業が1年、2年で効果が出るものとは思ってござ



いません。やはり、長いことこつこつと続けていくことによって、その子どもたちが貧困の連鎖を断ち切るということは、子どもたちが大きくなって同じような貧困状態に陥らないということが目標なものですから、やはり長い支援が本当は必要なのではないかというふうに考えておりますので、やり方などを工夫して、今の段階でこれから先のこととはなかなか言いにくいことではありますけれども、事業課としては、やはり継続は本当はしていかなければならないものというような認識ではあります。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 今回、黒磯の部分が家から近いので、時々見に行ったり話を聞いたりするんですけども、西那須野もそうでしたけれども、決してこれ、減らないと思うんですね。少なくともこの5年、10年で減っていった需要がなくなるということではなくて、やり方によってはもっともつこういふところを利用したいというか、必要だという子どもはいると思うんですね。なかなか、運営は多分、補助がないとできない話なんです。

なので、国とか県とかのそういうものが厳しいのであれば、それこそスクラップ・アンド・ビルドじゃないんですけども、必要などころにお金を投入すべきなので、この事業に関しては、市単独でも頑張っってやっっていくような努力をしてほしいと思いますし、議会としてもそういう方向で頑張っって、要求していきたいというふうに思います。意見です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 72ページなんですけど、発達支援システムで、先ほどの説明の中でなかなか心理職の方が募集しても来ないという説明もあったんですけども、その中で、新規事業としてのWISCの、

検査機も買うということなんですけど、このWISCも、やっぱりちゃんと知識があつてとれる方がいないとはかれないものだと思うんですけども、こういった業務については、どなたというか、やっぱり担当の方とかはきちんといらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 係長。

○金山子ども・子育て総合センター主査（係長級）

WISC検査に関しましては、言語聴覚士がテストをされることになっておりますが、子ども発達支援カウンセラーとして、実は臨床発達心理士を1名と、言語聴覚士を1名と、作業療法士を2名と、心理相談員を1名と、あと特別教育士という資格があるんですけども、それと保育士を持っている者1名、合計6名を雇用して、委嘱しております。ですから、そのほかでWISCをとれるという形になりますと、WISCのほうは研修を受けないと一応、検査をとる資格を得られないものですから、今6名委嘱している中で、WISCを事実上とれるという方が臨床発達心理士さんと言語聴覚士という形で2名おりますので、そこで、就学前のお子さんに関してはテストをとれるというところなので、需要に関しては、ニーズに関しては対応できているというような状況です。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 そうしますと、結構このWISC検査をやる方、就学前の、今までも人数も結構いて、やはり、これは専門的に持ったほうがよくて、これからもふえるだろうという部分で手厚くやっっていくということによろしいですか。手厚くというか、さらに、今までの福祉大とか何とかをお願いしていたの等あるんですけども。

○佐藤委員長 金山係長。

○金山子ども・子育て総合センター主査（係長級）

そうですね、就学後に関しましては、学校の教

員がとれるような形になっておりますので、また、教員、学校教育課で雇用しているカウンセラーさんがおりますので、そちらのほうで対応はできるんですけども、就学前の段階では、年長児でわかば相談という形で就学相談を行っております。その際に発達の検査もしくは知能検査という形で、どういった学びの方法が必要かという段階で、医療機関に受診をする前に発達の検査を一度とりましようという形でとっているというのが現状ですので、数的には、人数的には20名弱のお子さんがとっているという形で、お母さん、保護者にご説明をして、就学を考えるというような形をとっております。ですので、それは必ず継続をしていきたいという形で考えております。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 わかりました。

あと、同じページでひとり親家庭支援のほうなんですけれども、先ほどの説明の中では、実績から大幅減になったということなんですけど、ひとり親家庭そのものは、データがないのであれなんですけれども、ふえているのではないかと思うんですけども、この、要は、教育訓練、自立支援の訓練のための給付だと思うんですけども、これが、要は使いにくいがために利用者さんが減ってしまっているのか、やはり、もっと違う仕事にみんなついているので要らないっていうのか、その辺の分析はされているのでしょうか。

○佐藤委員長 長岡係長。

○長岡子ども・子育て総合センター主査（係長級）

実際、こちらの給付は、申請がないとまずは受けられないという前提がございまして、そしてまた、その自立に向けた、ご本人がステップアップをしたい、スキルアップをしたいといった場合に、明確な目標というものをもちの方をやはり支援していただくというか、支援していく、資格につ

なげていくといった事業の中で、なかなかその、私ども担当課としては、なるべく知っていただくために、みるメールですとか広報ですとかホームページといったことで、ひとり親の方に広くご案内してございますし、あとは児童扶養手当の現況届、ひとり親の方いらっしゃるんですけども、その方にPRということで、情報はお届けしているところです。ただ、なかなかうちの窓口に来ていただく方が、現状としてはそれほどいらっしゃらないところがございます、具体的なニーズの、使い勝手の部分とかというお話は聞いている状況ではないんですけども、今後ともこの周知の部分はよりさせていただいて、なるべく多くの方に使っていただきたいと、そういった努力は続けていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 大部分がひとり親高等職業訓練促進給付金というものの支給をしているというところではあるんですけども、この事業につきましては、資格を取るので、資格が限定されております。多いのは准看護師、看護師とか、あとは保育士であるとか、あとは介護福祉士、理学療法士なんていう方もいらっしゃいましたし、調理師なんかもあるんですけども、ちょっと、すみません。

それで、結構やはり、2年から3年資格取得にかかるということで、結構やっぱりハードルは高いのかなというふうに感じております。あと、ひとり親の数というのなんですけれども、ちょっと、ひとり親というのでは数をカウントするというのが私どものほうにはなくて、例えば児童扶養手当の受給者であるとか、ひとり親家庭医療助成の受給資格者であるとかという、そういうものではかるしかないんですが、児童扶養手当の受給者で言

えば、ここ数年横ばいで、若干減りぎみな感じで、ふえているというのは必ずしも手当の受給者等はないということなんですけれども、先ほど現況届のときとか、PRしていますとかいう話をしたと思うんですけれども、こういったガイドブックというのをつくっております。これを窓口でずっと置いてあります。

それと、現況届のときにも自由にお持ちくださいということで、この中に、そういったいろんな制度がありまして、中にその職業訓練の給付金のことが書いてあるわけなんですけれども、そこで、そのほかにみるメールであったりとか、あとは広報なんかにも載せていますし、あらゆる機会を通してPRをするということはやっているつもりなんですけれども、やはり、この内容自体が、先ほど言いました2年、3年かかる職業ということもあるので、資格取得するためにはやはり、結構覚悟が要るんだなというふうに感じてはおります。

ですので、より今後もPRに努めて、皆さん方にこういうのを利用してもらって、資格を取ってもらって自立につなげていってもらいたいなというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 内容はよくわかりました。

結局、使い勝手とか、やっぱりハードルが高いと思うんです。2年、3年かかるということは、結局その学校に通うなり何なり勉強するのに、収入がないと勉強できないし、要は、収入がないと生活ができないじゃないですか。でも、勉強に行くとも収入がなくなってしまったりとか、例えば、その人それぞれ家庭によって事情はさまざまかなとは思いますが、じゃ、その間、行っている間子どもはどうするのかとか、そういった、現実的な、PRはもちろん物すごくいろいろ努力

されているなどというのはわかるんですけども、現実的な困り感が解決されないと、利用する方もそれほど多くはならないんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 先ほど来説明をさせていただいております高等職業訓練促進というものが、こういったものを職業訓練に、資格を取るために専念していただくということで、その間の生活費を支給するというふうな内容になってございます。非課税世帯ですと月額10万円、課税世帯ですと7万500円が毎月支給されるということになってございます。学校に行っている間、小さいお子さんがいる場合、保育園のほうは、就学というのでも保育に必要な理由になってございますので、保育園に預けるということも可能でございます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○中村委員 64ページの赤ちゃんの駅表示用シールでございますが、これ、施設は何カ所ぐらい、どんな施設にこのシール張ってあるのか。あと、何カ所ぐらい想定しているのかお聞かせください。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 この事業につきましては、30年度に早々取りかかるということで、まだ制度設計も実はしていないのです。条件ですね、こういった施設であれば登録して差し支えないとか、そういう条件なんかは細かく今後決めていくわけなんですけれども、なので、まずは公共施設を一応調査はしたんですけれども、ちょっとやり方がまずかったかなと思うところがあって、きちんとしたその基準というものを決めてから始まったわけではなかったもので、もう一回やろうかなというふうに私のほうでは感じています。

あとは、それ以外の民間の施設ですね、恐らく、いろんな施設があると思うんですけども、皆さんが行かれるのは商業施設とかも入ってきますので、そういったところは調査をかけていくような形にはなってございます。

ステッカーは、一応予算では200万円を計上させていただいております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 計画は立てて、次に実行するものの内容はまだこれから精査するというところでございましょうが、やはり、赤ちゃんがよく利用するような環境のところにおいてそういったものを持っていく、つくりたいという思想で始まっているわけだと思いますので、発想はすごいすばらしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、計画前にはある程度こう、事業をする前にはある程度の調査をしっかりと取り組んで、やはり、こういうものに向かっていかないと、これからやるんだなんて言われても、私どもも、どういうところでやるんですかなんてこうやっぱ聞くものですから、こういうところとこういうところとこういうものを作って、目的はこうですよといったもの、しっかりやっぱりして取り組んでいただければと思っております。

そんな中で、この赤ちゃんの移動式テント等々、これ、テントなんかは折り畳み式テントで何セットぐらい購入するんですか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 これは、イベント等において使う場合に貸し出すということでございますので、1セットのみ予定してございます。

○中村委員 わかりました。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 同じところなんですけれども、子ども・子育て未来プラン策定へのニーズ調査につい

て、多分第1次をつくったときにもされたんだと思うんですが、これは、どういうところに委託をして、最初の5年前のときと同じところに委託するのか、少し内容を教えてください。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 調査の方法につきましては、5年前は県からいろいろ示されていて、それにのっとって調査をしたという経過がございます。ですが、事業者に関しては、同じところというわけではなく、やはり入札なり何なりでの業者の選定はされるものというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 こういうものの調査というのは、委託をしないとできないものなんですか。例えば、中である程度、つまり那須塩原市の現状が、されている方がわかっている、そのいちいち、これで5年過ぎるわけですよ、そろそろ。31年までで5年、3年ぐらいやっているわけですので、ニーズ調査のやり方についても多分ノウハウができていたり、こういうことをこうやって聞けば次のプランに役立つだろうというのは、実際に那須塩原でいろんなことをされている方のほうがよくわかると思うんですが、この、委託をして外の人にやらせようということというのは、お金もかかるし、割と実態が見えてこないような調査も多々あるんですけども、これに関してはそういうことの検討はされなかったんですか。

例えば、中でやるのに臨時の職員を何人か雇用して、それでその人たちに、つまり、皆さんでやる。私はそのほうが絶対にいいものが、同じお金をかけたらもっといいものができるというふうに、何でもそういうふうに思うんですが、割と委託はですからね。形も格好いいものができます、確かに。でも、それが本当に次のプランに役立っているのかというところの検証は余りなされていない

ような気がするので、特にその子ども・子育てというの、現実に私たちの生活に関係していくところに、特にどういうものを使ってお金を使っていくかということの基礎になるものですので、そういうふうに考えなかったのかどうかお尋ねするところです。

○佐藤委員長 補佐。

○相馬子育て支援課長補佐 このニーズ調査については、外注にするにしても、どんなものを、こういうことに関して質問をしたいとか、そういうことに関してはある程度うちのほうでも考えを持って委託もできるかと思うので、全くその調査自体を全部、調査項目から何からを業者さんが決めるという考えではないかなというふうには思っております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうしていただけるならいいんですけども、どちらかという、行政が行う委託の調査というのは、もうメニューが決まっています、全部パソコンに入れて、そこに広さを入れたり人口を入れたり、いろいろな数字を入れると出てくるんです、本当に。だから、意外と見ていると、あら、これどこかで見たと似ているなみたいなものがたくさんあります。

確かに、子ども・子育てのメニューというのは、することも決まっているというものはあるんですが、でも、そのきめ細かいものをしていく、特に第2次ということは、今までやってきているものがあって、やっぱり限られたお金をどういうふうにしたらいい子どもが育つかって、親に対していいケアができるか、子どもが育つかっていうところの、これ根幹のところだと思うので、ぜひ、もう予算に出ていて委託が決まっているのだとは思いますが、市の職員の方がかかわっていただいて、県から示されたからこのままとか、国

のラインがあるからそのままということではなくて、大変でしょうけれども、かかわっていただくことでこの先のいいプランができていくと思いますので、これはこれでいいんですけども、そういうふうな意識を持ってやっていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
山形委員。

○山形委員 その下の、同じページなんですけれども、つどいの広場運営費、先ほどNPO法人、2つの団体に委託料として交付しているということで、前年度と比べて200万ぐらいふえているんですが、その内容を教えていただけますか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 すみません。私2つって言ったとしたらすみません。2カ所ということなんです。西那須野地区とそれから黒磯地区、それぞれ駅のそばにあるんですけども、2カ所をそれぞれNPO法人に委託している。別契約なんです。でも、実を言うと、その相手方は一緒なんです。すみません。何か私の、ちょっと説明がおかしかったかもしれません。申しわけありません。

それで、実は、こちら5年間の債務負担ということで5年間の契約をしているところございまして、ま〜るが29年度までで新たな契約を、30年度からの契約を結ぶというところで、その事務を行ったところなんですけれども、今現在ま〜るをやっている場所、開設場所が、部屋が1つしかなくて狭いというような問題がございました。やはり、いろんな方たくさん来まして、そこでお昼を食べたりとかしているわけなんですけれども、片方で小さいお子さんも来ますので、おむつがえしたりなんかすることもあります。

ですので、2部屋あったほうがいいかなという

ところで、この、ちょうど委託の期間が切れる、新しい事業者のプロポーザルを行ったんですけれども、そのときに、私どものほうで予算取り、それから設計をさせていただいたんですが、そのときに、別な場所を新たに借りるところで、広さが広くなりまして、その分の家賃ですね、賃借料。それと、応募してきたのが1事業者ではあったんですが、複数を考えていても、新たに始めるのであれば、そこを改修する費用も出るかもしれないということで、その改修費も見込んでございました。

それで、あとは人件費としまして、今まで人件費の積算は私どものほうの都合でもってやってきたわけなんですけれども、保育士の臨時職員の単価ですね、そういったものを参考に積算したということもありまして、その分も若干ふえてございます。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 場所が移動したということと、ちょっと、ま〜るのほうでしたっけ。西那須野のほう。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 すみません、説明が。

30年から移転を予定しているということです。西那須野地区のま〜るが移転ということでございます。場所は、パリジャンっていうパン屋さんの、空き店舗があったので。そちらのほうに移転する予定でございます。

○佐藤委員長 山形委員。

○山形委員 そこに移動するということの家賃ということと理解していいですか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 そうですね、今現在の場所はかなりお安く貸していただいていたということもありました。ただ、どうしても人数がどんどん、認知度が高まってすごく利用者数がふえているん

ですね。なので、それと、あと駐車場ももうちょっとあったほうがいいかなと。イベントなんかも結構やっているんで、そのときも結構ふえるんですね、参加者が。なので、その駐車場がある程度の広さを確保できて、もう少し広いところというところで探してというふうに伺っています。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 79ページのこども医療費のところなんですけれども、扶助費で医療費、3億2,000万あったと思います、こども医療費助成。だったと思うんですが、すみません、ちょっとこのところ、どんなふうな計算でどのくらいのレセプトでこれが、医療費がふえているのかどうなのか。どのくらいの年で、例えば今18まででしたっけ、こども医療費。中学生がどのくらいで高校生がどのくらいで乳幼児がというのがわかればちょっと。私、予算初めてなので教えてください。

○佐藤委員長 係長、どうぞ。

○伊藤給付係長 給付係の伊藤と申します。

こども医療費の助成、扶助費につきましては、人数ベースでちょっと考えているところではあるんですけれども、未就学児、小学生、中学生と高校生ということで医療費の助成が異なっております。それぞれ人数で、見込みの対象者数で申し上げますと、未就学児がおおむね6,600人程度、小学生がやはり6,600人程度、続きまして中学生、高校生も対象者でやはり6,600人程度いるというふうに見込んでおります。

すみません、未就学児、先ほど対象者6,600人と申し上げたんですが、こちらが若干、金額のほうはある程度予算額はずれるところがあることはあるんですが、おおむね2億1,000万程度ぐらいと見ています。小学生のほうは7,900万程度、中学生、高校生が2,600万程度ということで一応見

込んで積算のほうはしております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 人数とお金はわかりましたが、これは、全体的にこういうシステムにして、医療費は上がっているのか、あるいはこれから下がっているのかどうなのか。

○佐藤委員長 伊藤係長。

○伊藤給付係長 医療費の状況ということで説明をさせていただきますと、医療費の助成件数ですとか申請件数ですね、あと医療費の実際の支払い額のほうについては、年々伸びているところです。

その数が減っているところは、もちろんデータとしてはあるんですが、それぞれの方が言う、借りぐあいというところまでは、ちょっと我々も把握はできないんですが、皆さんが結構この制度をよく使っていらっしゃって、件数及びその助成額のほうは伸びているのかなというふうには予測しています。

以上です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 子ども医療費を無料にしているというのは全国多くなっていますし、子育て支援の大きなファクターだとは思いますが、一方で無料であるということで過剰な受診をする、あっちへ行ったりこっちへ行ったりということがあるということと、もう一つは行く人は非常によく医療費を使うというか、ちょっとしたことでもう病院に行くという、それはもう大人もそうなんですが、そういう傾向にあることが子ども医療費の無料化が後押ししているというようなことが全国的に言われているんですけれども、那須塩原市の場合はそういうものの、点検すればわかることってありますよね。多重の受診とか、そういうことを子どもの場合はしているんですか。チェックをしているんですか。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田子ども未来部長 回答になるかどうかわからないんですけども、多重受診のチェックというところで、窓口で医療費助成の申請をするときにはあくまでも領収書とか、あとは現物給付という病院でお支払いがないというので、診察の内容までは担当のほうでは見られない状況です。

あとは、多重受診等というのは、それぞれの保険者、例えば那須塩原市でしたら国保で多重受診というのが現実にはリストアップされて、頻回受診だよということで指導ができるようなシステムになっていますし、あと社会保険の中でも同じような制度があるのではないのかというふうには考えております。

ただ、窓口等々で市民の方々から申請いただく段階で多重受診であるとか、過剰受診であるとかという判断というのはなかなか厳しいというのが現状でございます。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 医療費はとても本当に難しく、行かなければならない人が行かなくて命をとというようなこともあります、うんとちっちゃな子どもでも、逆もあると思うんですけれども、子ども未来部の考え方として、この子ども医療費の助成に、これはいいことなんですけれども、伸びていくことに対して、よく言いますよね、去年の実績に合わせて。予算を立てていくというときにまた来年のとき、ことし多そうだからまたというふうに、その辺についてはどういうふうに考えてその予算立てをしているんですか。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田子ども未来部長 すみません、なかなか質問の趣旨が私はよく判断できなかったんですけども、もう一度お願いしていいですか。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ただで医療を受けられるというのはいいことだと思うんです、子どもにとっても。ちっちゃい子にとっても命にかかわることなんですけれども、つまり先ほどから、例えば先ほどの何でしたっけ、ひとり親家庭は行動なんかというときは実績に合わせて減らしたと言いましたよね。そういうちょっと比べるものではないんですけども、予算の中で、限られたお金の中で、子育て支援の中で、何十億とか何百億と決まっている中でどうやってやっぱり配分していくかというときにこの医療費、こども医療費に関しては実績がことし、だから3億だった、じゃ、今年度見たら3億5,000万円だった、じゃ、来年もふやさなきゃいけないねと言って、実績を見てその予算を立てているのかどうかと考え方を聞きたいということ。

○佐藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 すみません、失礼しました。

医療費助成というのは、実績に近い数字で当然見込むしかありませんし、ひとり親と今お話ありましたけれども、ひとり親のも実績で見込んだんですが、そもそも該当数が非常に少ないということもありますし、今年度受けた人が来年度も受けるという、2年、3年の継続の事業というのもあるので、そのサイクルの中で当然実績、あと新規というのも30年度で何人の方が新規で来るかというのは、ある程度見込みはしますけれども、それがそのままいくとは限らないです。ですので、最悪の場合には、申しわけないんですが、補正予算で対応させていただくということでやっています。

ですけれども、そもそもやっぱりベースとして考えるのは、今までの実績と今後の伸びというものをお勘案して当初予算を積算するというので、私どものほうでは基本的には考えております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 医療費の伸びというのは、逆に考えれ

ば健康ではないということにつながると思うんですね。健康であれば医者に行くことはないし、子どもにとっては、特に予防ということはそれぞれ別にやっているので、大きいと思うんですね。そういうふうにと考えると、やはり医療費に私は過剰医療というのがあるだろうというふうになんか今思っているんですね。その辺のところもやはり片方では考えていただいて、やっていただければなというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質問はございませんか。

金子委員。

○金子委員 じゃ、63ページの児童福祉総務費ですけども、ここ、いろいろな保育園民営化費は保育課かななんてちょっと思ったりもしていますが、それから、子どもの権利救済委員会は教育のほうも関係してくるかなと思ったり、いじめ問題再調査、これも教育のほうと、この辺のところはどうなっているかということと、もし今ここもあれですよね、範囲で大丈夫なんですよ。子どもの権利救済委員会というののどういうふうな活動をしているのかということをおもひに聞ければ。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 まず、保育園の民営化に係る移管先候補者評価委員会分、こちらにつきましては、保育園の運営のほうは保育課のほうで所管してございますが、民営化とか保育園の整備とかは子育て支援課のほうで所管しております。

あと、子どもの権利救済委員会、こちらも子どもの権利条例というものが定めてございまして、その中で権利に関する相談があったときに救済委員会を開いて、そうしたときに申し立てがあつて開くというふうに私解釈していたんですけども、そういったことがあつた場合に、保育園の民営化も保育園の民営化が決定をして、それから事



業先の事業者を決める段階になって初めて、こういった人たちに委嘱していただいて決めて、評価していただくというところと、それから子ども権利救済委員会のそういった救済の申し立てがあって、救済委員会を開かなければならなかったときに初めて、そういった委員さん方に集まっていただいてということになります。

それから、いじめ問題再調査委員会は、教育委員会のほうでいじめ問題について調査をするというところで、今回条例のほうが議案に上がっているかと思うのですが、それが調査したんだけど、やはりその結果についてもう一回調査しないといけないのではないかな。でも、やはり重大ないじめというところで限られてくるようございませうけれども、こちらのほうもそういった案件がなければ開催しないというところございませう。

残りの子ども・子育て会議は、毎年二、三回実施している感じございませう、これは定例でやっているものでございませう。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 この児童福祉のほうでやるのも大いに結構だと思います。

それで、あと次に、次のページの64ページの、一緒のところか。なすの園については民営化するというところで、内容は変わらずにやっぱり事務組合のほうでそのまま継続するというところで、内容は変わらないで継続するわけですか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 内容的には、広域行政事務組合のものになるものですので、詳しくお答えできるかというところちょっと難しいところになるんですが、今現在お聞きしている話ですと完全民営化ですので、事業者さんがやると、30年2月からやるということで進んでいるという話をお聞きしています。

内容的には、今までなすの園として広域で指定管理者だったと思うんですが、ずっとやってきたものを引き継ぎ、なおかつ民営化で新たな事業者さんがやるわけですから、事業の経営の中でこちらのこともプラスしてやるかもしれないという話は聞いていますが、詳しくはちょっと申しわけないんですが、お答えできずにすみません。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 わかりました。結構です。

それ、次に71ページ、児童虐待防止対策の項で、これはあれですね、子育て総合センターのほうでこれはやるということで、事務補助員というのがありますけれども、それも子育て総合センターの職員という考え方でいいですよ。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 そのとおり児童虐待防止に関しては子ども・子育て支援センターで所管しておりまして、そこをそれは相談員は結構何人かいるんですが、事務をやる者がちょっとやはり今相談員が出払ってしまったとかすると、電話を受ける者もいなくなるような手薄な状態なこともあるということで、簡単な電話対応だったり、簡単な事務処理だったりとかをやっていたということで、臨時職員等も同じような形でやっていただいております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 了解です。

その下の子育て短期支援費、子育て相互活動補償ということで、それから子育て短期支援事業の委託料、これのほうは何かキッズシェルターという考え方でいいんでしょうか、その相手先というか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 子育てをしている親御さんが理由があって養育できない期間を一時的に保護

するということですが、委託契約を結びまして、その相手先でいる方、NPO法人であったり、児童家庭支援施設であったりとかと委託を契約を結んでお願いしていく予定でございます。

すみません、それでおっしゃるとおり、キッズシェルターさんのほうの委託契約はしております。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 わかりました。

その72ページ、児童措置費の中で母子生活支援施設措置費、それでこの中の母子生活支援施設入所ということ、これは先ほど母子寮ということではありしていましたが、これはどこになりますか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 場所につきましては、近年母子寮と言われるところに入所される方の中にはDV被害者も結構多いございますので、大変申しわけございませんが、場所についてはこの場ではお答えできかねますので、ご了承ください。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 どの辺かということでもできかねますか、どういうケース。

○佐藤委員長 長岡係長。

○長岡係長 これは具体的にどういう指定しているわけではなくて、予算上、全国にこういった施設はあるんですけれども、そういった施設にお願いするときの委託費のような形でお支払いする内容とご理解いただければと思います。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 もしできれば、大体あそこあそこ、それがあれば、もし知らせてもらえば大体、そういうのはそれもないしょうですか。

○佐藤委員長 金子委員、それを聞いてどうするんですか。

○金子委員 いや、それは大事なことなんですよ。

○佐藤委員長 何が大事かということで、教えられないということなんです。

○金子委員 いやいや、だから教えられないのかなと聞いている。

○佐藤委員長 部長。

○藤田子ども未来部長 すみません、具体的にはお教えできないと課長が申したのは、ちょっとすみません、実際にはそれぞれの方々にいろんな事情があります。先ほど申し上げたように、DVが原因としてそういう施設を必要とされている方もいますので、日本全国その必要性に応じていろいろなところに入所していただいております。

ですから、来年度については、来年度実際に対応する段で、北は北海道から南は沖縄までどこに施設になるかはそれぞれの方々とお話をする中で、相談する中で決めていくものですので、予算上はそういう方々の対応ができるようにということで計上させていただいたものでございますので、具体的な施設はどの辺という話ではございませんので、ご了解いただければと思います。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 それは、じゃ、結構です。

私は、もう大体この那須塩原市の場合どの辺かというのを知っていたほうがいろいろそういうのも多少かかわっている、この予算組みしているだけにと考えたので、それは結構です。

それから、73ページの児童手当費と、それから児童扶養手当費の中で扶助費が両方出ているわけですが、かなり大きな額で出ているわけ、これの分け方というか、はっきりしたわけ方をちょっとお聞きしたいんですけども。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 すみません、手当の内容、受給者資格者とか、そういうところでいいのかなと思いますが、児童手当費というのを先ほども説

明いたしました。義務教育、中学校修了までのお子さんを養育している方に対して支払う手当ということで、ひとり親とか、そういうことはございません。一般の家庭であつたりとか、それも全て該当します。

あとは、児童扶養手当に関しては、離婚とかしている場合はもらえる場合もあるんですけども、親が何らか理由でいなくなつたりとかして養育している場合とか、父または母がいない、そういう家庭に対してですので、いわゆるひとり親がほとんどかとは思いますが。あとは、未婚だつたりとかいろいろ要件はあるんですが、そちらの18歳到達後の3月ですから、高校へ行っていれば高校3年生終わるまでの子どもさんを養育しているひとり親の方に支払っている手当というふうになります。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 これはダブる場合もありますか。

○佐藤委員長 高久課長。

○高久子育て支援課長 もちろんございます。

○金子委員 ダブるのね。

○高久子育て支援課長 はい。

○金子委員 了解です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 では、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○佐藤委員長 次第にはございませんが、そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

星副委員長。

○星副委員長 (子どもに対するジェネリック医薬品の推奨について。)

○佐藤委員長 ほかに委員の皆さんからございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 子育て支援課の皆さんから何かございませんか。

高久課長。

○高久子育て支援課長 今度の全員協議会に出させて説明をさせていただく報告案件ということなんですけれども、子ども・子育て支援事業の中間見直しについて、今から資料を配らせていただきたいんですが、よろしいですか。ちょっと説明をさせていただきます。

○佐藤委員長 どうぞ。

〔資料配付〕

○佐藤委員長 じゃ、高久課長、どうぞ。

○高久子育て支援課長 (子ども・子育て未来プランの中間見直しの概要について。)

○佐藤委員長 それでは、子育て支援課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

なお、10分間休憩といたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎保育課の審査

○佐藤委員長 それでは、保育課の審査に入ります。

これより予算常任委員会（第二分科会）に切りかえて審査をいたします。

—————◇—————

#### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○佐藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

江連課長。

○江連保育課長 （議案第9号について説明。）

○佐藤委員長 会議の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

なお、13時開会いたします。

休憩 午後 零時15分

再開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き、会議を開始します。

先ほど説明が終わりましたので、質疑を許します。

大野委員。

○大野委員 すみません、各保育園の賄い材料費って出てきているんですけども、何か基準があるんですか。何歳児は幾らかとというその計算方法、あれば教えていただきたいんですけども。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 先ほどのご質問でございますが、賄い材料費ということで、3歳児未満は1人頭5,140円……

〔「一月」と言う人あり〕

○江連保育課長 はい。3歳以上が3,600円。主食が自前といいますか持参ということになりますので、賄い材料費、主食分が安くなってございます。これも園の人数によりまして各園この金額で予算計上させていただいております。

○佐藤委員長 大野委員。

○大野委員 わかりました。各保育園、定員があって、もちろん3歳未満の子が何人とか3歳以上の子が何人と、みんなばらばらだとは思うんですけども、私、ちょっと単純に出ている数字を定員で割っちゃったんで数字が大分違っちゃったのかなど。例えばさくら保育園の90人定員で、1人頭が9万200円ですね、年間。安いとこだと、さきたま保育園なんかは定員が120人で8万1,075円、1万円弱ぐらい違う。あとはひがしなす保育園も120名定員で7万6,650円かな。でも、わかりました。

〔「じゃ関連で」と言う人あり〕

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 関連なんですけど、この給食材料費の考え方は学校給食と同じでいいんでしょうか。学校

給食っていうのは、材料費だけ親から集めているという形なんですけど、保育園のものもこれは給食用材料と書いてあるので、食材費だけの分を預けていて、あとの例えば調理員のお金とかいろいろかかりますよね、給食つくる。そういうものは市が見ているという考え方でこれはいいんですか。計算の仕方。

○佐藤委員長 本澤係長。

○本澤保育係長 おっしゃるとおりで、特に材料費。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、このおやつ代というのは、今の3歳以上3,600円の中におやつ代も含まれているの値段なんですか。

○佐藤委員長 本澤係長。

○本澤保育係長 おっしゃるとおり、おやつ代も含んだ金額です。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど大野委員が言ったように、定員で割ると多くなるというのは、どこも定員アップ、何割かいっぱい人、子どもをとっていることによるということではないんですかね。

○佐藤委員長 本澤係長。

○本澤保育係長 その定員ではなくて、定員はあるんですけども、定員を若干弾力的に運用していて29年度の状況ですとかそういったところで30年度の状況を計算してきていますんで、必ずしも定員ではない。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
山形委員。

○山形委員 69ページの南保育園の中に使用料、那須疏水3万2,000円と書いてあるんですけども、那須疏水の何を使っているか教えていただけますか。

○佐藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時07分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。  
江連課長。

○江連保育課長 こちらにつきましては、し尿浄化槽排水の放流ということで契約をしております。32人槽で現在27年から32年までということで、5年間で年額幾らということで契約しておりますので、放流のための使用料ということでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
中村委員。

○中村委員 65ページなんですけど、賃借料、保育園管理費のわかば、いなむら、三島保育園の合計で654万6,000円ということですが、これちょっと3つ、1つずつどのぐらいのお金払っているか教えてください。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 わかば保育園の賃借料でございますが、年間71万1,765円です。もう1筆ございまして、もう1筆が158万2,546円。この合計が2筆分ですね。こちら、わかば保育園となっております。合計しますと229万4,311円となっております。続きまして、いなむら保育園でございます。

109万5,604円でございます。

続きまして、三島保育園でございます。315万5,530円でございます。

○中村委員 わかりました。そんな中でわかば保育園のところは229万4,000円でございます。きのうちょっとございましたように、そこの敷地にある窯が稲村公民館のほうに移動するというので、それを借地しているのが157万8,000円計上されていたんですよ。もう撤去するから要らないだろう

ということでございましたら、保育園の駐車場に使うのだよという話なので、お互いに連携をとってはおられるとは思いますが、窯がなくなった後の処理とわかば保育園あわせますと、これ約370万円、400万近く借地料として計上していかなければいけない中で、その駐車場用地を借りて運営しなければ、かまの部分ですね、駐車場がなくなってしまうおそれがあるようなこと、あるんですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 現在、保育士といいますが、職員  
の駐車場としても一部利用してございますし、保護者の送迎等にも利用させていただいておるところでございますので、かまが移転しまして高齢福祉課のほうで、建物を壊した後につきましては、うちのほうが管理するような計画となっております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、わかば保育園が民営化で移転しない限りは、この両方を借地契約を結んで借りていくという考えでよろしいんですね。

○江連保育課長 はい、現在のところはそういう予定でございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、今度いなむら保育園の109万5,604円、これをお借りして、ことは計上されておりますが、来年の4月から移動されますんで、そういったものに対してはこの借地関係は今年度をもって終了という考えでよろしいんですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 最終的には解体撤去、更地にしないと土地を返すことができませんので、解体撤去後というような計画でございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、30年度プラス解体すると1年は地代としてお支払いする可能性があるということの考えでよろしいんですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 現在の契約が30年度末でございますが、実際はその解体がございます。それと同時にちょっと放射能の除染土がございますので。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 意味がわかんないですが、放射能除染がどうのこうのということは、要するに現在の借地をきれいに除染工事をしてお返しするということを今言われているんですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 仮に埋設されておりますので、保育園の下に。その処理という、他の所に入れなくてはならないのかなということでございます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 そういった対策も当然どの小中学校もあるし保育園もあるし、当然処理したものは国の制度に従って移動するというシステムになっていこうと思いますが、いずれにしましてもそういったものがわかれば早いうちに手を打って、やはり使わなくなった土地をしっかりと地主さんのほうにお返しするというのも、これ税金の無駄遣いにならないということも考えますと、適正な価格で借りて適正な時期にお返しするということは、やはり必須でありますんで、その点しっかりとやっていただきたいと思っております。

わかば保育園も当然民営化になるまでには何年か後には、これ移動するわけでしょうから、そういったことにつきましても契約をしっかりとした中で取り組んでいただきたいと、こう思っております。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 ちょっとさっき皆さんで雑談の中で出

たんですが、それぞれの保育園の中のテレビ受信料、2カ所計上になっていて、あと計上になっていないということは、皆さん、もやもやしていたもんですから、理由をちょっと聞かせていただきたい。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 確認して…。多分ですけども、2台あるところは1台分は免除となっていて、さくらと大貫が予算計上になっておりますので、2台の分なのかなと思いますが、確信はございません。

○佐藤委員長 藤田部長。

○藤田子ども未来部長 もしお許しいただけるようでしたら、市内全部、各施設の受信料の調査というのをおととしかな、一律でやりましたので、そのNHK受信料の決まりごとの中で免除になるのかとか、2台目はどうなるというのがあって、各施設によってテレビがあったりとか、そもそもなかったりとかというのがあるので、至急調べまして議員の方々に後でお知らせするというところでよろしければ、そうさせていただきます。

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 本当に深刻な話じゃないんで。ただ各所管から出てきた審査の中で、施設によって値段がばらばらということがちょっと出たのを山形議員が前回確認をした中で、2万6,000円払ったり2万2,000円とか1万8,000円とか、そういった計上がされていた中で確認しましたら、今回はちょうど2カ所しか1万5,000円計上されていなかったというので、その理由を聞いたからです、余り深刻にならないで、NHKの方針でこの間もそれぞれの保育施設とか病院とかそうしたものに對しては非受信料とするというようなことも言われておりましたんで、そういった意味についてはわかっておりますんで大丈夫です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 同じく保育園の66ページのさくら保育園の管理運営費で、細かいことなんですが、それぞれの保育園が光熱水費でガスと水道と電気を計上しているんですね。今、下水が通っているところは上下水道があるんですが、さくら保育園はここでみるとガスしかないんですけども、電気と水道料はどこから出ているのですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 こちらにつきましては、併設というんですか、いきいきふれあいセンターのほうで一括して保育園の分を払っていただいているということで計上してございません。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 いきふれは、一部黒磯公民館があって、いきふれがあつてだと思う。そうかなとは思ったんですが、それでも保育園で使っている分を算定してこちらに入れるというような、結構な額ですよ、100万ぐらい、多分。100万か500、わかんないですが、そういうふうなことをしないで全部いきふれにおんぶにだっこみたいな形になって、ずっとそういうふうにして、これからもしていこうということなんですか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 今までもこのような形でして、分けて計算するにはそれなりの設備も必要となると思いますので、今のところこのような形で今後もやっっていこうと思っております。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 保育園とか公民館と一般家庭との、もしかするとその電気料とか水道料のお金の払い方が違うのであれば、ちょっと申しわけないんですけども、普通の家庭だと使えば使うほど高くなるんですね、基準のお金が。水道もそうですし電

気もそうなんです。そうすると、これって一体でいきふれに払ってもらっているということは、メーターが1個にしても、つまり量が大きくなるわけじゃないですか。きっと施設なので家庭よりずっとたくさん使う部分があるので、メーターが1個になっちゃっているから仕方がないのかもしれないんですが、分けたほうが安くなるのではないのかなって素人的に考えるんですが、そこはどいうふうに考えてやっているんですか。

○佐藤委員長 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時23分

○佐藤委員長 じゃ、会議を開始します。

ほかに質疑ございませんか。

金子委員。

○金子委員 70ページの民間保育施設運営支援費の中で、小規模保育事業所と家庭的保育事業所とあるんですが、小規模保育というのはわかるんですが、家庭的保育というのはどのような状況で、そして何件くらいそういうものがあるんですか。

○佐藤委員長 係長。

○本澤保育係長 家庭的保育事業なんですけれども、これについては本当に少人数の5人までのゼロ、1、2歳児をお預かりする施設になっておりまして、ゼロ、1、2歳児ということで、まず3人に対して1人保育士さん、家庭的保育者という方がいらっしゃるんですけれども、4人以上になった場合には、もう1人家庭的保育者の補助者ということで、2人でお子さんを見ていただくような設備。

そして、家庭的保育事業所については、鍋掛のところに「りとりぐう」という施設があるんです

けれども、こちらが市内では1カ所ございます。

○金子委員 わかりました。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 じゃ、すみません、66ページのたかはやし保育園の管理費のところで手洗い器更新ということがございまして、これは保健所の指摘というようなことだったと思うんですが、その内容を再度ちょっと詳しく説明いただいでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 先ほども若干ご説明させていただいたんですが、現在あるものが小さくて、シンクですか、それを洗うのがやつのところなんです。給食の調理室にあるものですので、肘まで洗える大きなシンクにかえなさいというような指導がございまして、このような予算取りをしておるところでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 これまでは、そういった指摘はされなかったということなんでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 10月18日に監査が入りまして、指摘を受けたことによる予算計上ということですので、これまでは特になかったのかなと理解しております。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 たかはやし保育園だけなのかどうなのか、そのほかの保育園では、そうしたことはないという理解でよろしいんでしょうか。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 すみません、ほかの園の状況が今、全部わかっているわけではないんですが、一応、指導に入って指摘されたところから順次、直しているというのが正直なところでございます。

○佐藤委員長 相馬委員。



○相馬委員 保健所に指摘されたことでもありますし、恐らく、市のほうで独自に調査というか、点検していただいたほうがよろしいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 江連課長。

○江連保育課長 努力いたします。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、その他で委員の皆さんから何かございますか。

中村委員。

○中村委員 (青木小学校の学童保育について)

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 保育課の皆さんからは何かございますか。

江連課長。

○江連保育課長 ございません。

○佐藤委員長 それでは、保育課の審査を終了いたします。

これで、子ども未来部の今定例会における審査は終了となりますが、子ども未来部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 なければ、以上で子ども未来部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時37分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

### ◎発言の削除

○佐藤委員長 ここで山本委員より発言がございます。

○山本委員 昨日の高齢福祉課の審査の中で、質疑の発言の中で、ケアマネジャーの、ちょっと数について少し事実誤認がございましたので、その部分の訂正をというか、削除をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 じゃ、削除の場所については、後で

検討ということによろしいですか。

○山本委員 はい。

○佐藤委員長 わかりました。

---

◇

◎国保年金課の審査

○佐藤委員長 それでは、国保年金課の審査に入ります。

---

◇

◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 議案第27号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

課長。

○渡辺国保年金課長 議案の説明に入ります前に、1つご報告申し上げます。

本日の議題で、議案第48号ですね、国民健康保険の保健事業の実施計画、こちらの中で、審議に際しまして事前に委員長、副委員長の了承を得ておりますが、担当職員、根本シンタのほう、1名おりますのでご報告申し上げます。よろしく願います。

(議案第27号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 この試算でいくと、30年度に国民健康保険税が下がる世帯は、およそどのくらいあると見ているんですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 今回、試算に当たりまして、

まず、下がる条件としては、資産割が廃止になる。予想としては、そうなった世帯が不足が幾らあるかによって、年間の税額が上がる、下がるが決まってくるものですから、世帯が本当に1万8,000世帯とかある中で、ちょっと個別の世帯の計算はできないことで、そこまで出していないです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 それでも、この計算をしていくのに今、固定資産税がかかっているところは5%とだと、今説明があったと思いますし、限度額は89万以上はないわけですし、所得割も7.2%が7.9%になるということで行くと、ざっと計算ができると思うので。じゃ逆に、ほとんどの方が上がるというふうに理解をしてよろしいですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 まず、トータルで申しますと、トータル税収はほぼ変わらないことなので、上がる方がいて、下がる方がいて、多分同じぐらいかなとイメージはしているんですが、その中でまず、資産割を持っている方、1万8,000世帯あるんですか、全体で。そのうち約6割弱、1万か1万1,000世帯が資産割があります。その方は、必ずその分がなくなるので減りますが、参考までに所得が幾らあるかによって、所得割の率を掛けて決まるんですが、これ参考までに申しますと、じゃ年間、所得平均というのは100万円か200万円ぐらいが所得は多いんですが、階層が。100万円世帯だとすると、資産割を約4万円ぐらいで大体、税がとんとんになります。

ということは逆に言うと、100万円世帯は、資産は4万円以上持っていれば、トータルでマイナスなんですね、4万以下だとトータルがプラスになるという感じです。計算上。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 ちょっと、なかなか難しいところなん

ですが、所得が100万ぐらいの方で資産ばかりたくさん持っている方って、そんなにいらっしゃるんですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 所得が少ない方については、退職者とか、年齢が高いところで収入は減ってしまっただけでも、土地、建物があるんだという方が多いです。

○山本委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第27号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

## ◎議案第30号の説明、質疑、討

### 論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 (議案第30号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、この県に対する納付の額については、あくまでも市が主導して決定ができるという、そういうことになるのでしょうか。それとも、県の意思によって決定されるものなのでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 まず、各資料等を市が県に提供しまして、それに基づいて県が決定しますので、市のほうは、県の決定が来るまではちょっと額がつかめないということになります。

県から通知が来るのは、ことしの場合だと、1月になってから正式な通知が来て、それまでは概算で来ていたんですが、来年以降もそんな流れになるものと思います。

以上です。

○佐藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 恐らく、財政調整基金のこの国民健康保険の財政調整基金の額というのは、各市町によって大分下がったような印象があったんですが、県から来る割合は、基金の額の総額に割合を合わせて、ある程度平等に来るものだというふうな解釈をされていらっしゃるのか、それとも那須塩原市はいっぱいあるから、率が高くなるよとかとい

—————◇—————

う話が出ているのか、その辺についてはいかなら  
んでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 県の納付金計算には、各市町  
の基金の額は影響していないんですね。あくまで  
もそれは、市町が今まで持ってきたもので、それ  
はこれに入れないで県は計算します。基金がある  
から納付金が上がるとかとはならないです。

○相馬委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべ  
き点はございますか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異  
議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。  
討論はございませんか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了  
し、採決いたします。  
議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整  
基金条例の一部改正については原案のとおり可決  
すべきものとするにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。  
よって、議案第30号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

### ◎議案第31号の説明、質疑、討 論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第31号 那須塩原市国民  
健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正に  
ついてを議題といたします。  
執行部の説明をお願いいたします。  
渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 (議案第31号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許  
します。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべ  
き点はございますか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異  
議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了  
いたします。  
討論はございませんか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了した  
いと思いますが、異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了  
し、採決いたします。  
議案第31号 那須塩原市国民健康保険高額療養  
資金貸付基金条例の一部改正については原案のと  
おり可決すべきものとするにご異議ございま  
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。  
よって、議案第31号については原案のとおり可  
決すべきものと決しました。

—————◇—————

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第35号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第35号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○佐藤委員長 では、休憩前に引き続き会議を開始します。

—————◇—————

#### ◎議案第48号の上程、説明、質

##### 疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第48号 第2期那須塩原市国民健康保険保健事業実施計画についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 (議案第48号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

—————◇—————

#### ◎議案第35号の上程、説明、質

##### 疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第35号 那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 (議案第35号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 これ、例えば那須塩原の人が福島県の白河市の施設に入った場合に、今までは後期高齢者になると白河市のほうの連盟に入っていたのが、今までどおり那須塩原市でいいということだと、いいんですね。

それで、その場合、その方の住所はそのまま白河の住所に置いておくということによろしいんですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 そのとおりでございます。

○山本委員 了解しました。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

します。

相馬委員。

○相馬委員 それではすみません、57ページ、第4章の特定健康診査等の目標値ということでございますが、下の四角の中に表がございまして、平成27年度の39.7%、平成28年度39.8%、平成29年度40%というふうに、0.1%、もしくは0.2%ずつ来ているわけですけれども、これで平成32年度に一気に48%まで書いてある数字ではあるんですが、これに対する、目標値ですから目標値なんだろうと思うんですが、自信のほどを伺えればと思います。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 自信があるくらいならいいんですけれども、国のほうの目標値としては、これは全国的に60%を目指しているんです、今。それはもちろん一気には無理なことなので、それを段階的に上げていく中で、今回の2020年までには48%というのを一応最大目標にして、今期としては上げています。

県内の平均としては、平成28年度ベースだと多分三十二、三%なので、平均よりは少々高いんですが、これからとなるとなかなか大変だろうと思うので、そこはちょっと少しずつ上げようと思います。

○相馬委員 わかりました。すみません。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

星副委員長。

○星副委員長 すみません、このデータヘルス計画、6年間ということなんですけれども、この間で、すみません、前にもしかしたら説明を受けていたかもしれないんですけれども、一旦見直しだったとか、ちょっとここはこうしたほうがいいのかという、そういう見直しなんかは途中で入れたりはするんですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 その辺は、毎年県のほうとやりとりございまして、現在の状況とか報告しながら、見直しを図ったり指導を受けたりというのをしています。

○星副委員長 それで、また目標値が変わったりとか、そういうことも考えられるということですね。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 こちらの計画書の中の目標と数字は、多分変わらないと思うんです。

○星副委員長 その目標値、48%の数字は変わらないということですね。

○渡辺国保年金課長 そうですね。

○星副委員長 それ以上高くなるにはこしたことはないんですけれども、ただ……すみません。

○佐藤委員長 星副委員長。

○星副委員長 県との話し合いの中で、見直しもしていくということで、例えば思ったような数字が、これはちょっと上がっていないよねとか、一応ここはどうしたらいいとかという細部にわたっての話し合いをしていくのかなと思うんですが、ちょっと何か数字的には余りよくないよねといった場合の県からの指導とか、例えばそこからじゃちょっとペナルティー的な部分が科せられたりということも考え、あるんですか、そういうようなことが。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 ペナルティーは、今のところ聞いていませんけれども、多分、他市の状況とか、県のほうからはアドバイスとかは受けられると思います。この率が低い場合ですね。

○星副委員長 率が低い場合、そうですね、あくまでも。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべ

き点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了して採決いたします。

議案第48号 第2期那須塩原市国民健康保険健康事業実施計画については原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第48号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○佐藤委員長 これより予算常任委員会第2分科会に切りかえて審査をいたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 (議案第9号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、57ページの下から2段目、国民健康保険特別会計繰出金7億8,338万3,000円というこの金額でございますが、これを算出するための基準というのか法定基準なのか、これを算出するための方法を、すみません、ご説明いただければと思います。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 こちらは、先ほどご説明申し上げましたとおり、法定分として計上したものですけれども、4つの前に言った項目で計算してまして、1つは一番初めに説明申し上げた保険基盤安定分としまして、こちらは国保の被保険者は低所得者が多くて、保険料の軽減とか、それをしてしまうと保険料が入らなくなってしまうので、その軽減分とかを公費で後から支援されるので、それを繰り出すのが1つです。

もう一つは、職員給与とか事務費とかの経費です。

あとは、出産、育児負担金に係る費用も、やはりこれも後から地方交付税措置がされるので、こちらも繰出金として見えています。

もう一つが、保険基盤安定と似ているものですが、財政安定化支援事業というところで、やはり年齢構成が高いとかというところで、その市町によってちょっと額が違うんですけれども、その分を支援してくれるということで、こういった4つの項目で繰り出ししています。

○相馬委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 (議案第10号について説明。)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、171ページの基金積立金というところで、積立金は財政調整基金の利子ということになっておりますが、今後、県のほう

の事業になってくるということであれば、財政調整基金に利子以外の積み立て、予算が利子しかない、恐らく利子以外の積み立てはなくなるということで理解すればよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 こちらですが、9月補正のときに、29年度の決算ほかなんですけれども、そのときの剰余金が出れば、あとはその剰余金に応じて2分の1を積み立てるといこともございます、可能性もあります。

○相馬委員 可能性はあると。

○渡辺国保年金課長 はい。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 このA3の表を見てお聞きするんですが、基本的なところなんです、お金の実際の動きのことはお聞きしたいんですけど、これを見れば歳入と歳出が両方書かれているんですが、実際のところ、市がそれぞれの医療機関にお金を払わなければいけないわけですよ、86億円から。それで、国民健康保険税を集めるのは1年かけて集めるわけですよ、市民から。県から入ってくる86億円もどこかの部分で入ってくると思うんですが、これの実際の現金の動きというのは、ずれが生じると思うんです。一度に国保税は入ってこないし、給付する病院に払うものも1年間で払うわけですよ。それというのはどういうふうにして入って、出て、現金が足りなくなるのか、現金が動かないのか、その辺の説明をしていただけますか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 まず、市がお金を支出するのは県に対する納付金、ピンクのほうです。それは、もちろん健康保険税は納期が7月からしか入らないので、8月から月割り等で33億9,000万を県に対して納めます、まず、お金を。一方で病院等に



支払う保険給付費の分、こちらは4月の段階で県に対して概算の交付申請というのを行って、年間通しての80億とか。あとは毎月毎月決まった数字が出るので、それが一旦県から市に、現金のわけはないと思うんですけども、経理上、動くという感じで、市の直接の支出はないです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 何を言いたいかというと、つまり医療機関にお金を払ってくれるものの、お金を一旦県から受け取って払うという、形上はそういうふうになっていますよね。つまり、病院に本当に払われるお金というのは、今までどう払っていたのかよくわからないんですが、今までと同じように4月に病院が必要だったお金のうち3割とかしか私たちは払わないわけだから、残りの分が支払われるのは今までと何ら変わりなく、ちゃんと入っていくのかどうかとお聞きしたいんです。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 そうですね、財政運用主体が県になるということで、間に県は入りますが、病院に対する支払い方法とかは変わらないです。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、もう一つ、結局、お金を集めるのも市がやらなければいけないし、病院に支払うのも市がやらなければいけないとか。

〔「県が」と言う人あり〕

○山本委員 それは県……。その辺のところ、ここにいる職員、市にいる国保の関係の職員の仕事は実際として少しは減るんですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 いや、減らないです。

まず、基本的に保険事業は窓口も含めて変わらないんですけども、プラスその手続関係が若干ふえてくるかもしれませんが、どっちかというと。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これを県で一体化してやるということは、私は合理化なのかなと思ったんです。いろんなものを合理的に行って、人も、県がやってくれる部分が多くなって、将来的には那須塩原市としては面倒なことが減る、面倒というか、いろんな事務が減るのかなと思ってはいたんですが、当面はどちらかというと、仕事は減るよりも同じか、ふえる、人は必要になるというふうな理解でよろしいのですか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 そうですね、多分、来年あたりは開始時期なので、システムが変更になったりして若干ふえる部分はあると思います。あとは、毎年の納付金も決定されるので、それに対して、また税の決定をしなければならないとか、事務は変わらないので、基本的に同じだとしまして、今回の改革は、働いている人の合理化というよりは、結局、日本全体の中で小さい保険者、被保険者の規模が1,000人とか、何百人とかしかない小さい市町があるとか、こちらが国保財政がもう、そういう市町は結局年齢構成も高い、高齢者が。医療費も高くして保険料が入らないというところが赤字になってきているので、それを県で救うというか、助け合いながらやっていくということで、要するに、最終的には持続可能な保険というところで始まったところで。

○佐藤委員長 山本委員。

○山本委員 もう一つ、財調の基金なんですけれども、これは、じゃ、今後は余りふえる可能性はないというふうに。今までは市でやっていて、結構医療費が見込みより扱っている分が少なくなってしまっていて、それに担うよりも若干、少し余裕を見て国保税を算定していたんだと私は理解しているんですけども、今後はその辺のところはもう少し現状に合ったようになると、余らなくなるので

はないかなと思うんですが、ここら辺の見通しはどうなんでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 まず、基金があるんですが、納付金を納めるためにはやはり国保税がメインになってきますが、今回、ここに出している納付金が33億9,000万ということなんですけれども、実際、県のほうで算定している数字は38億ぐらいあるんです、計算上は。ただ、やはり1年目というところがございます、国・県からの交付支援が約4億ぐらい入っています。それで、今回、33億9,000万に落ちついているんですけれども、これが多分、少しずつ減っていきますよと。そして、3年を過ぎると、その少しがもっといっぱいになるかもしれないもあって、4億でなくて、1億なのか、2億なのか、そうするとその分の税も集めなくてはならないという中で、医療費は若干横ばいからふえる見込みが立っている中で、国保の被保険者は今、減っているんです、後期高齢者に移行したりして。ということは、普通に税をかけていると税収は年々減っていくというのが目に見えるので、結局幾らを入れながら、税率を何%にするかというのを毎年見直していくということになります。

そして、今後については、国・県の公費がある程度続けば多少もつと思うんですけれども、いつ、それが終わるかというのによって、基金の残高とか、あと、こういう年数とかが決まってくると思うんです。

○山本委員 わかりました。ここでやめておきます。

〔「やめなくてもいいですよ」と言う人あり〕

○山本委員 いや、難しくなってきた。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について、討議する点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時09分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第11号の説明、質疑、討議、討論、採決

○佐藤委員長 議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。渡辺課長。

○渡辺国保年金課長 (議案第11号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、本議案について討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決いたします。

議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ご異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○佐藤委員長 次第にはございませんが、その他で

委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 国保年金課の皆さんから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 それでは、国保年金課の審査を終了いたします。

これで、保健福祉部の今定例会における審査は終了となりますが、保健福祉部全体として何かございますか。

○佐藤委員長 塩水部長。

○塩水保健福祉部長 すみません、初心者で。

ということで、全部の議案につきまして可決いただきまして、どうもありがとうございました。

一応、来年度、新体制でまた保健福祉部はスタートすることになると思いますが、引き続き皆様のご理解、ご支援のほど、どうぞよろしく願いたします。本年度はどうもありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○佐藤委員長 そのほかがないければ、以上で保健福祉部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時18分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎その他

○佐藤委員長 続いて、大きな4について、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 事務局から連絡がありますので、事務局のほうでよろしくお願ひします。

どうぞ。

○磯議会事務局書記 (事務連絡。)

○佐藤委員長 これで本定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職、事務局のほうで作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようよろしくお願ひ申し上げます。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 これをもちまして、福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時27分